

総括評価シート

基本目標	安全で、利便性の高いまち
施策目標	1.災害に対する備えができているまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	防災体制が整っていると感じている市民の割合	37.2%	29.2%	未達成	36.7%	38.0%

年代別 満足度

0%20%40%60%80%100%

全体
(n=1,762)

4.624.646.313.58.7

2.3

若者世代
(24歳以下)
(n=21)

14.328.633.34.819.0

子育て世代
(25～44歳)
(n=160)

5.019.442.515.015.0

3.1

熟年世代
(45～64歳)
(n=555)

4.727.242.713.510.1

1.8

高齢者世代
(65歳以上)
(n=1,025)

4.323.849.213.56.8

2.4

■感じている

□やや感じている

■どちらともいえない

□あまり感じていない

□感じていない

□わからない

居住地地域別 満足度

0%20%40%

北部地域
(n=415)

33.3

南部地域
(n=369)

31.2

南西部地域
(n=227)

28.6

中東部地域
(n=210)

27.6

中部地域
(n=322)

26.1

中南部地域
(n=157)

26.1

東部地域
(n=33)

15.2

不明
(n=17)

29.4

市外
(n=11)

18.2

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況												
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課			
01.01 防災体制の強化	1. 備蓄品管理の効率化	○	継続	危機管理対策推進課	-	-	-	-	-	-			
	2. 新庁舎の防災拠点機能の検討	○	継続	危機管理対策推進課	-	-	-	-	-	-			
	3. 広域避難訓練の推進	○	継続	危機管理対策推進課	広域避難ルールの策定校区数【校区】	10	7	15	○	危機管理対策推進課			
					広域避難（洪水時における避難）に関する訓練の実施校区数【校区】	7	7	8	○	危機管理対策推進課			
	4. 家具固定器具の購入・設置支援	○	継続	危機管理対策推進課	購入補助申請した世帯（自助の取り組み実施件数）【世帯】	-	-	5,700	○	危機管理対策推進課			
	5. 枚方消防署の更新に向けた取り組み	○	継続	危機管理対策推進課	-	-	-	-	-	-			
	6. 地域防災力の向上	○	継続	危機管理対策推進課	消防団員の訓練や啓発活動の従事人数【人】	7,400	5,886	7,500	○	危機管理対策推進課			
	7. 災害時要配慮者の避難支援	○	継続	健康福祉政策課	登録災害ボランティア人数【人】	65	79	85	○	健康福祉政策課			
	8. 指定福祉避難所の設置	○	継続	健康福祉政策課 障害支援課	直接避難型福祉避難所指定件数【施設】	20	7	10	○	健康福祉政策課 障害支援課			
	-	-	-	-	枚方市備蓄目標量（重要物資備蓄品の備蓄量）達成率【%】	100.0	100.0	100.0	○	危機管理対策推進課			
01.02 防災意識の向上	1. 住宅・建築物の耐震補助	○	継続	住宅まちづくり課	耐震補助制度を活用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）【件】	900	910	1,000	○	住宅まちづくり課			
					耐震化に関する所有者への周知啓発件数【件】	500	526	750	○	住宅まちづくり課			
	2. 住宅・建築物耐震化の推進	○	継続	住宅まちづくり課	【再掲】耐震補助制度を活用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）【件】	900	910	1,000	○	住宅まちづくり課			
					【再掲】耐震化に関する所有者への周知啓発件数【件】	500	526	750	○	住宅まちづくり課			
	3. 地区防災計画・個別避難計画の作成支援	○	継続	危機管理対策推進課	地区防災計画の策定件数【校区】	43	36	44	○	危機管理対策推進課			
					個別避難計画の作成件数（自治会）【自治会】	4	2	6	○	危機管理対策推進課			
					個別避難計画の作成件数（セルフプラン方式）【件】	4,800	3,233	4,840	○	危機管理対策推進課			
	4. 自主防災組織の活動支援	○	継続	危機管理対策推進課	自主防災組織による訓練実施回数【回】	42	49	44	○	危機管理対策推進課			
5. 危険な盛土等に対する規制の強化	○	継続	審査指導課	-	-	-	-	-	-				
6. 既存民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助	△	継続	審査指導課	吹付けアスベスト含有調査補助制度を活用し、分析調査を実施した件数（累計）【件】	2	0	6	×	審査指導課				
01.03 都市基盤の計画的な維持管理	1. 水道施設の耐震化	○	継続	浄水課 上水道工務課	浄水施設の耐震化率【%】	0.0	0.0	84.6	○	浄水課			
					配水池の耐震化率【%】	71.3	71.4	71.4	○	浄水課			
					管路の耐震化率【%】	30.3	30.5	31.1	○	上水道工務課			
	2. 下水道施設の更新・耐震化	○	継続	上下水道政策課 下水道整備課	ポンプ場の耐震化率【%】	44.2	42.9	70.1	○	上下水道政策課 下水道整備課			
	3. 水道基幹管路の整備	○	継続	上水道工務課	大規模断水を伴う管路事故件数【件】	0	0	0	○	上水道工務課			
	4. 河川の改良	×	継続	道路河川整備課	-	-	-	-	-	-			
	5. 橋梁の長寿命化	△	継続	道路河川管理課 道路河川整備課	橋梁長寿命化計画における修繕率【%】	49.0	46.0	68.0	×	道路河川管理課 道路河川整備課			
6. 道路舗装の長寿命化	○	継続	道路河川補修課	舗装長寿命化計画における補修延長距離【m】	2,500	3,813	2,500	○	道路河川補修課				
7. 鉄道施設の耐震補助	○	見直し	都市計画課	-	-	-	-	-	-				
01.04 浸水被害の軽減	1. 雨水幹線管渠の整備	△	継続	上下水道政策課 下水道整備課	主要な雨水幹線管渠の整備率【%】	46.3	46.3	46.5	×	上下水道政策課 下水道整備課			
具体的な取り組み達成率				81.8	%	達成		指標の達成率			86.4	%	達成

3施策の振り返り（内部評価）	
①市民満足度の分析	
市民満足度については29.2％であり、第5次総合計画策定時の値である平成27年度実績と比較して8.0ポイント低下しています。 年代別では、若者世代（24歳以下）の満足度が高く、高齢者世代（65歳以上）については、「感じている」の割合が最も低く全世代平均を下回る結果となっています。 また、居住地域別では、東部地域の実績が低く、自然が多く残る地域で土砂災害などの自然災害の脅威を感じやすい傾向にあることが考えられます。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【01_01.防災体制の強化】 「1.備蓄品管理の効率化」については、令和6年度に備蓄品管理システムを導入し、災害時に対応できるよう毎年度システム研修や訓練などを行っています。 「2.新庁舎の防災拠点機能の検討」については、新庁舎ワーキングチームを通じ、必要な機能について調査・検討を行っています。 「3.広域避難訓練の推進」については、新規校区における広域避難ルールの策定について、ひな形となるルールを示すなどの支援を行うことで策定推進に取り組んでいます。また、既に策定した校区に対しては引き続き、施設利用の打ち合わせなどの実施を支援するとともに、定期的な顔合わせを継続していきます。 「4.家具固定器具等の購入補助（自助促進事業）」については、令和8年度に、家具固定器具や感震ブレーカーの具体的な補助要件や手法を確立し、補助を開始しています。また、予算の範囲内で、より多くの市民に支援できるように取り組むとともに、自身で設置が困難な方への設置支援に取り組むことで、自助の取り組みの意識向上を図ります。 「5.枚方消防署の更新に向けた取り組み」については、枚方寝屋川消防組合により、基本計画の策定及び可能性調査を進めており、移転・建て替えに向けた取り組みを進めています。 「8.指定福祉避難所の設置」については、施設への個別説明や既存のネットワーク会議を通じて、指定福祉避難所の指定促進に取り組んでいます。 【01_02.防災意識の向上】 「1.住宅・建築物の耐震補助」については、令和8年度より増額した耐震改修工事の補助制度の運用を開始します。また、「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」との整合を踏まえた「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅲ期）」の策定を進めるとともに、さらなる耐震化の促進に向けて、今後の耐震補助制度の見直しを行っていきます。 「2.住宅・建築物耐震化の推進」については、出前講座やイベント出展において、耐震シェルター模型を展示するなど、新たな手法で周知・啓発を行いました。また、耐震化が進んでいない地域へのアンケートの発送及び耐震診断後のフォローアップのDMなど、引き続き、様々なPR手法を活用し、本制度のさらなる周知・啓発に取り組みます。 「3.地区防災計画・個別避難計画の作成支援」については、未策定の校区に対し、引き続き地区防災計画の策定支援を行います。地区防災計画の策定支援につなげるため、市が主催する総合防災訓練への参加を促すとともに、伴走支援を実施していきます。 「5.危険な盛土等に対する規制の強化」については、現在の運用で許可・検査業務及び事前の許可の要否相談に支障なく対応できています。 【01_03.都市基盤の計画的な維持管理】 「1.水道施設の耐震化」については、令和8年度以降も引き続き「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設の更新・耐震化を進めていきます。 「2.下水道施設の更新・耐震化」については、耐震化については、令和7年8月に耐震指針の改訂があり、再診断などに時間を要しましたが、概ね計画通りに進捗できています。 【01_03.都市基盤の計画的な維持管理】 「6.道路舗装の長寿命化」については、引き続き計画路線の工事及び詳細設計に取り組むことで、道路の大規模修繕、改築までのライフサイクルを延長し、コストの平準化を図っていきます。 「7.鉄道施設の耐震補助」については、令和7年度事業で予定の計画は全て実施済みのため、達成を見込んでいます。 【01_04.浸水被害の軽減】 「1.雨水幹線管渠の整備」については、関係機関との協議に想定以上の期間を要しており整備工事に遅れが生じていますが、令和10年度には目標を達成できる見込みです。 ＜令和9年度末において未達成見込みの取り組み＞ 【01_02.防災意識の向上】 「6.既存民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助」については、令和6年度の補助制度開始以降活用の相談が来ており、令和10年度には達成見込みです。国が健康被害を防止するために創設した補助制度を活用し、令和10年度以降も周知啓発を行いながら取り組みを継続します。 【01_03.都市基盤の計画的な維持管理】 「4.河川の改良」については、下流より河川改修（府）を行ってきた上で上流を本市が施工するため当面事業化の予定がなく、達成が困難な見込みです。 「5.橋梁の長寿命化」については、施工内容、施工方法及び施工時期の計画を見直したため、計画よりも1年遅れの令和10年度に達成見込みです。	
③施策指標の状況	
【01_02.防災意識の向上】 「吹付けアスベスト含有調査補助制度を活用し、分析調査を実施した件数（累計）」については、令和7年度が事業開始初年度であり、利用実績がなかったため、達成が困難な見込みです。補助制度についての相談はあったため、今後は、制度を利用いただけるよう情報提供の充実に努めます。 【01_03.都市基盤の計画的な維持管理】 「橋梁長寿命化計画における修繕率」については、施工内容、施工方法及び施工時期等の計画を見直したため、計画よりも1年遅れの令和10年度に達成できる見込みです。 【01_04.浸水被害の軽減】 「主要な雨水幹線管渠の整備率」については、②具体的な取り組み分析に記載のとおり、関係機関との協議に想定以上の期間を要しており、藤阪元町地区と内野排水路整備工事に遅れが生じているため、早急に協議・調整を進め、雨水幹線管渠の整備を進めていきます。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度は低下しているものの具体的な取り組み達成率は81.8％、指標の達成率は86.4％であり、「概ね達成」と評価しています。 【01_01.防災体制の強化】 備蓄品管理システムの研修や同システムを活用した訓練を行っていきます。また、広域避難の対象校区に広域避難ルールの策定を働きかけるとともに、策定済みの校区に対しては、校区内訓練や総合防災訓練への参加などを呼びかけ、訓練を通じて防災・減災への取り組みを推進していきます。加えて、消防団はまちの防災を支える非常に重要な役割を担っていることから、今後も市として必要な支援を行っていきます。 家具固定器具等の購入補助については、令和8～10年度までの3年間の限定補助制度として実施していきます。 枚方消防署の移転・建て替えについては、消防組合及び庁内調整を行い、地域の声をしっかりと聞きながら、令和12年度内の整備完成を目指し、引き続き取り組みを推進します。災害発生時に、一次避難所（要配慮者スペース）では生活が困難な要配慮者を受け入れる福祉避難所の整備を行っていきます。 【01_02.防災意識の向上】 枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅲ期）に基づき、引き続き各種耐震補助を実施するとともに、耐震化の必要性と補助制度の周知・啓発を行っていきます。また、地区防災計画の策定及び同計画に基づいた訓練、セルフプラン方式による個別避難計画の作成を推進し自助・共助の促進に繋げていきます。 【01_03.都市基盤の計画的な維持管理】 「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、管路の更新・耐震化を行うとともに、下水道整備基本計画に基づく下水道施設の更新・耐震化を進めていきます。また、道路舗装の長寿命化は、将来的な改築コストの縮減および財政負担の平準化に不可欠な施策であることから、今後も現行計画を維持・継続し、計画路線の補修工事を効率的に進め、中長期的な道路インフラの適切な維持管理を行っていきます。 【01_04.浸水被害の軽減】 下水道整備基本計画に基づく雨水幹線管渠について、早急に関係機関との協議・調整を進め、整備効果や浸水実績を考慮しながら整備を進めていきます。
4施策評価員による評価（外部評価）	
達成	0
概ね達成	4
課題あり	1
評価概要	・これまでの取り組みではおおむね計画通り目標を達成しつつある。今後については、防災については、自助や自主防災のさらなる対策が必要ではないか。防災意識については、個別計画の策定強化が必要と考える。なお、浸水対策は喫緊の課題として加速化が必要であり、防災安全性が高まったという実感がなければ満足度は上がらないと考えるため、市民目線で防災の取り組みを捉え直す必要があるのではないか。 ・市民満足度は平成27年度の37.2％から令和8年度の29.2％へ8.0ポイント低下している。取り組みの多くが達成見込みとされる一方で市民満足度向上につながっておらず、次期計画においては「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。 ・取り組み内容は多岐にわたり努力を感じるが、満足度アンケートでは「どちらともいえない」の割合が大きく、周知に対する工夫が求められる。備蓄品管理システムなどは自主防災会を通じてさらに周知を進めてもらいたい。旧市民会館の放置や、災害時中心的機能を担う市役所の老朽化や移転進捗が見えないことなど、市のイメージ悪化を危惧する。防災ネットワーク会議等を通じて近隣校区との防災時の連携（校区間共助）の意識を醸成することも企画してはどうか。また、直接的な取り組みではないかもしれないが、一次避難所となる体育館の空調整備なども防災的な観点からPRに利用できないか。要配慮者への福祉避難所の整備については、運用面の周知や支援を期待する。
5最終評価	
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	安全で、利便性の高いまち
施策目標	2.災害時に、迅速・的確に対応できるまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	防災体制が整っていると感じている市民の割合	37.2%	29.2%	未達成	36.7%	38.0%

年代別 満足度

年代	全体	若者世代 (24歳以下)	子育て世代 (25～44歳)	熟年世代 (45～64歳)	高齢者世代 (65歳以上)
感じている	46.3	33.3	42.5	42.7	49.2
やや感じている	24.6	28.6	19.4	27.2	23.8
どちらともいえない	13.5	4.8	15.0	13.5	13.5
あまり感じていない	8.7	19.0	15.0	10.1	6.8
感じていない	4.6	14.3	5.0	4.7	4.3
不明	2.3	2.3	3.1	1.8	2.4

居住地域別 満足度

地域	満足度 (%)
北部地域 (n=415)	33.3
南部地域 (n=369)	31.2
南西部地域 (n=227)	28.6
中東部地域 (n=210)	27.6
中部地域 (n=322)	26.1
中南部地域 (n=157)	26.1
東部地域 (n=33)	15.2
不明 (n=17)	29.4
市外 (n=11)	18.2

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況										
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課	
02.01 災害情報の迅速かつ正確な提供	1. 災害時における情報共有手段の整備	○	継続	危機管理政策課	-	-	-	-	-	-	
	2. 災害対応に係るシステムの維持管理	○	継続	危機管理対策推進課	災害時に遅滞なく市民へ情報伝達できた割合【％】	100.0	-	100.0	○	危機管理対策推進課	
					情報伝達手段の整備件数【件】	11	10	11	○	危機管理対策推進課	
	3. 避難情報の効果的な発信	○	見直し	危機管理対策推進課	自動音声配信電話サービスへの登録者数【人】	100	81	120	○	危機管理対策推進課	
					【再掲】情報伝達手段の整備件数【件】	11	10	11	○	危機管理対策推進課	
					避難情報を認知している市民の割合【％】	85.0	66.0	90.0	○	危機管理対策推進課	
	4. 3Dハザードマップの作成	○	継続	危機管理対策推進課	-	-	-	-	-	-	
5. ため池に係る防災整備	○	継続	農業振興課	-	-	-	-	-	-		
具体的な取り組み達成率			100.0	％	達成	指標の達成率			100.0	％	達成

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については29.2%であり、第5次総合計画策定時の値である平成27年度実績と比較して8.0ポイント低下しています。 年代別では、若者世代（24歳以下）の満足度が高く、高齢者世代（65歳以上）については、「感じている」の割合が最も低く全世代平均を下回る結果となっています。 また、居住地域別では、東部地域の実績が低く、自然が多く残る地域で土砂災害などの自然災害の脅威を感じやすい傾向にあることが考えられます。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【02_01. 災害情報の迅速かつ正確な提供】 「3. 避難情報の効果的な発信」については、スマホ普及率が上がったことにより、自動音声配信電話サービスの新規利用者の急増は見込まれますが、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にお住いの方など、自動音声配信電話の要件を満たす方が市内に点在しているため、引き続き制度案内を行っています。また、情報伝達手段の追加については、災害時の情報を一元的に発信できる枚方市危機管理ポータルサイトにリンクできるQRコードを避難所に設置している看板に追加し拡充を図りました。 「4. 3Dハザードマップの作成」については、直感的に災害リスクが把握できる3Dマップの導入を検討し、安価で容易に市民が閲覧できる方法の検討を進めています。 「5. ため池に係る防災整備」については、令和7年度末までに17池でため池ハザードマップの整備を行いました。これとあわせて市の防災ガイドへのマップの掲載や避難基準の策定と周知・啓発を行いました。	
③施策指標の状況	
施策指標については、全ての指標について達成できる見込みです。災害情報の迅速かつ正確な提供は、市民の安全・安心な暮らしを確保するうえで重要であることから、引き続き、さまざまな情報発信手段を活用しながら、施策目標に定める「災害時に、迅速・的確に対応できるまち」の実現に向けた取り組みを進めていきます。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・ 市民満足度は低下しているものの具体的な取り組み及び施策指標ともに達成率は100.0%であり、「概ね達成」と評価しています。 【02_01. 災害情報の迅速かつ正確な提供】 自動音声配信電話についてはスマホ普及率が上がったことにより、本サービスの新規利用者の大幅な増加が見込まれない。高齢者のスマホ等の普及率を参考に、制度のありかたを精査し、取り組みを見直していきます。また、直感的に災害リスクが把握できる3Dマップの導入について、安価で容易に市民が閲覧できる方法を検討していきます。ため池に係る防災整備については、ため池の防災意識向上のため引き続き継続して周知啓発を行います。

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	2
概ね達成	2
課題あり	1

・取り組み目標は達成できているが、市民の安心安全意識につながっていない。迅速で的確な情報提供とともに、具体的な緊急事態への対応を、自助、共助、公助の各側面で整備していく必要がある。

・市民満足度は平成27年度の37.2％から令和8年度の29.2％へ8.0ポイント低下している。具体的な取り組みと施策指標の双方が達成と判定される一方で市民満足度向上につながっておらず、次期計画ではこれらの設定を再考してはどうか。

・ハザードマップの更新などは進んでいると実感できる。
大規模災害時の情報発信元である市役所の老朽化については懸念がある。迅速な情報提供の観点から市役所部門の分散も市民から見ると心配であるため、不安を払拭する対応が求められると考える。
スマートフォンを使用できない高齢者層への対応についてもさらに検討していく必要があるのではないか。

・満足度低下はコントロール出来ない様々な要因により低下しているものと理解している。取り組み及び施策指標はともに100%のため、評価は達成とする。施策の今後（令和10年度以降）の方向性も妥当であると判断する。

5	最終評価
概ね達成	

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	0
概ね達成	3
課題あり	2

・取り組みは進んでいるが、社会的な効果に結び付いていないと考える。防犯カメラや防犯灯など従来の取り組みが、なぜ有効でないのかを検証し、新たな施策に組み替えていく必要がある。

・取り組みや指標の達成率は8割を超えているが、市民満足度においては検討の余地があることから、内部評価と同様に「概ね達成」である。

・市民満足度は平成27年度の30.7%から令和8年度の26.6%へ4.1ポイント低下している。取り組みの多くが達成見込みとされる一方で市民満足度向上につながっておらず、次期計画においては「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。

・防犯灯補助などは広く活用されていると感じる。防犯カメラ設置の表示をもう少し目に付く高さにしてはどうか。青色防犯パトロールカーの自動車保険を「集団扱（集団契約）自動車保険」等に集約化することを検討できないか。防犯灯など地域での管理を自治会で行っているが、自治会自体の弱体化に伴い理解不足の自治会が出てきているため、適切なサポートや対策が求められる。

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	安全で、利便性の高いまち
施策目標	4.安全で快適な交通環境が整うまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	安全で快適な道路環境が 整っていると感じている市民 の割合	27.6%	23.0%	未達成	30.2%	31.6%

年代別 満足度

年代	感じる	やや感じる	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	3.7	19.3	37.7	22.5	12.3	4.5
若者世代 (24歳以下) (n=21)	14.3	19.0	28.6	9.5	28.6	
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	6.9	17.5	32.5	18.8	16.9	7.5
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	2.5	22.2	35.0	23.6	13.2	3.6
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	3.7	18.0	40.3	22.7	11.3	4.0

居住地域別 満足度

地域	感じる
中部地域 (n=322)	24.2
中東部地域 (n=210)	23.8
南部地域 (n=369)	23.8
北部地域 (n=415)	23.4
南西部地域 (n=227)	22.9
中南部地域 (n=157)	17.8
東部地域 (n=33)	15.2
不明 (n=17)	29.4
市外 (n=11)	18.2

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
04.01 幹線道路の整備	1. 主要道路のリフレッシュ整備	○	継続	道路河川整備課	修繕が必要な延長に対し実施した延長の修繕率(主要道路に対して、現在の利用状況にあった舗装構成に改築及び更新)【%】	100	100	100	○	道路河川整備課
	2. (1)都市計画道路の整備(長尾杉線整備)	○	終了	土木政策課 道路河川整備課	各年度における歩道の設置延長距離【m】	554	554	0	○	道路河川整備課
	2. (2)都市計画道路の整備(御殿山小倉線整備)	×	継続	土木政策課 道路河川整備課						
	2. (3)都市計画道路の整備(牧野長尾線整備)	×	継続	土木政策課 道路河川整備課						
	2. (4)都市計画道路の整備(中振交野線整備)	○	継続	土木政策課 道路河川整備課						
	3. 春日大峯線道路拡幅	×	継続	道路河川整備課	-	-	-	-	-	
	4. 枚方藤阪線整備	×	継続	道路河川整備課	-	-	-	-	-	
	5. 道路改良	×	継続	道路河川整備課	改良件数【件】	0	0	0	×	道路河川整備課
	-	-	-	-	市事業における都市計画道路の整備率【%】	55.0	55.0	59.0	○	道路河川整備課
	-	-	-	-	国道1号における旅行速度【km/h】	17.7以上	18.1	18.1	○	土木政策課
04.02 京阪本線連続立体 交差事業の推進	1. 京阪本線連続立体交差事業	○	継続	連続立体交差課	連続立体交差事業用地取得率【%】	100.0	99.0	100.0	○	連続立体交差課
	2. 光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業	○	継続	市街地開発課	事業進捗率【%】	69.63	69.63	97.33	○	市街地開発課
					耐火建築物の整備率(不燃化率)【%】	79.45	79.45	100	○	市街地開発課
04.03 広域的な幹線道路 等の整備	1. 新名神高速道路インターチェンジへのアクセス道の整備促進	○	継続	土木政策課	-	-	-	-	-	
	2. 渡河橋(牧野高槻線)の新設と京都守口線の4車線化	○	継続	土木政策課	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	【再掲】国道1号における旅行速度【km/h】	17.7以上	18.1	18.1	○	土木政策課
04.04 快適な歩行空間の 整備	1. 歩道・交通バリアフリーの整備	×	継続	道路河川整備課	各年度における歩行空間の整備延長距離【m】	75	75	70	×	道路河川整備課
					各年度におけるバリアフリー整備延長距離【m】	420	0	370	×	道路河川整備課
	2. 自転車通行空間の整備	○	継続	道路河川整備課	各年度における自転車通行空間の整備延長距離【m】	4,954	3,900	8,400	×	道路河川整備課
					全体計画延長に対する合計整備延長の進捗割合【%】	49.7	45.5	82.0	×	道路河川整備課
	3. 子どもの交通安全プログラムに基づく道路整備	×	継続	道路河川整備課	-	-	-	-	-	
	4. 中宮区第33・34号線他歩道フラット化整備	×	継続	道路河川整備課	-	-	-	-	-	
5. 歩行者利便増進道路制度の活用	○	継続	土木政策課	維持管理費用の確保【千円】	6,720	7,415	7,415	○	土木政策課	
04.05 交通安全意識の向 上	1. 交通安全施設の整備	○	継続	交通対策課	交通事故件数(車両)【件】	1,130	1,158	1,090	○	交通対策課
	2. 交通安全啓発の推進	○	継続	交通対策課	交通事故件数(歩行者・自転車)【件】	420	456	400	○	交通対策課
					交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数【人】	13,000	13,721	13,000	○	交通対策課
具体的な取り組み達成率 57.9 %				未達成	指標の達成率 68.8 %					未達成

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については23.0%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して4.6ポイント低下しています。 年代別では、どの世代も「感じている」、「やや感じている」の割合が20～30%程度にとどまり、道路環境への実感はまだ十分高くないようです。 また、住居別では、東部地域や中南部地域の満足度が比較的に低くなっています。	

②具体的な取り組みの状況	
<令和9年度末において達成見込みの取り組み> 【04_01. 幹線道路の整備】 「2. (1)都市計画道路の整備（長尾杉線整備）」については、国道307号から牧野長尾線までの道路整備を進めており、令和7年度に供用を開始しています。 「2. (4)都市計画道路の整備（中振交野線整備）」については、府道八尾枚方線から市道南中振21号線及び市管理道路までの都市計画道路整備を進めています。暫定供用区間内の用地未取得地の取得を完了し、令和9年度に整備工事を予定しています。 【04_02. 京阪本線連続立体交差事業の推進】 「1. 京阪本線連続立体交差事業」については、鉄道を高架化し、市内15か所の踏切除却をする取り組みです。令和7年度に予定していた事業は全て実施済です。 「2. 光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業」については、都市機能の集積と交通結節点機能の強化を一体的に図り、立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークの形成による駅部を中心とした良好な市街地環境と地域の活性化を目指します。今後の工事進捗にも左右されますが、2街区施設建築物が令和9年7月に完成見込みです。 【04_03. 広域的な幹線道路等の整備】 「1. 新名神高速道路インターチェンジへのアクセス道の整備促進」については、新名神高速道路八幡京田辺ＩＣ・ＪＣＴへのアクセス道となる内里高野道線・長尾家具町線の開通に向けて北山通線等を整備しています。北山通線は令和6年度整備完了済です。また、新名神高速道路八幡京田辺ＩＣ・ＪＣＴへのアクセス道となる内里高野道線の残区間は、新名神高速道路の供用に併せて整備するため、新名神高速事業の事業進捗を引き続き継続的に注視していきます。 「2. 渡河橋（牧野高槻線）の新設と京都守口線の4車線化」については、大阪府と連携し、引き続き市の役割である用地取得に取り組み、令和11年度の完成を目指しています。 【04_04. 快適な歩行空間の整備】 「2. 自転車通行空間の整備」については、牧野長尾線、長尾杉線、御殿山小倉線、中振交野線及び市道の自転車通行空間の整備を実施しております。順次、計画路線の整備に取り組み、取り組みを達成しています。 「5. 歩行者利便増進道路制度の活用」については、ほこみち占用者と連携し、樟葉駅周辺の持続可能な賑わい創出と維持管理費用の確保に取り組むことができています。 <令和9年度末において未達成見込みの取り組み> 【04_01. 幹線道路の整備】 「2. (2)都市計画道路の整備（御殿山小倉線整備）」については、渚星ヶ丘線から渚中宮線まで（3工区）の道路整備を進めています。令和7年度に事業認可を取得していますが、達成は令和11年以降になる見込みです。（認可期間：令和13年度末） 「2. (3)都市計画道路の整備（牧野長尾線整備）」については、長尾大池北端から府道枚方高槻線までの道路整備を進めています。大池区間は令和7年度に供用開始しており、住宅区間は引き続き用地取得を行う必要があります。そのため、達成は令和11年以降になる見込みです。 「3. 春日大峯線道路拡幅」については、地域の意向や財政状況等を勘案して引き続き整備手法を検討する必要があり、達成は令和11年以降になる見込みです。 「4. 枚方藤阪線整備」については、枚方市駅から府道杉田口禁野線までの都市計画道路整備を進めています。用地取得に向けて引き続き協議を続ける必要があり、達成は令和11年以降になる見込みです。 「5. 道路改良」については、大規模な災害発生後、道路施設の適正な維持管理を図るため、法定外公共物（里道）の改良と市道の維持補修工事に該当しない道路の改良を行います。事案が発生した場合に対応することとしており、令和7年度末時点では対象となる事案の発生はありません。 【04_04. 快適な歩行空間の整備】 「1. 歩道・交通バリアフリーの整備」については、中振新香里線歩道拡幅工事、星丘・村野駅周辺バリアフリー設計については取り組みを達成しています。なお、高田11号線歩道拡幅事業の用地取得については未達成であり、引き続き取り組む必要があります。 「3. 子どもの交通安全プログラムに基づく道路整備」については、枚方市子どもの交通安全プログラムに基づき、必要な整備を進めていますが、通学路の歩行空間拡幅事業の着手に向けた用地取得のために、引き続き協議に取り組む必要があり、令和11年以降の達成となる見込みです。 「4. 中宮区第33・34号線他歩道フラット化整備」については、他事業との調整や連携を図るとともに財政状況等を勘案し、事業の着手時期を検討していく必要があり、引き続き事業実施に向けた検討を進めますが、令和11年以降の達成となる見込みです。	

③施策指標の状況	
【04_01. 幹線道路の整備】 「改良件数」については、大規模な災害発生後、道路施設の適正な維持管理を図るため、法定外公共物（里道）の改良や市道の維持補修工事に該当しない道路の改良に取り組んでいますが、今年度は改良する事案が発生しませんでした。今後も大規模災害発生などの事案発生時には速やかに対応し、道路施設の適正な維持管理に努めていきます。 【04_04. 快適な歩行空間の整備】 「各年度における歩行空間の整備延長距離」、「各年度におけるバリアフリー整備延長距離」については、今後用地取得を行う事業も控えているため、令和9年度の達成は困難となりました。令和7年度は星丘・村野駅地区周辺のバリアフリーの設計を実施するなど、個別の工事については着実に進めており、今後も市民の皆様が通行しやすい歩行空間・バリアフリー環境の創出に向け、関係者と丁寧に調整を図りながら進めていきます。 「各年度における自転車通行空間の整備延長距離」、「全体計画延長に対する合計整備延長の進捗割合」については、関係機関との協議による整備可能延長の減少によりR9年度の達成は困難な見込みとなりました。自転車を利用される市民は多く、必要性の高い事業であることから、今後も財政状況等を勘案し、他事業との調整や連携を図りながら計画的に自転車通行空間整備事業を進めていきます。	

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	課題あり
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下していることに加え、具体的な取り組み達成率は57.9%、指標の達成率は68.8%にとどまったことから、「課題あり」と評価しています。 【04_01. 幹線道路の整備】 各種都市計画道路や春日大峯線道路拡幅、枚方藤阪線整備に関して、引き続き用地取得や整備工事を進めていく必要があります。また、道路改良についても、事案発生時に引き続き対応を進めていく必要があります。 【04_02. 京阪本線連続立体交差事業の推進】 京阪本線連続立体交差事業は令和10年度末で当初の事業認可期間が切れ、事業認可の見直しが予定されています。なお、光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業については、事業期間が令和10年度末までのため、次期実行計画においても取り組みを位置付けます。 【04_03. 広域的な幹線道路等の整備】 新名神高速道路八幡京田辺ＩＣ・ＪＣＴへのアクセス道となる内里高野道線の残区間は、新名神高速道路の供用に併せて整備するため、新名神高速事業の事業進捗を継続的に注視していきます。また、渡河橋（牧野高槻線）の新設と京都守口線の4車線化についても、大阪府と連携し、引き続き市の役割である用地取得に取り組んでいます。 【04_04. 快適な歩行空間の整備】 引き続き歩道・交通バリアフリーの整備や自転車通行空間の整備に取り組んでいく必要があります。また、子どもの交通安全プログラムに基づく道路整備については、通学路の歩行空間拡幅事業の着手に向けた用地取得のために、引き続き協議に取り組む必要があります。中宮区第33・34号線他歩道フラット化整備についても、今後継続して取り組んでいく必要があります。歩行者利便増進道路制度の活用については、引き続き、ほこみち占用者と連携し、樟葉駅周辺の持続可能な賑わい創出と維持管理費用の確保を図っていきます。 【04_05. 交通安全意識の向上】 引き続き交通安全施設の整備に取り組むとともに、春と秋の全国交通安全運動（啓発パレード、自転車・バイクの点検等）、交通安全教室（歩行・自転車（市内44小学校））、保育園（所）、幼稚園への交通安全啓発DVD等の貸し出しなどを通じて引き続き交通安全を啓発していきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)	
達成		0
概ね達成		0
課題あり		5

・道路整備が進まず、市民の満足度も低くなった。道路整備の進捗だけではない目標の立て方、重点の置き方（例えば、歩行者のための整備を優先するなど）を検討する時期に来ているかもしれない。 ・取り組みや指標の達成率が6割未満や6割台であることから、内部評価と同様に「課題あり」である。「04_04. 快適な歩行空間の整備」は特に取り組み・指標ともに×が多く、達成されるまでの間の安全面の配慮や対策は検討しているか。 ・市民満足度は平成27年度の27.6%から令和8年度の23.0%へ4.6ポイント低下している。取り組みの達成見込みが6割弱にとどまり市民満足度向上につなげていないため、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考する必要がある。 ・歩道拡幅などが行われたところは実感として良くなっているが、高齢化が進む中で全体的に歩道などは歩きにくいところが多い。具体的な取り組み達成率及び指標達成率は少し低く、改善が求められる。
--

5	最終評価
	課題あり

総括評価シート

基本目標	安全で、利便性の高いまち
施策目標	5.快適で暮らしやすい環境を備えたまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	公共交通機関が整っている など都市機能が充実している と感じている市民の割合	37.8%	39.5%	達成	41.9%	52.1%

年代別 満足度

年代	感じる	やや感じる	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	7.9	31.6	34.9	15.0	4.3	6.2
若者世代 (24歳以下) (n=21)	33.3	28.6	4.8	4.8	28.6	
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	18.1	31.3	21.3	13.8	5.6	10.0
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	8.1	32.6	33.0	15.1	4.9	6.3
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	5.7	31.2	38.6	15.4	3.3	5.8

居住年数別 満足度

居住年数	満足度 (%)
1年未満 (n=10)	80.0
1年以上5年未満 (n=41)	48.8
5年以上10年未満 (n=103)	50.5
10年以上20年未満 (n=162)	35.8
20年以上 (n=1,434)	38.6

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
05.01 公共交通機関の利 用促進	1. 公共交通の利用促進(モビリティマネジメント)	○	継続	交通対策課	公共交通利用促進啓発イベントの参加者数(累計)【人】	7,000	7,234	7,615	○	交通対策課
	2. 地域自主運行型コミュニティ交通の構築	○	継続	土木政策課	地域自主運行型コミュニティ交通の実施組織数及び交通に関心を持った組織数【団体】	4	5	5	○	土木政策課
05.02 空き家・空き地等の 適正管理及び活用 促進	1. 地域と連携した空き家対策の充実	○	継続	住宅まちづくり課	地域・不動産団体等・行政の連携により空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数(累計)【件】	15	9	23	○	住宅まちづくり課
	2. 若者世代空き家活用補助	○	継続	住宅まちづくり課	市内の空き家が不動産流通等により解消された件数【件】	30	31	30	○	住宅まちづくり課
	3. 空き家・空き地対策の推進	○	継続	住宅まちづくり課	特定空家等及び特定空き地等の改善率【％】	100.0	0.0	100.0	○	住宅まちづくり課
	4. 分譲マンションの管理適正化	○	継続	住宅まちづくり課	管理不適正マンションの割合【％】	7.0 (R14目標)	8.1	7.0 (R14目標)	○	住宅まちづくり課
					30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合【％】	51.0 (R14目標)	36.9	51.0 (R14目標)	×	住宅まちづくり課
05.03 公共交通を軸とした 都市機能の集約化	1. 持続的に発展するまちづくりの推進	○	継続	都市計画課	-	-	-	-	-	-
	2. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援(茄子作地区)	○	拡充	市街地開発課	事業進捗	仮換地 指定 造成工 事着手	仮換地指 定(R8夏 頃に延伸) 造成工事 着手	造成工 事	○	市街地開発課
	3. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援(村野駅西地区)	○	継続	市街地開発課	事業進捗	仮換地 指定 造成工 事着手	仮換地指 定(R8春 頃に延伸) 造成工事 着手	造成工 事	○	市街地開発課
	4. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援(高田二丁目地区)	○	拡充	市街地開発課	土地区画整理組合の設立	保留フ レーム設 定 準備組 合の設 立	保留フ レームの 設定 (R7.10) 準備組合 の設立(R8 夏頃に延 伸)	継続	○	市街地開発課
	5. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援(長尾駅周辺地区)	○	拡充	市街地開発課	土地区画整理組合の設立	保留フ レーム設 定 準備組 合の設 立	保留フ レームの 設定 (R7.10) 準備組合の 設立(2地 区:設立、1 地区:R8.5 設立予定) 土地区画整 理事業調査 業務委託 (当初契約 分はおおむ ね完了、追 加分を含め 次年度に繰 越)	継続	○	市街地開発課
具体的な取り組み達成率 100.0 %				達成	指標の達成率 90.9 %				達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については39.5%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して1.7ポイント上昇しています。 年代別では、若者世代（24歳以下）と子育て世代（25～44歳）の割合が平均を大きく超え、50%を超える非常に高い満足度となりました。 また、住居別では、居住して1年未満の市民の満足度が高くなっています。他都市から転居してきた人は、転居前の都市と比較して検討しやすいと考えられ、その評価が高いことは他都市と比較して快適な街だと評価されているものと考えられます。	

②具体的な取り組みの状況
＜令和９年度末において達成見込みの取り組み＞ 【05_01. 公共交通機関の利用促進】 「1. 公共交通の利用促進（モビリティマネジメント）」については、バススタンプラリーとバスバックヤードツアーを行いました。参加者からも公共交通に関心を持っていただける意見があるなど、公共交通の利用促進の啓発につながっています。 「2. 地域自主運行型コミュニティ交通の構築」については、共助版ライドシェアを実施する団体への補助により、地域自主運行型コミュニティ交通の構築を進めています。 【05_02. 空き家・空き地等の適正管理及び活用促進】 「1. 地域と連携した空き家対策の充実」については、令和６年度から引き続き津田小学校区において所有者への意向調査を行い、空き家の実態把握を行っています。また、出前講座を2回開催し、空き家問題に対する理解や知識を深める機会を設けるとともに、通学路の安全点検の調査対象に「空き家」の観点を追加する手法について検討を進めています。 「2. 若者世代空き家活用補助」については、既存の広報活動に加え、デジタルサイネージを活用した周知・啓発や近隣の住宅展示場（４施設）へのリーフレット等の配架を行っています。 「4. 分譲マンションの管理適正化」については、例年マンションセミナーを実施しており、マンション管理の情報提供や管理計画認定制度の普及を行っています。また、（一社）大阪府マンション管理士会と協定を締結したことにより、毎月1回の個別相談会の実施や管理不適正マンションに対するアドバイザー派遣といった、継続的な相談支援の体制を確立しました。 【05_03. 公共交通を軸とした都市機能の集約化】 「1. 持続的に発展するまちづくりの推進」については、枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に向け、令和８年度に、市民説明会や都市計画審議会への諮問などの必要な手続きを進め、予定通り令和８年度末に両計画を改定する見込みです。 「2. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（茄子作地区）」については、円滑な事業推進のため、土地区画整理事業への技術的・財政的支援を行っており、令和７年度に造成工事への着手を行っています。 「3. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（村野駅西地区）」について、円滑な事業推進のため、土地区画整理事業への技術的・財政的支援を行っており、令和７年度に造成工事への着手を行っています。 「4. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（高田二丁目地区）」については、準備組合の設立に向けて、まちづくり検討会に対する支援を行っており、令和７年度には保留フレームの設定を行っています。 「5. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（長尾駅周辺地区）」については、区域面積が約95 h a と広大であり、各種インフラの整備が必要なことから、関係機関との連携・協議を行っています。令和７年度には保留フレームの設定と準備組合の設立、土地区画整理事業調査業務委託を行っています。

③施策指標の状況
【05_02. 空き家・空き地等の適正管理及び活用促進】 「30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合」については、事業の性質上、長期的な目標として令和14年度の達成目標を設定しており、令和９年度時点では達成困難な見込みです。 令和９年度に中間検証を行い進捗確認を行う予定であり、今後もその中間検証結果を踏まえて、引き続き30年以上の長期修繕計画がないマンションに対し、助言や支援の働きかけを行っています。

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	達成
評価概要 及び 今後の 方向性	・市民満足度が増加していることに加え、達成率については、具体的な取り組みが100.0%、施策指標が90.9%であり、「達成」と評価しています。
	【05_01. 公共交通機関の利用促進】 これまでの経過を踏まえ、新たな公共交通が抱える課題などを分かりやすく伝えられるように、規模感や実施手法も含めて関係機関と検討していきます。 また、バスの運転手不足や公共交通の利用者数の減少については、小中学生の親子を対象としたイベントを実施しており、今後も、過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確保するため、継続して実施していきます。 加えて、地域の足の確保として公共交通不便地域などにおける地域自主運行型コミュニティ交通の構築についても継続して取り組んでいます。
	【05_02. 空き家・空き地等の適正管理及び活用促進】 空き家・空き地等の適正管理及び活用促進に向けては、引き続き、地域と連携した空き家対策についてより効率的な手法を検討するとともに、若者世代に空き家を活用いただけるよう、補助制度利用者への更なる周知啓発を行っています。また、分譲マンションについて、セミナー等を通じて、マンション管理の情報提供や管理計画認定制度の普及を進めていきます。
	【05_03. 公共交通を軸とした都市機能の集約化】 今後改定する枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、各種事業を推進していきます。また、茄子作地区や村野駅西地区のまちづくりについては、組合に対し、継続的な技術的支援に加え、国庫補助を活用した財政的支援を行っています。加えて、高田二丁目地区、長尾駅周辺地区のまちづくりについても、今後、事業が具体化していくため、引き続き、技術的支援を行うとともに国庫補助を活用した財政的支援を検討していきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)
達成	3
概ね達成	0
課題あり	2

・市民満足度は令和５年度に大きく上がった後下落している。施策の目標は快適で暮らしやすい環境を備えたまちであり、各取り組みやその指標は、必ずしも施策目標と結びついていないように思い、取り組み内容の見直しが必要ではないか。 ・05_01（公共交通）の指標は達成されているものの、バス路線の廃止や減便に伴う移動実態の悪化を捉えきれていない。バスの運転手不足に対する対策として、利用促進を目的としたイベント実施のみで解決できるのか疑問である。 ・満足度は高い。バス路線廃止の代替対応などは適切に行われている。空き家対策はできるだけ実態及び候補物件などの調査を進め、時間が経過して所有者が不明になるなど対応できなくなる事態を防ぐよう迅速に取り組みを進める必要がある。

5	最終評価
達成	

総括評価シート

基本目標	健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標	6.誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	52.4%	44.9%	未達成	56.1%	51.5%

年代別 満足度

年代別	感じている	やや感じている	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	6.6	38.3	38.0	8.5	5.5	3.1
若者世代 (24歳以下) (n=21)	33.3	23.8	9.5	33.3	0.0	0.0
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	15.0	36.3	26.9	6.3	11.3	4.4
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	5.2	42.2	36.6	6.7	6.5	2.9
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	5.6	36.8	41.1	10.1	3.4	3.0

枚方市を住みよいと感じるか別満足度

住みよいか別	満足度
住みよい (n=519)	69.7
どちらかといえば住みよい (n=963)	41.0
どちらともいえない (n=215)	13.0
どちらかといえば住みにくい (n=50)	8.0
住みにくい (n=15)	13.3

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況														
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課					
06.01 からだの健康の増進	1. がん対策の推進	○	継続	健康づくり課	大腸がん検診受診率【％】	8.8	6.3	11.0	×	健康づくり課					
					胃がん検診(内視鏡検査)の受診数の増加【人】	-	2,575	3,300	○	健康づくり課					
	2. 健康診査の効果的な受診勧奨	○	継続	健康づくり課	特定健康診査の受診勧奨割合【％】	100.0	100.0	100.0	○	健康づくり課					
	3. 個人健康記録(PHR)を活用した健康相談	○	継続	健康づくり課	PHRの活用についての認知度【％】	70.0	59.9	80.0	○	健康づくり課					
					PHRを活用した健康相談件数【件】	3	1	5	○	健康づくり課					
	4. 健康スポーツの普及	○	継続	スポーツ振興課	健康パッケージ提供数【件】	120	102	130	○	スポーツ振興課					
					健康スポーツイベント等の参加者数【人】	11,800	10,128	12,000	○	スポーツ振興課					
	5. 健康経営の促進	○	拡充	健康づくり課	従業員の健康づくりに取り組む企業数(累計) ①企業への支援数【回】 ②協会けんぽへの「健康宣言」を提出する市内企業数(累計)【企業】 ③市内の健康経営優良法人認定数【企業】	①5,100 ②195 ③52	①9,872 ②139 ③55	①11,000 ②255 ③60	○	健康づくり課					
					①運動教室・企業対抗運動会参加者数【人】 ②企業対抗運動会参加者の運動を始める(または継続する)きっかけになったと答えた割合【％】 ③企業対抗運動会参加者の適正体重を維持している者の割合【％】	①650 ②75 ③69.4	①528 ②98.6 ③77.4	①1950 ②100 ③83	○	健康づくり課					
	6. 歯科口腔保健の推進	○	継続	健康づくり課	歯周病検診の要治療者の受診率【％】	92.00	88.25	92.00	○	健康づくり課					
	7. 健康増進計画等の推進	○	継続	健康づくり課	1日のうち2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合【％】	59.8	56.6	61.8	○	健康づくり課					
					適正体重を維持している人【％】	65.5	72.0	78.0	○	健康づくり課					
					骨粗しょう症検診受診率【％】	-	-	15.0	○	健康づくり課					
	-	-	-	-	健康づくりに関する教室・講演会への参加者数【人】	25,000	16,599	25,000	○	健康づくり課					
	-	-	-	-	特定健康診査受診率【％】	38.0	35.9	44.0	○	健康づくり課					
	-	-	-	-	特定保健指導実施率【％】	-	18.3	60.0	○	健康づくり課					
	-	-	-	-	①週1日以上スポーツに取り組む成人の割合【％】 ②週3日以上スポーツに取り組む成人の割合【％】	-	-	①50.0 ②25.0	○	スポーツ振興課					
	-	-	-	-	かかりつけ歯科医を有する人の割合【％】	90.4	91.1	92.0	○	健康づくり課					
	-	-	-	-	コンソーシアム連携事業への参加者数【人】	12,500	13,415	12,500	○	健康福祉政策課					
06.02 こころの健康の維持・増進	1. こころの健康相談	○	継続	保健医療課	こころの健康相談の相談件数【件】	4,900	3,784	4,700	○	保健医療課					
	2. 薬物乱用防止に向けた支援	×	見直し	保健医療課	薬物乱用防止に向けた支援件数(累計)【件】	23,600	24,300	28,600	×	保健医療課					
	3. 孤独・孤立対策	○	継続	健康福祉総合相談課	福祉サービス検索システムを利用した人のうち、支援やサービスにつながった割合、及び問題解決に向かった割合【％】	70.0	65.3	70.0	○	健康福祉総合相談課					
	-	-	-	-	自殺死亡率【人/人口10万】	11.00	9.74	11.00	○	保健医療課					
06.03 難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり	1. 難病対策事業の推進	○	継続	保健予防課	「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合【％】	95以上	88.8	95以上	×	保健予防課					
					指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合【％】	100.0	84.6	100.0	×	保健予防課					
					レスパイト支援を利用している人の割合(保健予防課所管の対象者のみ)【％】	40.0	46.8	50.0	○	保健予防課					
具体的な取り組み達成率				90.9	％	達成		指標の達成率				81.5	％	達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については44.9%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して7.5ポイント低下しています。 年代別では、若者世代（24歳以下）と子育て世代（25～44歳）の割合が平均を大きく超え、50%を超える非常に高い満足度となりました。 また、枚方市への住みやすさを尋ねた項目別では、「住みよい」と回答した市民の満足度が高くなっています。このことから、「住みよい」と感じることの要素の1つとして、健康に暮らせるまちだと感じられることが挙げられるものと考えられます。	
②具体的な取り組みの状況	
<令和9年度末において達成見込みの取り組み> 【06_01.からだの健康の増進】 「5.健康経営の促進」については、地域・職域連携推進連絡会を中心に、企業への健康経営の普及及び支援を行っており、また、健康経営に取り組む企業のさらなる増加に向けて、新たに健康づくり企業対抗運動会を開催しています。 【06_02.こころの健康の維持・増進】 「3.孤独・孤立対策」については、引き続き枚方市孤独・孤立対策推進本部・幹事会を開催するとともに研修を実施し、庁内理解を深めるとともに、福祉サービス検索システムの利用状況から新規施策の展開や既存事業の充実など取り組みを推進していきます。また、「枚方市版お悩みハンドブック」の周知については、市民向けにＳＮＳ発信や他のイベントでの啓発に努めたほか、支援機関や民生委員児童委員などの地域関係者への説明を行っています。 <令和9年度末において未達成見込みの取り組み> 【06_02.こころの健康の維持・増進】 「2.薬物乱用防止に向けた支援」については、令和7年度に市関連施設などにおいて、啓発資材を3200部配布しました。今般、府内において、若年層の薬物乱用が増加しており、本市主催の枚方市教育委員会・大阪府枚方警察署・大阪府交野警察署・枚方少年サポートセンター・枚方市学校薬剤師会・社会を明るくする運動関係団体・大阪府薬物乱用防止指導員等が参画した連絡会において不特定多数を対象とした啓発活動をするのではなく、若年層（市内45小学校、21中学校、11高等学校及び5大学）を対象とした啓発資材配布とすべきである旨のご意見をいただいたことを踏まえ、令和8年度から薬物乱用防止キャンペーンでの市関連施設などにおける不特定多数から、若年層を対象とした啓発資材の配布に取り組みを見直していきます。	
③施策指標の状況	
【06_01.からだの健康の増進】 「大腸がん検診受診率」については、目標値との乖離が広がっており、令和9年度末時点での目標達成が困難な見込みです。令和8年度からは、各がん検診開始年齢へのクーポン券の送付、受診勧奨対象者の拡充を行い、対象者への周知啓発の機会を増やしていくことで、目標の達成を目指していきます。 【06_03.難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり】 「「療養生活について相談できる人がいる、または困っていないことがない」と回答した割合」については、令和9年度時点での目標達成が困難な見込みです。未回答者が全体の7.1%を占めているため、今後、回答しやすいようなアンケート様式への変更を行うとともに、引き続き、申請時面接等により患者の療養状況を把握し、支援の実施に努めていきます。 「指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合」については、更新申請は令和3年度以降、原則郵送となり、アンケートも任意提出であることから回収率が低下し、目標を達成できない見込みです。引き続き、更新面接時の療養状況の把握に努めますが、任意アンケートの回収率を100%に設定しているという目標設定を含め、見直しを検討しています。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度は低下していますが、達成率については、具体的な取り組みが90.9%、施策指標が81.5%であり、「概ね達成」と評価しています。 【06_01.からだの健康の増進】 引き続き国の動向を注視しながらがん対策の推進に取り組んでいきます。特に大腸がん検診については、目標値との乖離が広がっているため、令和8年度より、各がん検診開始年齢へのクーポン券の送付、受診勧奨対象者の拡充を行い、対象者への周知啓発の機会を増やし、目標の達成を目指していく必要があります。また、健康経営の促進を通じて、将来の枚方市民の生活習慣病やロコモティブシンドロームの発症・重症化予防を図っていきます。 【06_02.こころの健康の維持・増進】 特に薬物乱用の防止のため、本市主催の連絡会のご意見を踏まえて不特定多数から若年層を対象とした啓発資材の配布に取り組みを見直していきます。また、孤独・孤立対策強化月間（毎年5月）にあわせて、庁内向けには孤独・孤立対策推進本部・幹事会を開催し、引き続き孤独・孤立対策の推進の必要性について意識醸成を図るとともに、各課での孤独・孤立対策につながる取り組みの情報収集や分野を超えたつながりを検討していきます。庁外向けにはホームページやＳＮＳ発信で国で取り組んでいる孤独・孤立対策や市で運用している「枚方市版お悩みハンドブック」について周知を行うとともに、年間を通して庁内外の関係機関との会議やイベント等でも引き続き「お悩みハンドブック」の周知に努めていきます。 【06_03.難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり】 アンケート様式の改善等を通じた難病患者のニーズの更なる把握や関係機関と連携した支援等を通じて、地域の支援体制の充実に向け、引き続き取り組みを進めていきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)
達成	0
概ね達成	3
課題あり	2

・市民満足度は低下している。身体 の健康に向けた取り組みは進んでいるが、一部目標未達成もある。こころの健康は目標未達成があるが、指標に偏りがあり、セルフチェックなども幅広く取り入れる必要があるのではないか。 ・市民満足度は平成27年度の52.4%から令和8年度の44.9%へ7.5ポイント低下している。取り組みの多くが達成見込みとされる一方で市民満足度向上につながっていないため、次期計画における「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。 ・満足度は少し低下しているが高い水準である。学校が多い特性を活かし、若年層への啓発をさらに強化する必要がある。健康経営なども中小企業へ働きかけ、ネット利用の短時間コンテンツでの講演会や研修等によるサポートを検討するべきである。

5	最終評価
概ね達成	

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	1
概ね達成	2
課題あり	2

- ・市民満足度は低下しているが、施策目標と関連する具体的な取り組みの整合性に問題があるかもしれない。健康危機管理と動物愛護の取り組みが施策を構成していることには違和感があり、次期計画では位置づけを検討してはどうか。
- ・市民満足度は平成27年度の52.4％から令和８年度の44.9％へ7.5ポイント低下している。取り組みの全てが達成見込みであるにもかかわらず市民満足度向上につながっておらず、次期総合計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。
- ・感染症への関心自体が低くなっていると感じる。対象外かもしれないが、公衆衛生の観点から樟葉駅前の鳩に対する対策などを検討する必要がある。
- ・満足度低下はコントロール出来ない様々な要因により低下しているものと理解している。取り組み及び施策指標はともに100%のため、評価は達成とする。施策の今後（令和10年度以降）の方向性も妥当であると判断する。

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標	8.安心して適切な医療が受けられるまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	62.5%	48.4%	未達成	49.6%	59.8%

年代別 満足度

年代	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
全体 (n=1,762)	10.7	37.7	34.4	8.3	6.2
若者世代 (24歳以下) (n=21)	28.6	38.1	4.8	28.6	0.0
子育て世代 (25~44歳) (n=160)	18.1	39.4	21.3	8.1	10.0
熟年世代 (45~64歳) (n=555)	9.7	41.1	32.3	7.2	6.1
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	9.8	35.5	38.3	9.1	5.3

■満足している ■やや満足している ■どちらともいえない
■あまり満足していない ■満足していない ■わからない

居住地域別 満足度

居住地域	満足している
中部地域 (n=322)	51.2
北部地域 (n=415)	50.6
南部地域 (n=369)	49.9
南西部地域 (n=227)	47.1
中東部地域 (n=210)	47.1
中南部地域 (n=157)	41.4
東部地域 (n=33)	36.4
不明 (n=17)	35.3
市外 (n=11)	36.4

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況										
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課	
08.01 医療体制の充実	1. 医療通訳士の登録派遣	○	見直し	健康福祉政策課	医療通訳士の利用件数【件】	500	377	-	×	健康福祉政策課	
	2. 手話通訳者の派遣	×	見直し	障害企画課	医療機関への手話通訳者の派遣件数【人】	1,412	816	1,602	×	障害企画課	
	-	-	-	-	地域医療機関から市立病院への紹介件数【件】	9,900	9,694	10,000	×	医事課	
	-	-	-	-	北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率【%】	80.00	57.92	80.00	×	健康福祉政策課	
	-	-	-	-	【再掲】コンソーシアム連携事業への参加者数【人】	12,500	13,415	12,500	○	健康福祉政策課	
	具体的な取り組み達成率 50.0 %		未達成		指標の達成率 20.0 %					未達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については48.4%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して14.1ポイント低下しています。年代別では、特に熟年世代（45歳～64歳）と高齢者世代（65歳以上）について「やや感じている」の割合は高いものの、「感じている」の割合が低く、平均を下回り、10%を割り込む結果となりました。また、居住地域別では、中部地域や北部地域において、市民の満足度が高くなっており、市立ひらかた病院などの総合病院が近隣にあることが影響しているものと考えられます。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【08_01.医療体制の充実】 「1.医療通訳士の登録派遣」については、日本語を話せない外国人住民等が、安心して市内の医療機関を利用できるとともに、コミュニケーションギャップに起因する医師の負担や診療上のリスクを軽減できるよう医療通訳士の養成と、医療機関への派遣を行っています。依頼に対する派遣は問題なく実施できており、令和7年度は377件の派遣を実施しました。 ＜令和9年度末において未達成見込みの取り組み＞ 「2.手話通訳者の派遣」については、手話通訳が必要な市内の聴覚障害のある方に手話通訳者の派遣を行っています。令和7年度は816件の派遣を実施しましたが、市の遠隔手話通訳サービスや国制度の電話リレーサービスの利用もあり、達成が困難な見込みです。	
③施策指標の状況	
【08_01.医療体制の充実】 「医療通訳士の利用件数」については、府の通訳サービスの拡充や利用医療機関の偏在、民間の通訳サービスの普及が進んだことにより前年度に比べると利用者数は減少しておりますが、その要因として利用できる環境は整っているものと考えています。 「医療機関への手話通訳者の派遣件数」については、市の遠隔手話通訳サービスや国制度の電話リレーサービスの利用もあり、想定ほどの利用の伸びはないが、当該制度の利用者もまだ多く、次期計画における数値目標については見直しを予定しています。 「地域医療機関から市立病院への紹介件数」については、地域医療機関への訪問活動計画に基づき、積極的な訪問など紹介件数の増加を図りましたが、目標値を達成できない見込みです。近年は病診連携から診診連携への移行や在宅医療・訪問診療など、病院を取り巻く環境が変化し多様化が進んでいます。そのため、紹介件数を大幅に増やすのは難しい状況ですが、地域医療機関へのPRを行うとともにニーズの把握に努め、引き続き断らない医療を推進していきます。 「北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率」については、適切な患者の病状に合わせた夜間の小児救急医療体制の提供に努めている結果となります。なお、今後も夜間の小児救急医療体制の確保に努めていきます。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	課題あり
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下しており、また、具体的な取り組み達成率が50.0%、指標の達成率が20.0%であり、「課題あり」と評価しています。 【08_01.医療体制の充実】 医療通訳士の登録は昨今のICTの普及に伴い、民間企業による様々な通訳サービスが整備されている状況や、大阪府において「24時間多言語遠隔医療通訳サービス」など、より使いやすく柔軟に利用ができるサービスが行われている状況を踏まえ、市としては一定の役目を果たしたと判断し、令和7年度末で終了することとしました。なお、手話通訳者の派遣については、想定より利用率が下回っていますが、当該制度の利用者もまだ多く、引き続き取り組んでいく必要があります。 また、地域医療機関から市立病院への紹介件数を増やすための新規開業医療機関への訪問強化や北河内こども夜間救急センターでの適切な夜間の小児救急医療体制の提供にも引き続き取り組んでいく必要があります。

4	施策評価員による評価（外部評価）	
	達成	0
	概ね達成	1
	課題あり	4

・市民満足度は目標未達成であるが、高い数字となっており、医療環境は整っているといえるのではないかと。

・市民満足度は平成27年度の62.5％から48.4％へ14.1ポイント低下しており、全施策の中で2番目に下げ幅が大きい。取り組みの達成見込みも半数にとどまり市民満足度向上につながっていないため、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。

・満足度は策定時から比較して下がっているが高いと感じる。手話など必要な部分は残すべきであるが、目的は人を派遣することではなく患者と医療機関の意思疎通であるので、ＩＣＴ化も踏まえた目標に見直すことを検討するべきである。

5	最終評価	
	課題あり	

総括評価シート

基本目標	健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標	9.高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	27.5%	26.3%	未達成	30.0%	34.2%

年代別 満足度

年代	感じる	やや感じる	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	4.1	22.2	44.0	14.9	10.0	4.9
若者世代 (24歳以下) (n=21)	19.0	19.0	14.3	47.6	0.0	0.0
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	8.8	23.1	31.9	5.6	28.8	1.9
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	4.1	24.7	42.7	11.4	12.8	4.3
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	3.0	20.7	47.2	18.5	4.8	5.8

居住地域別 満足度

居住地域	感じる
北部地域 (n=415)	27.5
中部地域 (n=322)	26.4
南西部地域 (n=227)	27.8
中東部地域 (n=210)	26.7
中南部地域 (n=157)	18.5
南部地域 (n=369)	27.1
東部地域 (n=33)	12.1
不明 (n=17)	41.2
市外 (n=11)	36.4

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
09.01 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり	1. ごみ出し支援の拡充	○	継続	環境事業課	-	-	-	-	-	-
	2. (1) 認知症対策(認知症サポーターの養成)	○	継続	健康福祉政策課	認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)【人】	30,400	30,951	32,800	○	健康福祉政策課
	2. (2) 認知症対策(予防及び早期発見)	○	継続	健康福祉政策課 健康づくり課	「ひらかた脳活教室」の参加者実人数【人】	140	121	140	×	健康づくり課
					「自分のできる認知症の気づきチェックリスト」の利用件数(累計)【件】	3,000	4,046	6,000	○	健康福祉政策課
	2. (3) 認知症対策(患者及び家族の負担軽減)	△	見直し	健康福祉政策課	一体的支援事業補助事業申請団体数【件】	4	0	6	×	健康福祉政策課
					認知症理解に関して働きかけた店舗等(企業等)数(累計)【件】	100	91	400	○	健康福祉政策課
	2. (4) 認知症対策(脳の健康度測定)	×	見直し	健康福祉政策課 健康づくり課	脳の健康度測定者数【件】 ①セルフチェック(対象者の15%から+1%/年) ②集団測定(定員の100%)	①2,160人 ②500人	①1,636人 ②410人	①2,430人 ②500人	×	健康福祉政策課
	2. (5) 認知症対策(加齢性難聴に対する支援)	○	継続	健康福祉総合相談課	補聴器購入費補助件数【件】	252	246	395	○	健康福祉総合相談課
	3. 在宅福祉サービスの充実	○	継続	健康福祉総合相談課	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	介護保険給付に占める在宅サービスの割合【%】	73.5	72.4	73.7	○	介護認定給付課
-	-	-	-	介護保険施設等の施設数【施設】	105	105	108	×	健康福祉政策課	
-	-	-	-	地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数【件】	14	15	14	○	健康福祉政策課 健康づくり課	
09.02 介護予防の推進	1. 高齢者居場所の支援	○	継続	健康づくり課	高齢者居場所など集いの場の参加率【%】	8.00	7.53	8.00	○	健康づくり課
					市がサポートする自主グループの数【グループ】	550	548	630	○	健康づくり課
	2. 介護予防及び外出支援の推進	○	継続	健康福祉政策課	ひらかたポイントの使用件数【件】	19,000	16,697	23,000	○	健康福祉政策課
	3. ひらかたポイントアプリの機能拡充	○	継続	健康福祉政策課	ひらかたポイント利用者登録数【人】	80,000	83,565	90,000	○	健康福祉政策課
					ひらかたポイントアプリ利用者登録数【人】	33,000	37,006	43,000	○	健康福祉政策課
健康行動取組者数【人】					40,000	40,027	46,000	○	健康福祉政策課	
09.03 高齢者の社会参加の促進	1. 自主グループの活動支援	○	継続	健康づくり課	【再掲】高齢者居場所など集いの場の参加率【%】	8.00	7.53	8.00	○	健康づくり課
	2. 社会参加の支援	×	見直し	健康づくり課	ひらかた生き生きマイレージ(介護予防ポイント事業)による活動件数【件】	1,500	1,698	3,375	×	健康づくり課
具体的な取り組み達成率 75.0 %				達成	指標の達成率 70.6 %				未達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については26.3%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して1.2ポイント低下しています。 年代別では、当事者である高齢者世代（65歳以上）の満足度が最も低い結果になっており、高齢者自身に生き生きと暮らせるまちであるという実感が乏しいものと考えられます。	

②具体的な取り組みの状況
＜令和９年度末において達成見込みの取り組み＞ 【09_01. 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり】 「1. ごみ出し支援の拡充」については、ごみ出し支援である「大型ごみ持出しサポート収集」に関して令和７年４月から「妊産婦」、「骨折等の傷病者」を要件に追加し、利用者数の増加を図っています。 「2. (2)認知症対策（予防及び早期発見）」について、ひらかた脳活教室の参加者数は増加しています。また、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」について、現時点で、施策目標数を達成しており、さらに、認知症の人や家族に対して、医療と介護の専門職によるチーム（認知症初期集中支援チーム）が個別訪問による支援を実施しています。 【09_02. 介護予防の推進】 「2. 介護予防及び外出支援の推進」については、ひらかたポイントアプリに「シニアおでかけスタンプwithスマホ」を新機能として追加しました。本機能の導入により、高齢者居場所づくり事業への参加時にデジタルスタンプを付与する仕組みを構築し、従来負担となっていた紙ベースの事務処理を大幅に削減しました。また、その結果、本事業に参画する高齢者の居場所（活動拠点）数が35団体から54団体へと増加するなど、市民の健康行動の活性化や参加者数の増加につながっています。 「3. ひらかたポイントアプリの機能拡充」については、ポイント有効期限の表示などアプリ画面の視認性向上に取り組むとともに、「シニアおでかけスタンプwithスマホ」の開始をはじめ、スマートフォンアプリを活用した健康増進施策を推進することで、利用者の拡充を図っています。 【09_03. 高齢者の社会参加の促進】 「1. 自主グループの活動支援」については令和６年度に新たに設置（９か所）した「街かど健康ステーション」にて定期確認時に必要に応じて運営相談等も行い、自主グループの継続運営を支援しています。 ＜令和９年度末において未達成見込みの取り組み＞ 【09_01. 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり】 「2. (3)認知症対策（患者及び家族の負担軽減）」については、一体的支援事業を行う団体に対する補助について、個別に声掛けを行うなど取り組んでいますが、活用に至っておらず、令和10年度の達成となる見込みです。また、企業等に対して「認知症バリアフリー宣言」等の周知を行い、認知症バリアフリー社会の機運を醸成しています。 「2. (4)認知症対策（脳の健康度測定）」については、デジタル技術を活用した脳の健康度測定を実施しています。個別測定及び集団測定において、広報ひらかた等を活用し、普及啓発を行いました。が、目標値に達していない状況です。また、認知症機能低下が疑われる方を把握した際には、介護予防教室へ案内するとともに、大阪府精神医療センターによる認知症予防講座「こころとからだ生き生き教室」を開催するなど、認知症及び軽度の認知機能障害の予防、早期対応を推進しています。 【09_03. 高齢者の社会参加の促進】 「2. 社会参加の支援」については、サポーター登録者数が減少傾向にあることに加え、活動件数についても現時点の実績では目標値との乖離が大きいことから、令和９年度末目標の達成は困難と見込まれます。今後は活動の場や事業スキームの見直しを進めるとともに、高齢者居場所づくり事業との連携強化などにより、事業の再構築を進めます。

③施策指標の状況
【09_01. 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり】 「「ひらかた脳活教室」の参加者実人数」については未達成となる見込みです。本市の目標値は教室参加の全クールの申込定員の合計であり、参加申込をした方全員が参加することは欠席等もあり困難であることから、指標の見直しなども含めて検討しています。 「一体的支援事業補助事業申請団体数」について、認知症一体的支援事業の登録団体は現在２団体であり、６件としている令和９年度の目標達成は見込めません。２団体についても補助金制度の周知はしているものの対象となる事業等を実施しておらず申請はされていない状況のため、引き続き周知等を行い申請があれば適切に補助金交付に向けた手続きを進めていきます。 「脳の健康度測定者数」については、セルフチェックは対象者のうち実施率は約13％が実施している状況であり、また、集団測定は定員500名に対して参加者は約83％でした。特に集団測定は定員の100％を目標にしているため、達成が困難な見込みですが、今後も引き続き、広報ひらかたやホームページ、ＳＮＳ発信、公共施設へのチラシの配架等の周知に努めます。 「介護保険施設等の施設数」については、第９期介護保険事業計画（Ｒ６～Ｒ８）において見込んだ施設のうち、未整備となっている施設について再募集を行いました。が、応募がなく未達成となる見込みです。同計画では、新たに介護医療院１か所、地域密着型特養１か所、小規模多機能型居宅介護１か所、看護小規模多機能型居宅介護１か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護２か所の計６か所の施設整備を計画しており、計画最終年度の目標達成に向けて引き続き取り組んでいきます。

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	課題あり
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下し、具体的な取り組み達成率が75.0%、指標の達成率が70.6%であり、「課題あり」と評価しています。
	【09_01. 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり】 ごみ出し支援制度の認知度を高めるため、PR用のチラシを関係各課へ配架するなど、広く市民へ発信していきます。また、認知症対策に関しては、ひらかた脳活教室の内容の充実を図っていくとともに、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の啓発を継続して実施していきます。また、一体的支援事業を行う団体に対する補助について、活用の阻害要因を関係団体へ聴取し、見直しに向けて検討し、企業等に対する「認知症バリアフリー宣言」等の周知を引き続き行い、認知症バリアフリー社会の機運を醸成していきます。さらに、脳の健康度測定についても実施手法及び対象年齢など見直しを行い、自身の脳の健康に関心をもつきっかけづくりするとともに、認知症の早期発見につながるよう取り組みを進めていきます。
	【09_02. 介護予防の推進】 「シニアおでかけスタンプwithスマホ」など、新たに導入したひらかたポイントアプリ機能の周知に努めるとともに、アプリならではの新たな機能を充実させることでカードからアプリへの切り替えを進め、さらなる高齢者の外出支援や継続的な健康増進行動を後押ししていきます。同アプリについては、今後は、さらなる利便性の向上に向けてキャッシュレスポイントへの交換などポイント利用方法の拡充について検討を進めるとともに、各支所等において定期的に出張サポート窓口を開設する等、アプリインストールの支援体制の強化を図っていきます。
	【09_03. 高齢者の社会参加の促進】 高齢者の社会参加の促進に向けては、自主グループに登録した方に対する定期確認を行うことでグループ活動の継続支援を行っており、今後も取り組みを継続していきます。高齢者の社会参加及び介護予防の促進に向けて、マイレージサポーター活動の推進に取り組んできました。令和10年度以降については、事業の実施状況等を踏まえ、今後の事業のあり方について検討していきます。

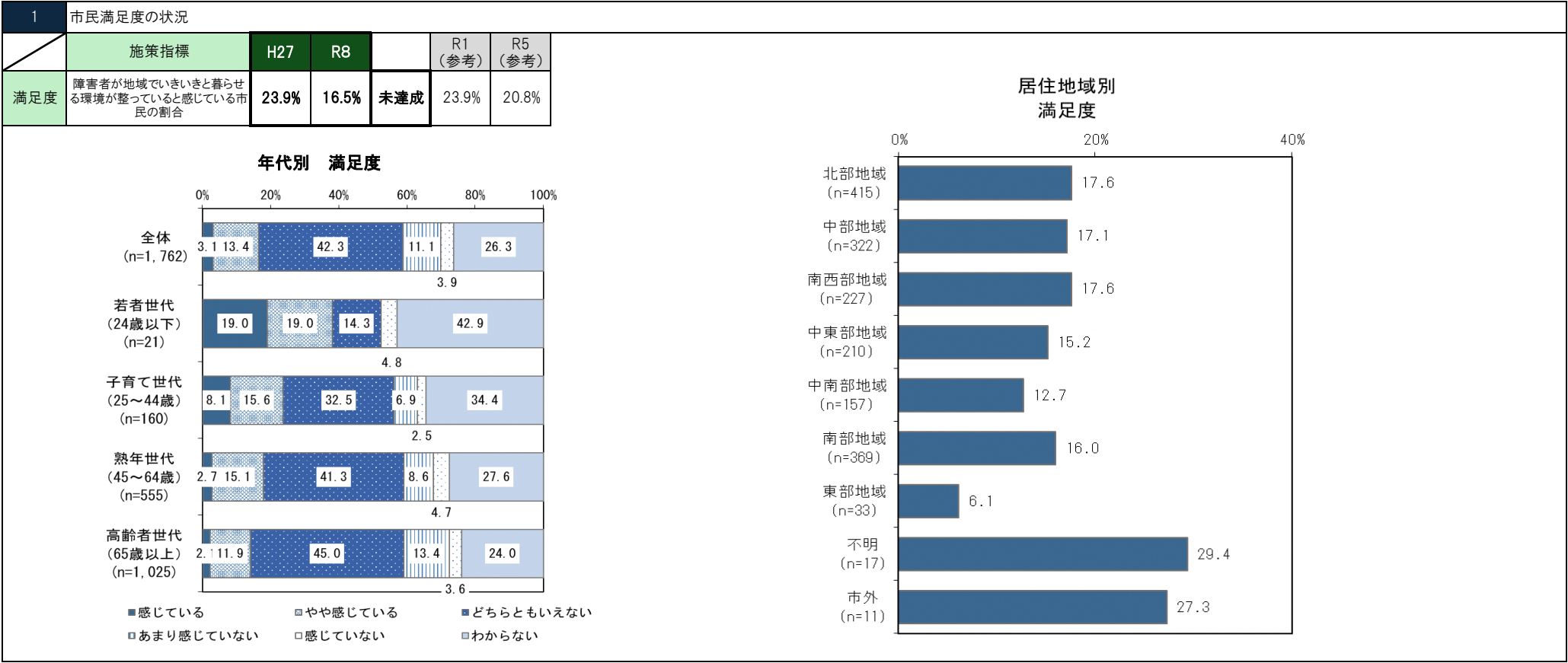
4	施策評価員による評価(外部評価)
達成	0
概ね達成	1
課題あり	4

・高齢者自身の満足度評価が低いことから、従来の生きがい対策が限界に来ていることを示している。高齢者の活躍や夢の実現などに視点を移していく必要があるのではないか。 ・指標の達成率が7割にとどまっており、市民満足度も検討の余地があることから、内部評価と同様に「課題あり」である。「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」で認知症の疑いがあることが分かった場合に、どこに相談すればよいのかについての案内方法を明確にする必要がある。市内における認知症専門外来の有無についても情報提供が求められる。 ・市民満足度は平成27年度の27.5％から令和８年度の26.3％へ1.2ポイント低下している。取り組みの多くが達成見込みとされる一方で市民満足度向上につながっていないため、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してどうか。 ・高齢化は避けられない課題であり、認知症に関しては、予防や進行を遅らせる取り組みが全体の負担軽減につながるため継続した取り組みが求められる。また、集団検診などを出前講座に組み込むことで企業側の福利厚生への取り組みにも寄与するのではないか。ひらかたポイントについては、利用可能店舗の少なさや手続きの煩雑さなどの課題に対し、全体で改善の取り組みを検討してはどうか。
--

5	最終評価
課題あり	

総括評価シート

基本目標	健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標	10.障害者が自立し、社会参加ができるまち



2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
10_01 社会参加の促進に 向けた福祉サービ スの充実	1. グループホームにおける重度障害者受入促進	○	拡充	障害企画課	障害者のグループホーム利用者数【人】	621	576	731	○	障害企画課
	2. くすの木園の跡地活用	○	継続	障害企画課	-	-	-	-	-	-
	3. 地域生活支援のための体制整備	○	拡充	障害企画課	整備済の機能の数【機能】	5	4	5	○	障害企画課
				障害企画課	居室体験利用人数【人】	-	-	6	○	障害企画課
	4. 意思疎通支援の拡充	○	継続	障害企画課	コミュニケーション支援員派遣数【人】	11	4	11	○	障害企画課
	5. 障害者歯科診療日数の拡充	○	継続	障害企画課	障害者歯科診療件数【人】	1,008	1,120	1,008	○	障害企画課
					引継ぎ(紹介)が可能な歯科医療機関数【か所】	9	9	13	○	障害企画課
	6. 補聴器購入補助の拡充	○	継続	障害企画課	18歳以上で補聴器購入費用補助の利用を申請した人数【人】	5	2	5	○	障害企画課
	7. 人工内耳音声信号装置等にかかる費用助成の拡充	○	継続	障害企画課	人工内耳音声信号装置等助成件数【人】	-	-	13	○	障害企画課
	-	-	-	-	施設入所者の地域生活への移行【人】	3	3	2	○	障害企画課
10_02 障害への理解促 進、地域との交流 の場の提供	1. 日常生活及び社会生活支援	×	見直し	障害企画課	地域活動支援センター事業の利用者数【人】	38,024	34,621	39,124	×	障害企画課
	2. 遠隔手話通訳サービスの推進	△	継続	障害企画課	遠隔手話通訳サービスの利用件数【件】	684	669	722	○	障害企画課
	3. スポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進	○	継続	障害企画課	スポーツ講習会の参加人数【人】	60	40	60	○	障害企画課
	具体的な取り組み達成率 80.0 %		達成		指標の達成率 92.3 %					達成

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については16.5%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して7.4ポイント低下しています。年代別では、熟年世代（45～64歳）、高齢者世代（65歳以上）の満足度が20%を下回っており、低い満足度となっています。いずれの年代についても、「どちらともいえない」「わからない」が半数を超えている状態となっています。	
②具体的な取り組みの状況	
<令和9年度末において達成見込みの取り組み> 【10_01. 社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実】 「1. グループホームにおける重度障害者受入促進」については、グループホームに対し、重度障害者受け入れを評価する各種補助事業を実施し、重度障害者の受け入れ拡充に努めています。 「2. くすの木園の跡地活用」については、重度障害者グループホーム（地域生活支援拠点併設）の設置に向けた取り組みを進めています。令和7年度に公募により運営法人の選定は完了しており、事業者により整備にかかる手続きを進めています。 「3. 地域生活支援のための体制整備」については、地域生活支援拠点等の5つの機能の整備を進める中、コーディネーターについてはより柔軟に手法等を検討しています。令和7年度は、体験の機会・場についての整備及び拠点コーディネーターを配置するため、次年度の当初予算化を行いました。 「4. 意思疎通支援の拡充」については、コミュニケーションに困難を有する障害者が、入院する際に、現に利用している事業所の従事者をコミュニケーション支援員として派遣する取り組みを進めています。令和6年度に対象者要件を緩和し、引き続き制度の周知を図り、利用希望者が制度活用できるよう周知を行っていきます。 「6. 補聴器購入補助の拡充」については、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度難聴児に対する補聴器購入補助を行っており、令和6年度に対象者を従前の18歳未満から22歳到達年度末まで拡充しました。今後も引き続き利用希望者が制度活用できるよう、周知を行っていきます。 【10_02. 障害への理解促進、地域との交流の場の提供】 「3. スポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進」については、eスポーツやウィルチアススポーツの障害者社会参加促進事業スポーツ講習会を実施しています。講習会の申込についてはいずれの回も定員を上回っており、引き続き周知方法を工夫しながら、広く参加を呼び掛けていきます。 <令和9年度末において未達成見込みの取り組み> 【10_02. 障害への理解促進、地域との交流の場の提供】 「1. 日常生活及び社会生活支援」については、障害者に対する創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、障害者の地域生活に必要な相談や情報提供を実施しています。自立支援給付による日中活動系サービスの増加もあり、地域活動支援センターの利用状況は緩やかな下降傾向にあるため、目標達成が困難な見込みです。引き続き、障害者の活動の機会の提供、及び相談や情報提供を実施していきます。 「2. 遠隔手話通訳サービスの推進」については、本庁4か所、出先4か所でタブレット端末による遠隔手話通訳を実施しています。また、1年中外出先等からすぐ利用できる遠隔手話通訳サービスを委託により実施していますが、目標達成が令和10年度になる見込みであり、今後も利用者の増加に向け、広報への掲載など周知活動に取り組んでいく必要があります。	

③施策指標の状況	
【10_02. 障害への理解促進、地域との交流の場の提供】 「地域活動支援センター事業の利用者数」については、自立支援給付による日中活動系サービスの増加もあり、地域活動支援センターの利用状況は緩やかな下降傾向にあり、達成が見込めない状況です。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下したものの、具体的な取り組み達成率が80.0%、指標の達成率が92.3%であり、「概ね達成」と評価しています。 【10_01. 社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実】 グループホームに対し、重度障害者受け入れを評価する各種補助事業について、効果的な補助金の制度設計を検討するなど引き続き重度障害者の受け入れ拡充に努めていきます。また、くすのき園の跡地活用については、事業者に対し、開発、建設にかかる手続きを進めるよう助言、国庫補助制度の手続き助奨なども含め、令和9年事業開始に向けた施設整備の進捗管理に努めていきます。障害者教室体験事業については、試行実施の中で利用者ニーズや課題把握を行い、本格実施に向け準備を進め、コミュニケーション支援員の派遣についても、引き続き事業の周知を行い、利用促進を図っていきます。補聴器購入補助についても、引き続き制度の周知により利用促進に努めていきます。 【10_02. 障害への理解促進、地域との交流の場の提供】 地域活動支援センター事業について、事業の周知により障害福祉サービスにつながない障害者の利用促進を図ります。あわせて、福祉サービス事業所の増加により、日中活動の場は一定確保されていることから、目標値の見直しを検討しています。また、遠隔手話通訳サービスやスポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進のための講習会については、引き続き、制度の周知等を行い利用促進に努めていきます。

4	施策評価員による評価（外部評価）	
	達成	0
	概ね達成	4
	課題あり	1
・多様な障害者サービスが提供され実施されているが、障害者のニーズに即したものとなっているのかは、不明である。地域との交流も不十分であり、手法や目標の見直しも必要ではないか。 ・市民満足度は平成27年度の23.9%から令和8年度の16.5%へ7.4ポイント低下し、「どちらともいえない・わからない」が68.6%と全施策の中で最も高くなっている。市民の多くが評価の判断材料を持っていない実態があり、市民全体の満足度のみで当事者向け施策を評価することには限界がある。次期総合計画では、当事者や家族の実感を把握する調査を併用するとともに、「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定再考を検討してはどうか。 ・グループホーム関係では、利用者の高齢化、職員の不足や高齢化など課題が重くなっているため、職員の待遇関係や設備面などへの支援を考慮するべきである。パラリンピックの競技（例えばボッチャ等）を健常者とともに参加できるイベントに対する道具貸し出しなどを検討できないか。		

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	健やかに、生きがいをもちながら暮らせるまち
施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	一人ひとりが人権を尊重し合っていると感じている市民の割合	19.3%	21.2%	達成	20.2%	25.9%

年代別 満足度

年代	全体	感じている	やや感じている	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない
全体 (n=1,762)	3.0	18.2	44.9	10.0	21.1	2.7
若者世代 (24歳以下) (n=21)	23.8	33.3	42.9			
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	6.9	24.4	28.1	9.4	29.4	1.9
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	2.9	19.5	42.3	8.8	23.1	3.4
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	2.0	16.3	49.9	10.9	18.3	2.5

就業状況別 満足度

就業状況	満足度 (%)
学生 (n=21)	61.9
正規雇用 (労働期間の定めがなく、労働時間がフルタイムのもの) (n=269)	23.8
非正規雇用 (正規雇用以外のパート、アルバイト、契約・派遣社員など) (n=82)	22.4
自営業 (手伝いを含む) (n=447)	23.2
その他 (n=942)	18.9

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
11.01 人権教育・啓発の 推進	1. 人権尊重の意識醸成	○	継続	人権政策課	啓発イベント等に参加した人の満足度【％】	96.0	92.1	96.0	○	人権政策課
					人権啓発イベント等の参加者数【人】	630	449	630	○	人権政策課
	2. 性的マイノリティ支援	○	継続	人権政策課	LGBTQ＋相談（電話・オンライン（チャット））利用者満足度【％】	90.0	100.0	90.0	○	人権政策課
11.02 人権侵害への支援 の充実	1. DV防止対策と被害者支援	○	継続	人権政策課	DV被害に関する相談件数【件】	1,850	1,616	1,950	○	人権政策課
					DVに関する各種証明発行件数【件】	155	167	165	○	人権政策課
	2. 障害者の虐待防止と相談支援	○	継続	障害支援課	障害者虐待に関する相談件数【件】	80	90	80	○	障害支援課
					障害者虐待に関する相談の結果、解決・支援につながった割合【％】	100.0	100.0	100.0	○	障害支援課
	3. 高齢者の虐待防止と相談支援	○	継続	健康福祉総合相談課	高齢者虐待に関する相談件数【件】	140	170	140	○	健康福祉総合相談課
					高齢者虐待に関する相談の結果、解決・支援につながった割合【％】	100.0	100.0	100.0	○	健康福祉総合相談課
11.03 多文化共生社会の 形成の支援	1. 多文化共生の推進	○	継続	観光交流課 広聴相談課	国際化関連講座受講者数【人】	200	116	220	○	観光交流課
					外国人相談窓口満足度【％】	80.0	100.0	90.0	○	広聴相談課
	2. 標識等の多言語化	○	継続	観光交流課	-	-	-	-	-	-
	3. 外国籍の市民等への支援の充実	○	継続	観光交流課 教育政策課 文化生涯学習課	日本語・多文化共生教室「よみかき」の学習者の満足度【％】	90.0	97.0	90.0	○	教育政策課 文化生涯学習課
	4. 多文化共生教育の推進	○	継続	支援教育課	国際理解教育に努めている学校数（校）	63	63	63	○	支援教育課
具体的な取り組み達成率 100.0 %				達成	指標の達成率 100.0 %					達成

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については21.2%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して1.9ポイント上昇しています。年代別では、若者世代の満足度が高くなっていますが、それ以外の年代においては「どちらともいえない」「わからない」が半数を超えています。また、就業状況別では学生の満足度が高くなっています。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【11_01. 人権教育・啓発の推進】 「1. 人権尊重の意識醸成」については、人権尊重のまちづくり条例の周知・啓発を行うとともに、人権啓発事業の講座「生きること」など、人権まちづくり協会と連携して人権啓発の取り組みを実施しています。 「2. 性的マイノリティ支援」については、LGBTQ+相談支援についてオンライン相談など利用しやすい体制を継続し、当事者に寄り添った支援を推進してきました。また、枚方公式Y o u t u b eにLGBTQ+相談関連動画をアップロードし、更なる周知を図るとともにLGBTQ+コミュニティスペースについては電話、メールに加え申込方法にL o g o フォームを追加し、利用者の利便性の向上を図っています。 【11_03. 多文化共生社会の形成の支援】 「1. 多文化共生の推進」については、外国人市民等のための相談窓口を開設し、生活に係る情報提供や相談を多言語で行っています。また、外国人市民等のニーズを踏まえた「国際化施策に関する考え方」の取り組みを推進しています。 「2. 標識等の多言語化」については、案内板の補修等に合わせ、令和7年度は10カ所で多言語化を実施しました。また、「国際化施策の考え方」に基づき、庁内全課へ「公共施設等の都市施設の案内・サイン等の多言語化の推進」への取り組みを促しています。 「3. 外国籍の市民等への支援の充実」については、やさしい日本語を含む7か国語の「外国人のための生活ガイド」を発行しています。また、生涯学習市民センターでは日本語がわからないため、日常生活で読み書きや会話に困っている人を対象に日本語・多文化共生教室として「よみかき教室」を実施しており、新たなスタッフを確保するためのスタッフ養成講座や既存のスタッフのレベルアップを図るためのスタッフ研修等を実施しています。	
③施策指標の状況	
施策指標についても、具体的な取り組みと同様に全ての指標について達成できる見込みです。高い割合で目標を達成できており、今後も各種取り組みを継続して、人権意識の向上や多文化共生社会の実現に努めていきます。	

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が増加していることに加え、達成率については、具体的な取り組み及び施策指標ともに100.0%であり、「達成」と評価しています。 【11_01. 人権教育・啓発の推進】 「人権尊重のまちづくり条例」の理念に基づき、お互いを思いやる心豊かな住み良いまちづくりに向け、引き続き様々な人権啓発事業を行っていきます。また、L G B T Q +相談支援についても利用しやすい体制を継続し、当事者に寄り添った支援をさらに推進していきます。 【11_02. 人権侵害への支援の充実】 D V 防止対策と被害者支援のため、今後も引き続き関係機関との連携やD V 防止に向けた若年層への啓発を行っていきます。また、障害者や高齢者の虐待防止のため、今後も継続して通報や相談に迅速に対応していきます。 【11_03. 多文化共生社会の形成の支援】 引き続き、外国人市民等の増加を踏まえ、専門部署の設置も視野に入れながら「国際化施策に関する考え方」の取り組みを推進していくとともに、外国人市民等に向けた標識、案内板の多言語化を推進していきます。また、外国人市民等に対しては引き続き庁内委員会で協議しながら、生活オリエンテーション情報も掲載した「外国人のための生活ガイド」の更新・発行を行っていきます。あわせて、学習者のニーズを踏まえた日本語学習の場の提供に努めていきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)	
	達成	3
	概ね達成	2
	課題あり	0
・満足度は基準年である平成27年度よりも上昇しているが、令和5年度よりも低下している。取り組みの目標は達成されているが、満足度の向上にはつながっていないのではないか。マイノリティのニーズに沿っているかどうか、検討が必要と考える。また、市民の人権意識の啓発にもさらに力を入れる必要があるのではないか。 ・満足度は1.9ポイント上昇したものの21.2%にとどまり、人権尊重の実感が市民に浸透したとは言い難い。小幅な上昇のみをもって「達成」とする総括は慎重に解釈するべきである。若者世代の満足度が57.1%と全体を35.9ポイント上回る一方で、高齢層ほど満足度が低下しているため、世代別アプローチの実施を検討してはどうか。 ・達成しているが、声を発せられない人を見守れる地域力の維持が難しくなっているため、コミュニティに参加者を増やせるような支援を検討する必要がある。		

5	最終評価
達成	

総括評価シート

基本目標	健やかに、生きがいをもち、暮らせるまち
施策目標	12.男女がともに参画し、個性を発揮できるまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	男女共同参画社会が実現していると感じている市民の割合	14.3%	17.6%	達成	16.9%	18.1%

年代別 満足度

年代	全体	若者世代 (24歳以下)	子育て世代 (25～44歳)	熟年世代 (45～64歳)	高齢者世代 (65歳以上)
感じている	3.1	23.8	6.3	2.9	12.1
やや感じている	14.5	23.8	17.5	17.7	12.1
どちらともいえない	40.8	9.5	33.8	38.6	43.8
あまり感じていない	12.7	42.9	6.9	10.6	15.0
感じていない	25.7	3.2	31.3	26.7	23.9

就業状況別 満足度

就業状況	学生 (n=21)	正規雇用 (労働期間の定めがなく、労働時間がフルタイムのもの) (n=269)	非正規雇用 (正規雇用以外のパート、アルバイト、契約・派遣社員など) (n=82)	自営業 (手伝いを含む) (n=447)	その他 (n=942)
感じている	42.9	27.1	16.3	18.3	14.9

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況										
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課	
12.01 女性活躍の推進	1. 市役所男性職員の育児休暇の取得促進による女性が働きやすい環境の推進	○	継続	職員課	2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合【％】	85.0	76.9	100.0	○	職員課	
	2. 市役所女性職員の活躍推進	○	継続	人事課	管理職に占める女性の割合【％】	30.0	29.4	35.0	×	人事課	
	3. 女性のための相談支援	○	継続	人権政策課	男女共生フロア・ウィルでの相談件数【件】	55	995	1,030	○	人権政策課	
	4. 男女共同参画の推進	△	継続	人権政策課	男女共同参画の理解が深まった人の割合【％】	95.0	89.3	95.0	○	人権政策課	
					男女共同参画に関する講座等の参加者数【人】	730	1,101	1,300	○	人権政策課	
					審議会等への女性委員登用率【％】	62.0	59.0	64.0	○	人権政策課	
	5. 男性の育児休暇の取得、女性が働きやすい市内企業の応援	○	継続	商工振興課	周知啓発を行った市内事業者数【件】	1,220	1,999	1,260	○	商工振興課	
					くるみん・えるぼしの認定を受けた市内事業者数【件】	1	1	1	○	商工振興課	
具体的な取り組み達成率 80.0 %				達成	指標の達成率 87.5 %					達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については17.7%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して3.4ポイント上昇しています。また、年代別では、若者世代の満足度が高くなっている。就業状況別では、学生の満足度が高い一方で、正規雇用、非正規雇用、自営業いずれも低い満足度となっています。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【12.01.女性活躍の推進】 「1.市役所男性職員の育児休暇の取得促進による女性が働きやすい環境の推進」については、男性職員に対する育児に関する休暇・休業制度の全体的な周知や対象職員への育児参画の意義を含めた啓発を実施しています。令和7年度は、新入職員、新任主任・主査、係長・監督の研修の場の活用、「男性職員の育児にかかる休暇・休業リーフレット」の活用、育児休業を取得した男性職員の座談会の開催とその実例をまとめた庁内報「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行等を通じて、「男性育児は当たり前」という職場風土の浸透に取り組みました。今後は、育児参画の意義や収入面の情報提供を工夫するとともに、休暇・休業の取得に支障となっている理由を把握することにより、さらに実績を積み上げていきます。 「5.男性の育児休暇の取得、女性が働きやすい市内企業の応援」については、市内事業者の労働環境改善に向け、国・府と連携して啓発を実施しています。働きやすい職場環境の重要性が高まる中、市としてもくろみん・えるぼし認定等の取得に向けた周知・啓発等の後押しを行うことで、認定企業の増加と働きやすい職場環境づくりの促進を進めています。 ＜令和9年度末において未達成見込みの取り組み＞ 【12.01.女性活躍の推進】 「4.男女共同参画の推進」については、市民の男女共同参画意識の向上に向け、男女共同参画に関する啓発講座等を実施しています。また、第3次枚方市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画を推進していますが、本市の全ての審議会における女性委員の比率を35%以上にするについては、一定の期間を要し、令和10年度の達成となる見込みです。	
③施策指標の状況	
【12.01.女性活躍の推進】 「管理職に占める女性の割合」については、管理職員の魅力ややりがいを知ってもらうため、女性管理職のロールモデルを紹介したほか、キャリアアップの不安解消を図るため、女性管理職との座談会を継続的に実施し、当初目標値としていた30%は達成の見込みです。今後更なる登用を推進していくため、目標値を30%から35%に引き上げ、「枚方市特定事業主行動計画（第2期）」に基づき、令和12年度までの目標達成に向けて引き続き取り組みを推進していきます。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が増加していることに加え、達成率については、具体的な取り組みが80.0%、施策指標が87.5%であり、「達成」と評価しています。 【12.01.女性活躍の推進】 男性職員も育児に参加することが当たり前となるよう、男性職員の育児休業の取得を促進するとともに、女性職員が働きやすい職場環境づくりを進めていきます。第4次枚方市男女共同参画計画に基づき、啓発事業による市民意識の向上を図るとともに、本市のすべての審議会における女性委員の比率の向上を目指して引き続き女性委員の登用を進める必要があります。企業における労働環境の改善は人材確保の点からも重要であり、今後も引き続き必要な周知・啓発等を継続していきます。

4	施策評価員による評価（外部評価）	
	達成	4
	概ね達成	1
	課題あり	0

・市民満足度は向上しているが、どちらともいえないとの回答が多くを占めるといったように、男女平等には程遠い実態もうかがえる。男女共同参画に向けて目標を見直し、取り組みを加速していくことが必要と考える。

・満足度は3.4ポイント上昇したものの17.7%にとどまり、男女共同参画の実感が市民に浸透したとは言い難い。小幅な上昇を根拠として「達成」とする総括は慎重に解釈すべきである。

・女性が働きやすい環境の推進に向けた取り組みは、市役所など公的機関が率先して取り組むことは重要である。企業に対しては人手不足の課題への対応や能力向上に向けた取り組みも必要と考える。

5	最終評価
達成	

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	課題あり
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下していることに加え、具体的な取り組み達成率は100.0%であるものの指標の達成率は71.4%にとどまったことから、「課題あり」と評価しています。 【14_01. 安心して妊娠・出産できる環境づくり】 まるっとこどもセンターでは、引き続き、児童福祉と母子保健が一体となって、こども・妊産婦、子育て家庭の支援を行っていきます。また、児童相談所とのすみ分けや連携を踏まえた体制整備を行っていくとともに国の動向を注視し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりの取り組みを継続していきます。支援メニューについては、サポートプランの手交状況や作成・更新の状況を踏まえ、必要な支援をマネジメントするために、サポートプランの作成を継続していきます。相談対応については、オンライン予約や相談等のDXを促進し、支援が必要な対象へのアウトリーチを充実することで、相談しやすい体制づくりを引き続き構築していきます。不妊治療ペア検査助成については、需要、効果ともに現行制度で一定程度満たされていると考えており、不育症治療費助成については、保険適用に関する国の動向を注視しながら、適用範囲などの見直しを検討していきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)	
達成	0	
概ね達成	4	
課題あり	1	

・当事者の満足度は高いと思われる。指標については、再検討の余地が大きく、今後の課題と考える。

・指標の達成率が7割程度であり、市民満足度においても検討の余地があることから、内部評価と同様に「課題あり」である。「検査費・治療費負担軽減率」や「不育症検査を受けることにより、適切な治療に繋がった割合」の実績値と目標値との間にかなり大きな乖離が見られる背景は理解できたが、そもそも、実態よりも高い目標値を設定した背景として何が考えられるのか。特に、検査費・治療費の負担軽減をより促進させる取り組みは今後も引き続き、検討する必要がある。

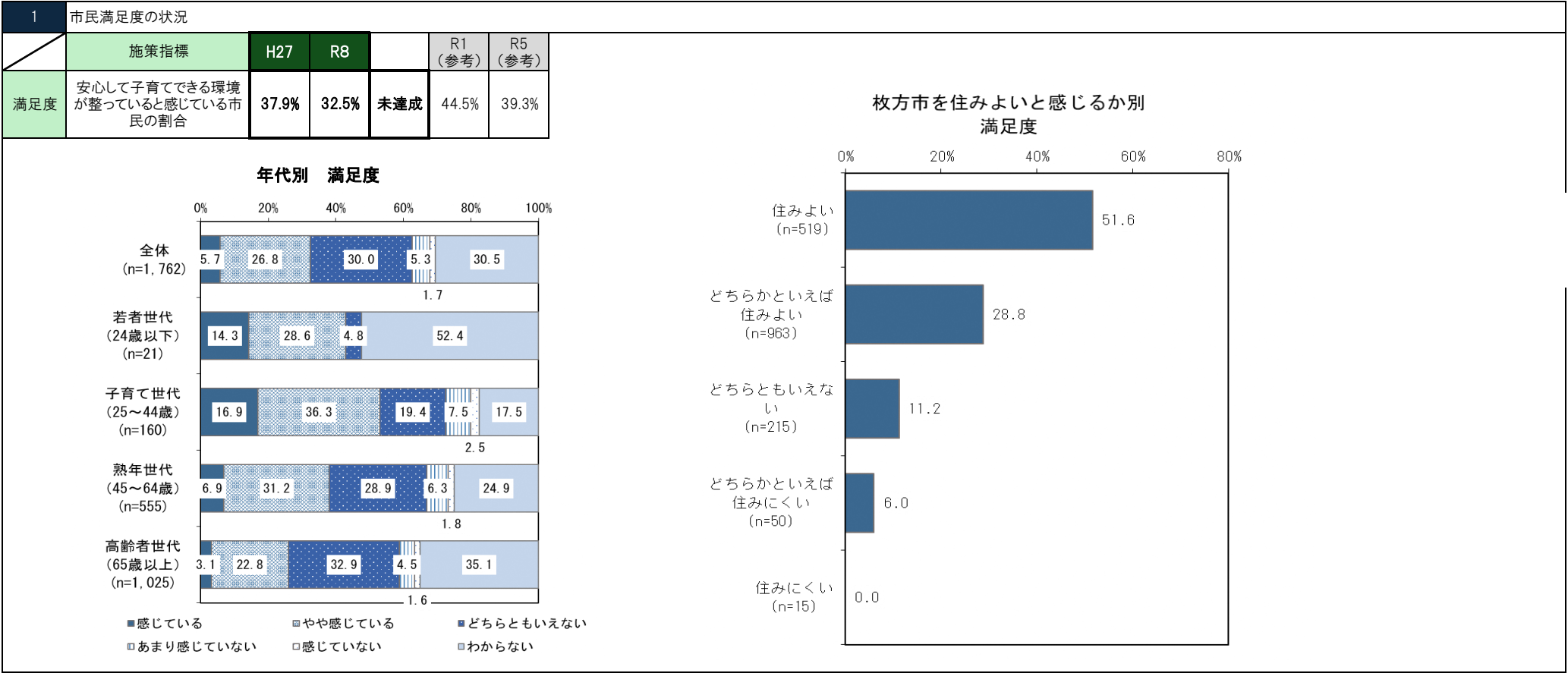
・市民満足度は平成27年度の37.3%から令和8年度の29.4%へ7.9ポイント低下し、取り組みや指標の多くが達成見込みとされながらも満足度向上につながっていない。しかし、当事者である子育て世代の満足度は50%を超えており（子育て世代で57.5%、30歳代で64.8%）、全体平均を大きく上回っている点は評価すべきである。

・具体的な取り組みで目標値と大きく乖離しているのは不育症治療費助成であり、周知に努め、利用を促進する対策を進めてもらいたい。

5	最終評価
課題あり	

総括評価シート

基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち
施策目標	15.子どもたちが健やかに育つことができるまち



15.02 子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実	1. 預かり保育の拡充	○	継続	私立保育幼稚園課	リフレッシュ券利用件数【件】	800	825	840	○	私立保育幼稚園課	
	2. 子育て支援アプリの機能拡充(おやこの広場)	○	継続	私立保育幼稚園課	アプリ登録件数【件】	14,000	14,731	10,100	○	私立保育幼稚園課	
	3. 子育て短期支援事業の拡充	○	継続	まるっとこどもセンター	年間ショートステイ利用延べ日数【日】	900	1,020	1,100	○	まるっとこどもセンター	
	4. 地域子育て支援拠点の拡充	○	継続	私立保育幼稚園課	地域子育て支援拠点事業利用者数【人】	66,300	70,713	68,900	○	私立保育幼稚園課	
	5. 地域子育て相談機関の設置	△	継続	まるっとこどもセンター	地域子育て相談機関の設置箇所【箇所】	8	8	9	○	まるっとこどもセンター	
	6. (仮称)子ども未来館の設置	○	継続	公立保育幼稚園課	(仮称)子ども未来館の年間延べ利用者数【人】	-	-	15,000	○	公立保育幼稚園課	
	7. こども誰でも通園制度の実施	○	継続	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課	年間延べ利用人数【人】	1,584	1,441	2,112	○	公立保育幼稚園課	
定員充足率【%】					-	-	100.0	○	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課		
15.03 児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応	1. 児童相談所の設置準備	○	継続	まるっとこどもセンター	-	-	-	-	-	-	
	2. 児童虐待の防止	○	継続	まるっとこどもセンター	児童虐待に関する相談件数【件】	50,000	47,047	50,000	×	まるっとこどもセンター	
	3. 児童育成支援拠点の設置	○	拡充	まるっとこどもセンター	養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所の数【箇所】	1	1	2	○	まるっとこどもセンター	
					児童育成支援拠点の登録人数【人】	30	28	80	×	まるっとこどもセンター	
15.04 子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり	1. 複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施	○	継続	まるっとこどもセンター	家事支援制度を利用する家庭数【世帯】	16	4	18	○	まるっとこどもセンター	
	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置	○	継続	まるっとこどもセンター	中学校区ごとに1名のSSWの配置(19名)【名】	19	15	19	○	まるっとこどもセンター	
					SSWが関わることで事態が好転したとされる児童・生徒の数【人】	1,200	1,071	1,500	○	まるっとこどもセンター	
	3. SNS相談の利用対象者拡充	○	継続	まるっとこどもセンター	1月当たり相談成立件数【件】	636	244	636	○	まるっとこどもセンター	
	4. 子ども食堂への支援拡充	○	継続	子ども青少年政策課	子どもの延べ参加人数【人】	24,000	27,332	28,500	○	子ども青少年政策課	
	5. 里親の普及促進	○	継続	まるっとこどもセンター	里親説明会やPRイベント等の開催数【回】	10	11	10	○	まるっとこどもセンター	
					ショートステイ協力家庭登録者数【人】	6	3	3	○	まるっとこどもセンター	
	6. ひとり親家庭の自立支援	○	継続	まるっとこどもセンター	ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数(累計)【件】	140	92	160	×	まるっとこどもセンター	
	7. 青少年相談やサポート講座の実施	○	継続	子ども青少年政策課	青少年相談による効果度【%】	62.0	86.0	80.0	○	子ども青少年政策課	
	8. 青少年のひきこもり対策の強化	○	継続	まるっとこどもセンター 児童生徒課	-	-	-	-	-	-	
	9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援	○	継続	まるっとこどもセンター	ひきこもり等に関する相談件数【件】	3,880	3,860	4,040	○	まるっとこどもセンター	
					ひきこもり等の自立の方向に変化した割合【%】	67.0	68.4	70.0	○	まるっとこどもセンター	
	10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援	○	拡充	生活福祉課	非認知能力や学力の向上【%】	-	-	80.0	○	生活福祉課	
11. 「子どもを守る条例」の啓発	○	継続	子ども青少年政策課	条例の周知割合【%】	50.0	21.5	90.0	×	子ども青少年政策課		
具体的な取り組み達成率 92.7 %				達成	指標の達成率 88.4 %						達成

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については32.5％であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して5.4ポイント低下しています。 年代別では、当事者である子育て世代（25～44歳）の満足度が最も高く50％を超える満足度となっていることから、本市で子育てを行う当事者にとっては安心できる子育て環境を提供できているものと考えています。 また、枚方市を住みよいと感じるかを尋ねた設問別では、子育てのしやすさ・満足度が枚方の住みよさの実感にもつながっているものと考えられます。	
②具体的な取り組みの状況	
<令和9年度末での達成見込み> 【15_01. 子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり】 「1(2). 保育所（園）のサービス充実（きょうだい別々の保育所を解消）」については、令和6年度4月入所希望の利用調整より、在園中の兄弟姉妹がいる施設を希望する場合の調整指数を10点から15点へ充実しました。これにより、新規入所をする場合の兄弟姉妹が別々の施設に入所となる割合を減少させることができています。 「1(3). 保育所（園）のサービス充実（午睡用ふとんの持ち運びの負担解消）」については、令和7年度には全ての公立保育所等において定額サービスを導入し取り組んでいます。 「1(4). 保育所（園）のサービス充実（保育ドキュメンテーション機能の導入）」については、公立保育所・幼稚園等において令和7年10月に保育業務支援システムに保育ドキュメンテーション機能を追加しました。これにより、日々保護者と園の間でやりとりしている連絡帳や、写真を用いたお便りを保護者アプリ上で発信することができるようになっています。 「2(1). 幼稚園の利用充実（お弁当づくりの負担を解消）」については、枚方幼稚園での食数増加等の結果を踏まえ本格実施し、ニーズに応じた拡充を実施しています。他園では、引き続き現状の運用を継続します。 「4(2). 医療的ケア児受け入れ先の拡充（放課後デイなど）」については、事業所に対する看護師配置に対する費用負担軽減を実施したことにより、医療的ケア児の支援を行うことが可能な看護師が増加しました。また、当該看護師が各事業所において支援を行うことで、医療的ケア児に対する支援方法等が広く周知が可能となることで、受け入れ先の拡充が見込まれる状況です。 「5. 乳幼児の健診・相談」については、既存の必須事業に加えて、国の標準化システム及び5歳児健診を導入して実施し、充実を図れている状況です。 「7. 小学校の給食無償化」については、国による小学校給食費の抜本的な負担軽減も始まり、財源も確保されるため、今後も継続して実施する予定です。 「9(1). 放課後の安全・安心な居場所の確保（土曜日の留守家庭児童会室の開室、放課後オープンスクエアの実施時間延長）」については、利用者の希望による土曜日の留守家庭児童会室開室の試行実施を継続し、利用状況や運営体制への影響を検証し、令和9年度からの本格実施に向けた制度設計の取り組みを進めています。 「9(2). 放課後の安全・安心な居場所の確保（留守家庭児童会室の三季休業期間の昼食提供）」については、引き続き全小学校での安定的に継続できるよう事業者との調整等を進めます。また、この仕組みを活用し、欠食のリスクを抱える児童に対して昼食を提供することで、自然な形で支援に繋げる取り組みを進めています。 「10. 「枚方市子ども・若者総合計画」の策定」については、令和6年度末に策定を完了し、令和7年度から同計画に基づく取り組みを推進しています。 「11. 障害児保育補助の拡充」については、障害をもつ児童を受け入れる施設に対する補助基準額を増額し、施設への補助を実施しています。 【15_02. 子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実】 「1. 預かり保育の拡充」については、令和6年度に預かり施設を2園追加し、全16施設で一時預かり事業を実施しています。また、令和4年9月から導入したリフレッシュ券については、令和6～7年度の利用件数が目標値を上回っており、その利用ニーズは高い状況にあることから、今後も継続して実施する予定です。 「2. 子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場）」については、令和8年度のアプリのリニューアルに向け、予定通り令和7年度に複数のアプリの機能検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、事業者との契約締結を行っていません。 「4. 地域子育て支援拠点の拡充」については、令和7年度に新たに東部エリア、中部エリアの保育園等で拠点を新設（2施設増）し、市内全15か所において子育て親子の交流の場の提供等を実施しています。 「6. （仮称）子ども未来館の設置」については、令和9年7月の開館に向けて、令和7年度に実施設計を行うなど、当初スケジュールどおりに取り組みを進めています。 「7. こども誰でも通園制度の実施」については、令和7年7月から渚西臨時保育室で試行実施を行いました。令和8年度から市内4施設で本格実施しており、必要定員数は令和8年4月時点で充足しています。今後は、各エリアの地域ニーズに対応した受け皿の確保及び円滑な事業実施を行います。 【15_03. 児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応】 「1. 児童相談所の設置準備」については、最短令和12年度の児童相談所の開設に向け、体制の整備や専門員の確保、人材の育成などの取り組みを進めています。	

「2. 児童虐待の防止」については、関係機関の連携や研修会などの啓発活動を行っており、令和7年度は関係機関向け研修や市民向け研修、オレンジリボン・自動虐待防止推進キャンペーン等の取り組みを行いました。

「3. 児童育成支援拠点の設置」については、ラポールでの民間委託を週5日に拡充し、併せて送迎支援を開始しました。また、東部エリアに令和9年4月の開設を目指して取り組みを進めています。

【15_04. 子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり】

「1. 複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施」については、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動やSNS相談によりヤングケアラーを把握し相談対応を行うとともに、市内の学校や関係機関に対してヤングケアラーと相談窓口の周知に取り組んでいます。さらに、SSWや地域支援担当職員が粘り強くヘルパー利用を進め、利用につながっています。

「2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を設置」について、全中学校区への配置を目指し取り組みを進めています。

「4. 子ども食堂への支援拡充」について、取り組み内容の周知など働きかけを実施したほか、各実施団体と地域や小学校等の関係機関との連携により取り組みを進めています。

「8. 青少年のひきこもり対策の強化」について、児童・生徒及びその保護者に対して切れ目のない支援のため、枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、定時制高校や通信制高校等の学校相談会を実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。

「10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援」については、生活保護世帯の小学校3年生から小学校6年生を対象に習い事や塾代への助成制度を創設し、子どもたちの学習習慣の定着や学力の向上等をアンケート調査により効果測定し、取り組みを推進していきます。

＜令和9年度末における未達成見込み＞

【15_01. 子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり】

「1 (1) 保育所（園）のサービス充実（定員増や利用調整の見直し）」については、保育の必要な家庭が保育を利用できるように利用調整方法の見直しを行っています。令和7年度は令和6年度より開設の準備・整備を行っていた東部エリアの徳風保育園の保育室を活用した徳風臨時保育室を開設・運営を開始しましたが、希望する施設を利用できていない児童数は引き続き解消できておらず、目標達成が困難な見込みです。

「9(3). 放課後の安全・安心な居場所の確保（留守家庭児童会室の整備）」については、留守家庭児童会室の整備の方向性と優先順位を定めた個別施設計画を策定しました。今後、令和8年度は整備手法等の検討を行い、その結果を踏まえて整備のスケジュール等を決めて整備を進めていき、一部の施設について令和10年度の達成となる見込みです。

「5. 地域子育て相談機関の設置」については、令和6年度に公立施設4施設を地域子育て相談機関と位置付け、先行して取り組んでおり、令和7年度に民間施設（私立）4施設の拡充を行いました。今後、地域子育て支援拠点事業の新規開設施設の実施状況により、地域子育て相談機関として位置付けることが効果的であるかを検証する必要があるため、令和10年度の達成となる見込みです。

③施策指標の状況

＜令和9年度末における未達成見込み＞

【15_01. 子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり】

「留守家庭児童会室の待機児童数（4月1日時点）」については、共働き世帯の増加や利用ニーズの高まりにより、利用申込者数が増加傾向にあることから、達成が困難な状況です。また、学校施設の活用可能スペースには限りがあり、支援学級や通級指導教室等の需要増加に伴い、余裕教室の確保が難しくなっている状況です。

【15_03. 児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応】

「児童虐待に関する相談件数」については、50,000件の目標に対して約47,000件の実績であり、目標未達成の見込みです。今後は関係機関との連携強化や啓発活動の推進に加え、継続支援、再発防止に重点を置き、きめ細やかな対応を行い、深刻化防止、再発防止につなげていきます。

「児童育成支援拠点の登録人数」について、登録数は増加しているものの対象児童の住居が市域広範囲にあり、送迎上の理由で特定のエリアに住居がある児童に登録が偏る傾向にあり、目標が達成できない見込みです。

【15_04. 子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり】

「ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数（累計）」については、制度周知などを進めているものの給付金制度の利用者数は微減傾向であり、目標が達成できない見込みです。ひとり親に関する様々な法整備が整い、自立支援に関するニーズも今後さらに増大することが見込まれることから体制の強化を図り取り組みを進めていきます。

「条例の周知割合」については、あらゆるコンテンツで情報発信し周知・啓発を行いましたが、目標を達成できない見込みです。今後は、新たな手法等も検討しながら、引き続き、周知・啓発に取り組んでいきます。

④施策の総括と令和10年度以降の方向性

評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下しているものの、具体的な取り組み達成率は92.7%、指標の達成率は88.4%であり、「概ね達成」と評価しています。 【15_01. 子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり】 保育所（園）のサービス充実を図っており、引き続き待機児童の解消を図られるよう、既存施設の活用を図るなど、様々な手法により取り組みを進めていくとともに、改正後の規則に基づく利用調整の実施やすでに兄弟姉妹が別施設に在籍し、転所を希望する場合についての見直し検討、ふとんの定額サービスに係る周知や保護者アプリを利用した園からの情報発信等に取り組んでいきます。また、幼稚園の利用充実に向けては、幼稚園給食に関する保護者へのニーズ調査の実施や保護者アプリを利用した園からの情報発信を進めていきます。 加えて、医療的ケア児についても、受け入れ先の拡充に向けて看護師配置を促進する方法について検討を重ねていきます。乳幼児健診・相談や小学校の給食無償化についても、国の動向を注視し、引き続き取り組みを進めていきます。 子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりや障がいを持つ児童が希望する保育施設へ入所できる整備についても、継続して取り組んでいきます。 また、放課後の安全・安心な居場所の充実として、留守家庭児童会室の土曜日開室や昼食サービスの全校実施を継続するとともに、昼食サービスの仕組みを利用した欠食リスクを抱える児童への昼食提供支援についても継続して取り組んでいきます。さらに、個別施設計画に基づく留守家庭児童会専用棟の建て替え・建て増しや床や壁紙の張替え等の施設の環境整備に取り組んでいきます。 国の動向を注視した子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりや障がいを持つ児童が希望する保育施設へ入所できる整備についても、継続して取り組んでいきます。 【15_02. 子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実】 リフレッシュ券を活用した一時預かり事業については、利用実績を確認しながら、今後も継続して実施する予定です。また、子育て家庭に対して、子育て支援アプリのリニューアルや地域子育て支援拠点事業の周知などを行っています。あわせて、開設済みの地域子育て相談機関の充実や子ども未来館の開館準備、こども誰でも通園制度の実施にも継続して取り組んでいきます。 【15_03. 児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応】 最速で令和12年度の児童相談所の開設に向け、体制の整備や専門員の確保、人材の育成などの取り組みを進めていきます。また、児童虐待に関する研修・啓発活動や児童育成支援拠点の新規開設に向けても継続して取り組んでいきます。 【15_04. 子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり】 ヘルパー利用を丁寧に取り組む、ヤングケアラー状態の解消に取り組むとともに、全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置、子ども食堂に関する制度の周知等に取り組んでいきます。また、ひきこもり対策については、令和9年度までに取り組んだ、定時制高校や通信制高校等の学校相談会に加え、中学卒業後も支援が必要な子どもとその保護者について、教育委員会や学校と連携し、卒業前からの引継ぎ体制について引き続き検討を進めていきます。 塾や習い事に行けない子供たちについても、令和8年度から開始した事業を利用した方へのフォローや状況把握等をどのように行うかについて検討し、今後、事業を利用した80%の方が学習習慣の定着や学力の向上などの面で効果を実感するというを指標として、事業効果の検証に取り組んでいきます。

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	1
概ね達成	4
課題あり	0
・子育て世代の満足度評価は高くなっており、取り組みの目標達成状況も良好である。子育て家庭の社会との関係や子ども・若者の社会との接点を作っていくことが次の課題ではないか。 ・市民満足度は平成27年度の37.9%から令和8年度の32.5%へ5.4ポイント低下し、取り組みや指標の多くが達成見込みである一方で、市民満足度向上につながっていない。しかし、当事者である子育て世代の満足度は50%を超えており（子育て世代で53.2%、30歳代で61.5%）、全体平均を大きく上回っている点は評価できる。 ・満足度の年度比は下がっているが、住みよさは高い満足度である。PTAや子ども会などの弱体化が聞かれる中、多岐にわたり取り組まれており継続が望まれる。 ・全ての子どもが安心して暮らせて等しく教育を受けることが出来るように、取り組みを継続することが求められる。	

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち
施策目標	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	子どもたちへの教育環境が 充実していると感じている市 民の割合	35.3%	26.2%	未達成	39.4%	36.5%

年代別 満足度

0%20%40%60%80%100%

全体
(n=1,762)

4.521.734.86.230.5

2.2

若者世代
(24歳以下)
(n=21)

9.523.814.352.4

子育て世代
(25～44歳)
(n=160)

10.628.823.15.628.1

3.8

熟年世代
(45～64歳)
(n=555)

5.625.833.05.427.6

2.7

高齢者世代
(65歳以上)
(n=1,025)

2.918.438.06.932.0

1.7

■感じている ■やや感じている ■どちらともいえない

就業状況別 満足度

0%20%40%60%

学生
(n=21)

38.1

正規雇用（労働期間
の定めがなく、労働
時間がフルタイムの
もの）
(n=269)

31.2

非正規雇用（正規雇
用以外のパート、ア
ルバイト、契約・派
遣社員など）
(n=82)

30.9

自営業（手伝いを含
む）
(n=447)

22.0

その他
(n=942)

22.8

	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	子どもが安全な学習環境で 学校生活を過ごしていると感じ ている市民の割合	43.8%	30.3%	未達成	46.8%	41.9%

年代別 満足度

0%20%40%60%80%100%

全体
(n=1,762)

5.724.627.84.336.5

1.1

若者世代
(24歳以下)
(n=21)

19.023.819.038.1

子育て世代
(25～44歳)
(n=160)

10.024.422.56.332.5

4.4

熟年世代
(45～64歳)
(n=555)

6.725.628.13.834.8

1.1

高齢者世代
(65歳以上)
(n=1,025)

4.324.028.74.338.1

0.6

■感じている ■やや感じている ■どちらともいえない

家族構成別 満足度

0%20%40%60%

3世代世帯
（親と子と孫）
(n=47)

38.3

2世代世帯
（親と子）
(n=564)

33.0

1世代世帯
（夫婦だけ）
(n=812)

29.4

単身世帯
（ひとり暮らし）
(n=261)

24.5

その他
(n=77)

33.8

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成見込 (R9)	今後の方向性 (R10以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成見込 (R9)	担当課
16.01 小中一貫教育の推進	1. 小中一貫教育の取り組み	○	継続	教育指導課 教育研修課	国語の平均正答率【％】	全国平均以上 (小:66.8) (中:54.3)	小:67 中:55	全国平均以上	○	教育指導課
					算数・数学の平均正答率【％】	全国平均 (小:58.0) (中:48.3) ×1.01以上	小:58 中:49	全国平均×1.01以上	○	教育指導課
					体力・運動能力における全国平均を上回る種目数【種目】	前年度実績以上 (小学校: 男子2 女子1 中学校: 男子2 女子1)	小学校: 男子2 女子2 中学校: 男子1 女子0	前年度実績以上	○	教育指導課

16.02 子どもの確かな学 力の定着を図る	1. 課題解決型学習(PBL)の導入	○	継続	教育指導課 教育研修課	総合的な学習の時間に、自分で課題を立てて情報を集 め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り 組んでいる児童・生徒の割合【％】	全国平均以 上 (小82.3) (中79.5)	小: 83.4% 中: 84.4%	全国平 均以上	○	教育指導課
	2・個別最適な学びと協働的な学びの推進	○	継続	教育指導課 教育研修課	1人1台端末活用率【％】 ①自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む 場面における活用率 ②児童・生徒同士がやりとりする場面における活用率	①②全国平 均以上 (①51.0) (②46.3)	①70.5 ②72.8	①②全 国平均 以上	○	教育研修課
					PBLに取り組む学校数【校】	63	63	63	○	教育指導課 教育研修課
	3. 少人数学級の充実	○	継続	教育指導課 支援教育課 教職員課	学校生活の中で、楽しいと感じることがあると回答した児 童の割合【％】	95.4	89.9	95.4% 以上	○	教育指導課 支援教育課 教職員課
					あなたの学級は、1人1人を尊重し、安心できる場所であ ると回答した児童の割合【％】	81.3	85.84	87.50% 以上	○	教育指導課 支援教育課 教職員課
	4. 読書活動の推進	×	拡充	教育指導課 中央図書館	学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生 徒の割合【％】 ①全国学力・学習状況調査 ②市教委独自アンケート	①全国平均 以上 (小53.2) (中40.4) ②前年度末 より向上 (小 56.6%、 中 46.1%)	①小 50.2% 中 39.5% ②小 52.5% 中 45.8% (R7 2学 期末)	①全国 平均以 上 ②前年 度末より 向上	○	教育指導課
					1日のうち、全く読書をしない子どもの割合【％】 ①全国学力・学習状況調査 ②市教委独自アンケート	①小学6年 生:24.3%以 下 中学3年生: 36.7%以下 ②小 27.0% 中 37.9% (R7 2学 期末)	①小 33.3% 中 41.1% ②小 27.0% 中 37.9% (R7 2学 期末)	①小学6 年生: 24.3%以 下 中学3年 生: 36.7% 以下 ②前年 度以下	○	教育指導課 中央図書館
					市内全小学校の学校図書館での児童一人当たり年間貸 出冊数【冊】	24	23.49	26	○	教育指導課 中央図書館
	5. 英語教育の推進	○	継続	教育指導課	「外国の人と話したり、接したりしたいですか」に肯定的な 回答をしている児童・生徒の割合【％】	小学生 77 中学生 72	小学生 65 中学生 67	小学生 79 中学生 74	○	教育指導課
-	-	-	-	国語の授業で、目的に応じて、話すために集めた材料を、 いくつかのまとまりに分けたり結び付けたりしながら、伝える 内容を考えていると回答した児童・生徒の割合【％】	全国平均以 上 (小:79.1) (中:75.0)	小:81.8 中:80.2	全国平 均以上	○	教育指導課	
-	-	-	-	国語の授業で、目的に応じて、簡単に書いたり詳しく書い たりするなど、自分の考えが伝わるように工夫して文章を 書いていると回答した児童・生徒の割合【％】	全国平均以 上 (小:81.8) (中:73.8)	小:81.8 中:77.7	全国平 均以上	○	教育指導課	
-	-	-	-	学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答し た児童・生徒の割合【％】	全国平均以 下 (小:5.7) (中:7.7)	小:12.0 中:9.1	全国平 均以下	○	教育指導課	
16.03 高い指導力と意欲 を持つ教職員の育 成	1. 学校の働き方改革の推進	○	継続	教職員課	1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の 割合【％】	20	18.8	16	○	教職員課
					「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」(教職 員)の割合【％】	72	68	76	○	教職員課
					「学校生活の中で、楽しいと感じることがある」児童の割合 【％】	90以上	89.9	90以上	○	教職員課
					「学校生活の中で、楽しさややりがいを感じるがある。」 生徒の割合【％】	90以上	89.0	90以上	○	教職員課
	2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進	○	継続	教育政策課 新しい学校推進課 教育指導課	水泳授業を新規に委託した学校数【校】	2	1	10	○	教育政策課 新しい学校推進課 教育指導課
	3. 中学校クラブ活動の地域移行	○	拡充	教育指導課	休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動 の数【クラブ】	20	12	20	○	教育指導課
4. 教職員の育成・研修	○	継続	教育研修課	受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合 【％】	100.0	95.4	100	×	教育研修課	
16.04 子どもの豊かな人 間性を育む	1. 体験する機会の充実 (1)体験・参加型プログラム	○	継続	文化生涯学習課 放課後子ども課	枚方子どもいきいき広場の満足度【％】	90以上	95.4	90以上	○	放課後子ども課
	体験する機会の充実 (2)オープンファクトリー	○	継続	商工振興課	職業講話等の登録事業者数(累計)【者】	10	21	30	○	商工振興課
	2. 幼・保・小の連携充実	○	継続	児童生徒課 支援教育課 教育研修課 教育指導課 公立保育幼稚園課	小学校区における就学前施設と小学校間での窓口連携 推進会議の実施数【回】	126	126	126	○	教育指導課 教育研修課 児童生徒課 支援教育課 公立保育幼稚園課
					架け橋期の学びが系統的につながっている地域版架け橋 コンパスの導入学校数【校】	20	20	継続	○	教育指導課 教育研修課 児童生徒課 支援教育課 公立保育幼稚園課
	-	-	-	-	自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合 【％】	全国平均以 上 (小86.9、 中86.2)	小87.0 中86.2	全国平 均以上	○	教育指導課
16.05 いじめの未然防止・ 早期発見	1. いじめ防止対策の推進	○	継続	人権政策課 児童生徒課	いじめの認知件数【件】	小学校: 3,546件 中学校: 989件	小学校: 2,917件 中学校: 963 件	小学校: 3,682件 中学校: 1,027件	○	児童生徒課
					いじめの解消率【％】	100	99	100	○	人権政策課
	2. いじめ早期発見への取組	○	継続	人権政策課 児童生徒課	-	-	-	-	-	-
16.06 不登校対策の強化	1. 不登校児童・生徒の支援	○	拡充	児童生徒課	不登校児童・生徒の割合【％】	小学校: 0.61% 中学校: 4.00%	小学校: 2.04% 中学校: 6.99%	小学校: 0.61% 中学校: 4.00%	○	児童生徒課
					不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・ 指導等が受けられていない児童・生徒の割合【％】	小学校: 22% 中学校: 25%	小学校: 17.37% 中学校: 25%	小学校: 0% 中学校: 0%	○	児童生徒課
					30日以上の不登校児童・生徒の人数【人】	996	1,036	870	○	児童生徒課
	2. (1)居場所の拡充(公民連携)	○	見直し	児童生徒課	不登校児童・生徒の社会的自立につながる居場所の数 (箇所)	1	1	1	×	児童生徒課
	2. (2)居場所の拡充(フリースクールの授業料支援)	○	継続	児童生徒課	フリースクール等利用者数【人】	-	40	50	○	児童生徒課

16.07 教育環境の充実	1. 学校エレベーターの整備	○	継続	施設計画課 教育政策課	学校エレベーターの整備率【％】	21	21	35	○	施設計画課 教育政策課
	2. 教室等の空調設備更新	○	継続	施設計画課	教室等空調設備の更新数【室】	270	276	1,800	○	施設計画課
	3. 体育館空調設備の整備	○	継続	施設整備課	-	-	-	-	-	-
	4. 照明設備のLED化	○	継続	施設計画課	高効率(LED)照明の整備率【％】	68.8	68.8	100	○	施設計画課
	5. 禁野小学校の整備	○	見直し	新しい学校推進課	-	-	-	-	-	-
	6. 学校規模の適正化	○	継続	新しい学校推進課	-	-	-	-	-	-
	7. 通学路等の安全確保	○	継続	新しい学校推進課	通学路における危険箇所の安全対策実施割合【％】	100	100	100	○	新しい学校推進課
16.08 支援教育の充実	1. 全小中学校への通級指導教室設置に向けた取り組み	○	拡充	支援教育課	小中学校における通級指導教室設置学校数【校】	50	50	63	○	支援教育課
	2. 支援教育の推進	○	拡充	支援教育課	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数【回】	122	137	124	○	支援教育課
16.09 子どもの健やかな 身体の育成	1. 中学校の全員給食の実施	×	継続	おいしい給食課	持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率【％】	59.3	58.7	83.3	×	おいしい給食課
	2. 給食提供体制の整備	○	-	おいしい給食課	-	-	-	-	-	-
具体的な取り組み達成率 93.1 %				達成	指標の達成率 92.7 %				達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度のうち、「子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合」については、策定時の値である平成27年度実績と比較して9.1ポイント低下しています。年代別では子育て世代（25～44歳）、若者世代（24歳以下）の満足度が高く、就業状況別では学生の満足度が高い傾向にあります。これらのことから、教育環境との接点が多い世代にとって学習環境のよさをより実感できている環境にあると考えられます。 また、「子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしていると感じている市民の割合」については、年代別では若者世代（24歳以下）、子育て世代（25～44歳）の満足度が高く、家族構成別では、3世代世帯（親と子と孫）、2世代世帯（親と子）の割合が高い傾向にあり、こちらについても教育環境との接点が多い世代から高い満足度を得られているものと考えています。	
②具体的な取り組みの状況	
<令和9年度末において達成見込みの取り組み> 【16.01. 小中一貫教育の推進】 「1. 小中一貫教育の取り組み」については、小学校から中学校への円滑な接続や、シームレスな学びの推進等に向けて、校区の現状と課題を把握し、小・中学校が連携して以下の取り組みを実施しています。全中学校区にコーディネーターを配置し、組織的な取り組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図りました。また、各小・中学校で、これまで行ってきた体力テストの結果を基に、現状の児童・生徒に合わせた体力向上推進計画を作成・実践するとともに、大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進しています。 【16.02. 子どもの確かな学力の定着を図る】 「1. 課題解決型学習（PBL）の導入」については、この間、PBLに関する研修の実施や研究指定校やPBLを推進している学校の取り組みの積極的な発信、指導主事による伴走支援などを行ってきました。また、PBLの成果の発表の場として、GIGAフェス内のイベントを設定しており、参加校数や連携企業も増加しています。 「2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進」については、1人1台端末の更新を含むICT環境整備は計画どおり進み、日々の端末活用率についても全国平均を上回る水準です。また、情報活用能力ステップシートを活用した研修の継続的な実施や、生成AI・校務DXに関する取り組みを枚方版ICT教育モデルへ反映することにより、個別最適・協働的な学びの実現に向けた基盤の整備を進めています。 「5. 英語教育の推進」については、枚方市英語教育指導助手（JTE,NET）を市内小中学校に配置しています。JTEの配置については、欠員状況の解消に向けて募集を行うとともに、短期任用の英語指導員を雇用しています。また、関西外国語大学と連携して、枚方市内の小中学生を対象としたMuCh a t H i r a k a t aを開催しています。 【16.03. 高い指導力と意欲を持つ教職員の育成】 「1. 学校の働き方改革の推進」については、時間外勤務が過労死ラインを超える教職員の割合や精神疾患による休職者の割合に課題は残るものの、教員業務支援員の全校配置や産業保健スタッフによる支援体制の強化、メンタルヘルス対策の充実など、業務改善と労働安全衛生の取り組みを複合的に推進しています。 「2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進」については、令和7年度に「小学校水泳授業民間活用全校実施に向けた年次計画」を策定し、取り組み達成の道筋をつけることができました。なお、全校実施の完了時期は、年次計画により令和10年度を見込んでいます。 「3. 中学校クラブ活動の地域移行」については、枚方市中学校部活動の在り方懇話会を毎年度開催することで、有識者をはじめ、様々な立場の方の意見を聴取しています。また、部活指導員の配置や休日の地域クラブ活動への移行、大学との連携によるクラブ活動についても、段階的に移行・実施を進めています。 【16.04. 子どもの豊かな人間性を育む】 「1. (1)体験する機会の充実(体験・参加型プログラム)」については、各課において実施する小中学生向けのイベント・講座情報を取りまとめ、三季休業前に市内小中学生へ発信するとともに、学校において子どもたちが様々な学びや体験ができるよう体験・参加型プログラムを構築し、枚方子どもいきいき広場での活用に向けて実施団体に対して案内、活用を促しました。 「1. (2)体験する機会の充実(オープンファクトリー)」については、周知・広報の充実を図るとともに、職業講話等への協力企業数の増加に努めながら、市内小中学生が市内企業や仕事について理解を深める機会の提供に取り組んでいます。また、くずはモールや各企業の工場を会場として、オープンファクトリーを開催しており、小学生を中心とした参加者に対し、ものづくり体験を通じて市内ものづくり企業の魅力や仕事への理解を深める機会の創出を進めています。 「2. 幼・保・小の連携充実」については、全校区において作成した小学校区ごとの架け橋コンパス（カリキュラム表）に基づくカリキュラムの実施のほか、より校区実情を踏まえたコンパスの改訂、交流活動、合同研修等を計画的に実施しています。また、年3回の「幼保こ小連携担当者連絡会」及び「幼保こ小中管理職研修」を実施し、連携の充実を図るとともに、「架け橋コンパス」の各校区での継続的活用を行い、校区毎の連携を進めています。また、好事例の収集と、各種研修での発信をしていくことで、幼・保・小の連携充実や幼保こ小架け橋アドバイザーを中心に、連携の支援を行っています。 【16.05. いじめの未然防止・早期発見】 「1. いじめ防止対策の推進」については、枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づき、新たに人権擁護委員や民生委員児童委員、市PTA協議会委員等と連携を図るためいじめ問題対策連絡協議会を開催しました。また、いじめ防止啓発リーフレットの作成・配布や9月のいじめ防止啓発月間には、いじめ防止啓発について教育委員会ブログでの啓発や、庁舎への懸垂幕の設置など市と教育委員会とが連携して啓発を行いました。 「2. いじめ未然防止・早期発見への取組」については、市長部局と教育委員会が連携し取り組みを推進しています。 教育委員会においては、「子どもの笑顔を守るコール」でのいじめの電話相談やいじめ未然防止の取り組みとして「いじめ防止動画制作プロジェクト」を実施しています。さらに、「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、学校が認知したすべての事案の報告を受け、専門職を含めたチームで事例検討を行い、重大化の防止に努めており、必要に応じ、教職員への研修等を行っています。 市長部局においては、いじめ相談窓口による電話相談や手紙相談（年4回程度用紙を配付）、SNS相談を実施し早期発見に努めています。いじめ未然防止への取り組みとして、「いじめ未然防止ワークショップ」を実施しています。 【16.06. 不登校対策の強化】 「1. 不登校児童・生徒の支援」については、不登校・不登校傾向の児童生徒の校内の居場所として令和7年度に校内教育支援ルームを全校に設置し、全校に校内教育支援ルーム指導員を配置しています。また、各小中学校が、毎月不登校・不登校傾向の児童生徒の状況を把握するシートを作成し、児童生徒課が確認を行っています。加えて、魅力ある学校づくり・安心安全な学校づくりとして、各学校がそれぞれ取り組みを行っています。 「2. (1)居場所の拡充（公民連携）」については、小学校の空き教室を活用した公民連携による不登校・不登校傾向の児童生徒の居場所づくりは2名の児童が利用し、民間事業者にとって大きな負担である場所代を市が提供することと持続可能な居場所づくりの一つの可能性を見出すことができました。一方、想定していた寄附金が集まらなかったため、事業継続が困難な状況となりました。令和7年度に校内の居場所として校内教育支援ルームを全校に設置し、全校に校内教育支援ルーム指導員を配置したことで、子どもの居場所が確保されたことから、事業の役割を終えたものとし、連携協定を解消しました。令和9年度に事業を廃止する予定です。 「2. (2)居場所の拡充（フリースクールの授業料支援）」については、フリースクールを利用している児童生徒の人数が想定を下回ったため、フリースクール利用者に対して、今後も広く事業を周知していきます。 【16.07. 教育環境の充実】 「1. 学校エレベーターの整備」については、「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、整備に取り組んでいます。 「2. 教室等の空調設備更新」については、枚方市立小中学校教室等空調設備更新DBO事業（事業対象：約1800室/約2500室）により、令和9年度中の整備完了を予定しています。 「3. 体育館空調設備の整備」については、令和5、6年度に設置した小中学校体育館62棟の空調設備について、枚方市小中学校体育館空調設備整備DBO事業において適正に維持管理を行っています。 「4. 照明設備のLED化」については、「枚方市学校整備計画」に基づき、令和9年度中のLED化の完了を予定しています。 「5. 禁野小学校の整備」については、予定通り、建設工事が完了する見込みであり、学校備品の搬入・設置、引っ越し作業をはじめ、令和8年度2学期からの開校を予定しています。 「6. 学校規模の適正化」については、令和8年度中に必要な検討事項を整理する等、学校規模等適正化に係る取り組みの方向性について検討しています。 「7. 通学路等の安全確保」については、通学路上における危険箇所に対しては、交通専従員、交通指導員の配置や枚方市子どもの交通安全プログラムに基づく安全対策の実施、ICTを活用した見守りサービスの活用など、毎年度、必要な取り組みを実施しています。 【16.08. 支援教室の充実】 「1. 全小中学校への通級指導教室設置に向けた取り組み」については、学校において一人一人の教育的ニーズに応じた支援ができるよう環境整備や学びの場の充実に努めました。また、新たに通級指導教室を設置するとともに担当教員の資質向上に努めました。通常学級での合理的配慮の提供に向けて支援教育支援・介助員を各学校に配置しました。 「2. 支援教育の推進」については、支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を派遣することで、各学校の支援教育の充実や指導力向上を図りました。また、大阪府立支援学校とも連携し、地域の小中学校における支援教育の質の向上に努めています。 <令和9年度末において未達成見込みの取り組み> 【16.02. 子どもの確かな学力の定着を図る】 「4. 読書活動の推進」については、全小中学校への学校司書の1校1人配置を推進するにあたり。継続して拡充に取り組みましたが令和11年度以降の達成となる見込みです。また、学校図書館便を利用した調べ学習団体貸出を行い、学校図書館の機能向上を図りつつ、学校図書館に設置している端末の維持管理を行っています。 【16.09. 子どもの健やかな身体の育成】 「1. 中学校の全員給食の実施」については、令和6年度に、参加表明が無かった新給食調理場整備事業の公募について、令和7年10月に再公告を行ったが、参加表明はありませんでした。そのため、中学校の全員給食の実施手法を再検討し、早期実現を目指します。	

③施策指標の状況	
【16_03. 高い指導力と意欲を持つ教職員の育成】 「受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合」については、高い実績を残しているものの、規模の大きい研修では様々な研修受講者がいる中で、全ての研修受講者にとって十分にマッチした研修を開催することが現実的に困難であり100％という目標を実現できない見込みです。変化の激しい時代を生きる子どもたちを育成するための教職員の指導力、資質・能力の向上は必要不可欠であるため、継続して研修内容の向上に取り組んでいきます。	
【16_06. 不登校対策の強化】 「不登校児童・生徒の社会的自立につながる居場所の数」については、空き教室を活用した民間事業者による小学校1校での居場所づくりの実証実施が終了しました。民間事業者にとって大きな負担である場所代を市が提供することで持続可能な居場所づくりの一つの可能性を見出すことができた一方、想定していた寄附金が集まらなかったため、事業継続が困難な状況となりましたので、令和9年度に事業を廃止する予定です。	
【16_09. 子どもの健やかな身体の育成】 「持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率」については、②具体的な取り組み分析で記載のとおり、2年連続で公告に対する参加表明がなくスケジュールに遅延が生じている状況です。そのため、早期の中学校の全員給食実施に向けて検討した結果の手法に応じた、整備を進めていく予定です。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	

評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下していますが、達成率については、具体的な取り組みが93.1％、施策指標が92.7％であり、「概ね達成」と評価しています。
	【16_01. 小中一貫教育の取り組み】 引き続き、小学校から中学校への円滑な接続や、シームレスな学びの推進等に向けて、校区の現状と課題を把握し、小・中学校が連携して以下の取り組みを実施します。 全中学校区にコーディネーターの配置を継続するとともに、学力向上・授業づくりに向けては、高い見識を有する学識経験者を招聘します。また、各小・中学校で、これまで行ってきた体力テストの結果を基に、現状の児童・生徒に合わせた体力向上推進計画を作成し、実践するとともに、大阪体育大学と連携した授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進します。
	【16_02. 子どもの確かな学力の定着を図る】 令和9年度までにほぼすべての学校でPBLが実施されることが見込まれることから、今後は、連携企業数の増加や、枚方版PBLである「ヒラカタノタカラプロジェクト」の効果的な活用とアップデート、また、好事例を数多く収集し、市全体としてPBLの質の向上を図っていきます。また、1人1台端末活用の「量」から「質」への転換を図り、個別最適・協働的な学びが実現する授業改善を一層推進します。そのために、枚方版ICT教育モデルや情報教育ポータルサイト「GIGAスク！ひらかた」において、優良実践の共有や生成AIの効果的な活用方法の普及を進め、教員の指導力向上を図るとともに、情報活用能力ステップシートを活用した体系的な指導の充実と、校内外での実践交流を通じて、取り組みの横展開と定着を促進します。 支援学級在籍児童を含めた本市独自の少人数学級編制は、児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導の実現に資する重要な取り組みであり、保護者からも丁寧な指導体制へのニーズが高いことから、引き続き当該取り組みを維持します。 読書活動については、言語能力や情報活用能力の育成につながる読書習慣を身に着けるにあたって、学校図書館の一層の活用を図る観点から、学校司書の全小・中学校1校1人配置に向けて取り組む必要があります。 英語教育については、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力向上のために、英語教育指導助手（JET/NET）の存在価値は高く、また、関西外国語大学との連携において、例年開催しているMuCh at Hirakataは様々な国からくる留学生とのかかわりや学校外で日頃学んでいる英語の力を発揮する場として、必要な機会であることから、取り組みを継続していきます。
	【16_03. 高い指導力と意欲を持つ教職員の育成】 働き方改革の取り組みについて、時間外勤務の縮減やメンタルヘルス対策に一定の効果が見られるものの、依然として長時間勤務者や精神疾患による休職者が存在しており、教職員が心身ともに健康で意欲を持って職務に従事できる環境の確保に向け、継続的に取り組んでいきます。また、教員業務支援員の配置やメンタルヘルス支援の充実等により、働きやすさ・働きがいの向上に向けた環境整備についても継続し、さらなる改善を図っていきます。 小学校の水泳授業の民間活用について、全校実施の完了後は、民間事業者と連携した安定的な運用に取り組みます。部活動については、国の方針として令和13年度末までに休日の部活動を全て地域に展開すると定めていることから、試行実施を行い、検証を進めながら、持続可能な体制の構築に向けて取り組みを拡充させていきます。 変化の激しい時代を生きる子どもたちを育成するための教職員の指導力、資質・能力の向上についても必要不可欠であるため、取り組みを継続していきます。
	【16_04. 子どもの豊かな人間性を育む】 関係課・関係団体等と連携しながら、子どもの体験・参加型プログラムの活用を引き続き推進していくとともに、職業講話等を通じて子供達が市内企業を知る機会の提供を引き続き行います。オープンファクトリーについても、参加企業の主体的な取り組みを後押ししながら、持続的な発展に取り組んでいきます。幼・保・小の連携充実のため、引き続き架け橋コンパスに基づくカリキュラムの実施や交流活動、合同研修等を計画的に実施するとともに、「幼保こ小連携担当者連絡会」及び「幼保こ小中管理職研修」を実施し、管理職や担当者に連携の理解を深めていきます。
	【16_05. いじめの未然防止・早期発見】 引き続き、枚方市いじめ問題対策連絡協議会において情報共有を行い、関係機関との連携を強化します。また、「いじめ防止動画制作プロジェクト」等によりいじめ未然防止を図るための取り組みを推進するとともに、いじめ相談対応においては、電話・手紙・SNSによる多角的な相談窓口を確保・維持し、学校、教育委員会をはじめとする関係機関との緊密な連携のもと、子どもの思いや考えを尊重しつつ、安全確保を最優先とし、解決に向けてきめ細やかに対応を進めます。 今後においても、市長部局と教育委員会が連携を維持し、いじめ相談対応や啓発活動等を一体となって推進していくことで、令和10年度以降もいじめの早期発見と未然防止に万全を期していきます。
	【16_06. 不登校対策の強化】 教育支援センター「ルポ」の登録人数が増えてきていること、校内教育支援ルームが全校配置になったことを受け、今後、校内の居場所の充実を図ります。また、校内教育支援ルーム指導員に対しての研修を充実させるとともに、各学校の不登校児童・生徒への取り組みの好事例、不登校児童・生徒の学校復帰、教室復帰、進学、社会的自立へ向けた取り組み等の好事例を広く周知するとともに、メタバース空間での不登校支援については、令和8年5月現在、週2日、1日1時間程度の開室となっているため、参加する児童生徒のニーズにあわせて回数や曜日を拡充していきます。 あわせて、居場所の拡充について、公民連携の取り組みは令和9年度に事業を廃止しますが、フリースクールの授業料支援については、広く周知を行うとともに、事業の円滑な実施を通じて保護者の経済的負担の軽減を図り、多様で適切な学習活動の機会を確保していきます。
	【16_07. 教育環境の充実】 学校エレベーターの整備に引き続き取り組むとともに、教室等の空調設備については枚方市立小中学校教室等空調設備更新DBO事業で更新済の設備の維持管理を引き続き適正に行っていきます。また、体育館空調設備についても、枚方市小中学校体育館空調設備整備DBO事業において契約期間である令和21年度まで、引き続き適正に維持管理を行っていきます。整備が完了した照明設備（LED）についても機能維持のため、必要に応じて保守を実施します。 また、禁野小学校の整備については、令和8年度の新校舎の開校をもって終了し、旧校舎の不要な備品等の廃棄については、令和9年度に行う予定です。 さらに、学校規模の適正化については、審議会からの答申を踏まえ、既存の学校規模等適正化基本方針を改定した上で、取り組みを継続するとともに、交通専従員、交通指導員の配置や警察による見回り、路面標示対策、見守りサービスの活用などを通じて通学路の安全対策についても継続して進めていきます。
	【16_08. 支援教育の充実】 通常の学級や学びの場の充実のため、対象児童・生徒数に応じた通級指導教室の設置ができるよう引き続き大阪府教育庁と連携していきます。通級指導教室担当教員の資質向上だけでなく、配置した支援教育支援・介助員に対しても研修を実施し、校内における支援教育の体制構築を拡充していきます。 また、引き続き大阪府教育庁や大阪府立支援学校と連携するとともに支援学校のセンター的機能を活用して支援教育を推進し、専門家派遣については支援教育の専門家への学校のニーズが高まっているため、派遣校の拡大（4校から5校）を検討していきます。
	【16_09. 子どもの健やかな身体の育成】 早期の中学校の全員給食の実施に向けた手法の検討の結果に応じた、取り組みを進めていきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)
達成	0
概ね達成	4
課題あり	1

・教育環境と学校生活に関する市民満足度は目標未達成であるが、市が設定している個々の具体的な取り組みやそれらの施策指標の達成見込みは高くなっている。こどもたちの学びや成長を客観的に測る指標設定になっているのかを検討し、新たな指標を探索する必要があるのではないか。
・市民満足度は、教育環境が平成27年度の35.3％から令和8年度の26.2％へ9.1ポイント、安全な学習環境が43.8％から30.3％へ13.5ポイントと、ともに大きく低下している。取り組みや指標の多くが達成見込みとされる一方で市民満足度向上につながっておらず、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。
・全体の比率は当初より悪くなっているが、子育て世代や学生の満足度が高い。教員の働き方改革などへの理解協力を地域コミュニティに依頼しているが、従来PTAで担っていた部分も弱くなっており、保護者側への働きかけも時代に合わせて整理して協力いただける体制を構築する必要がある。読書活動の推進については、電子児童図書の実装やタブレットを活用した使いやすいプラットフォームの開発など、ICTツールをさらに活用すべきと考える。

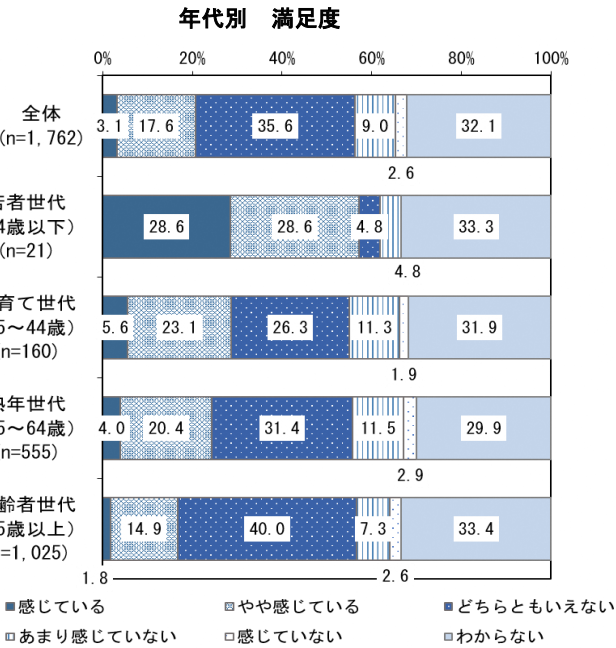
5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

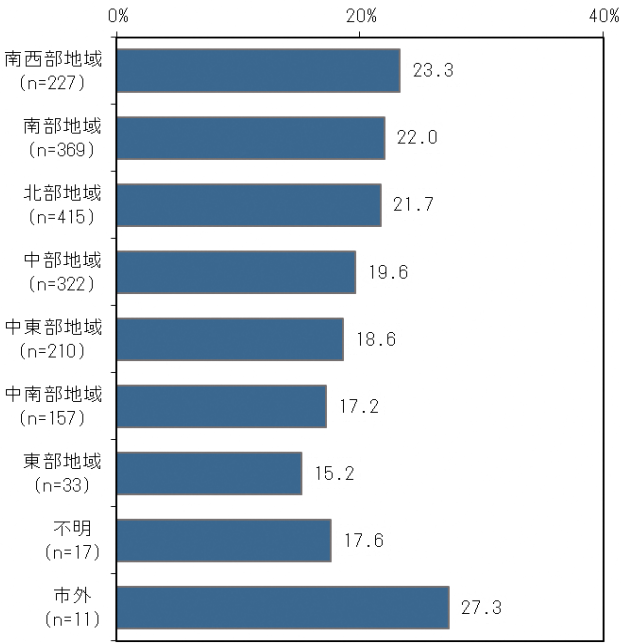
基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち
施策目標	17.誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

1	市民満足度の状況
---	----------

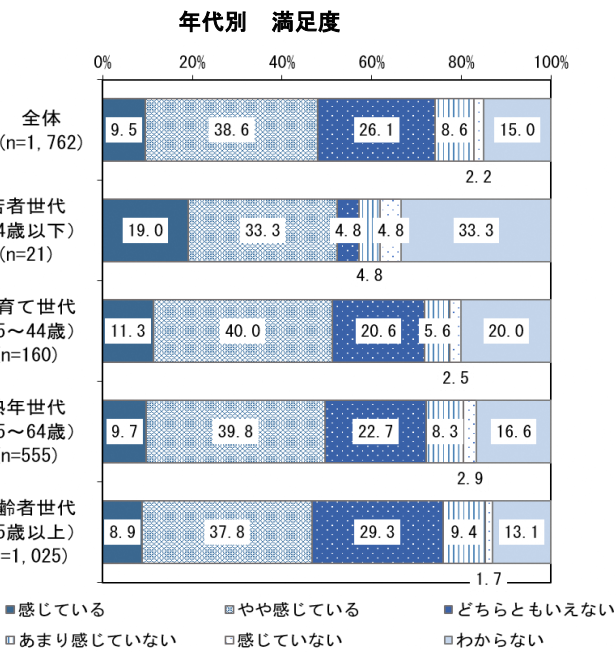
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	生きがいを持って学び続けられる環境が整っていると感じている市民の割合	28.5%	20.7%	未達成	29.6%	27.5%



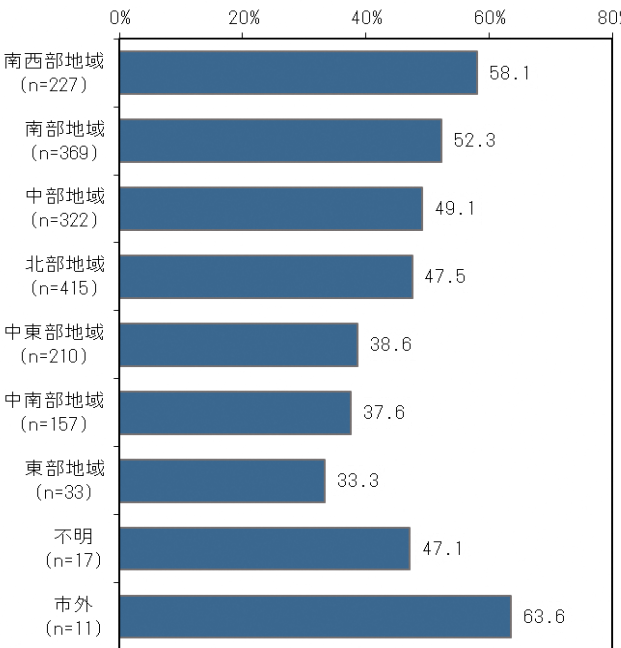
居住地域別
満足度



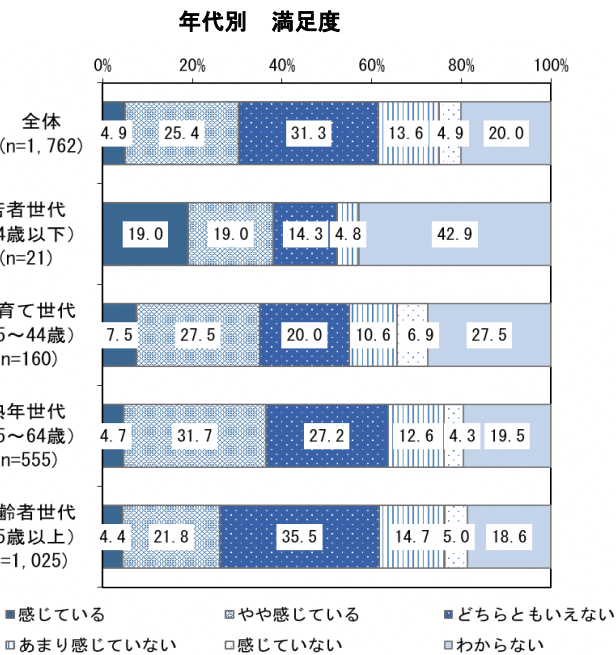
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	文化芸術に親しめる環境が整っていると感じている市民の割合	17.3%	48.1%	達成	26.6%	41.0%



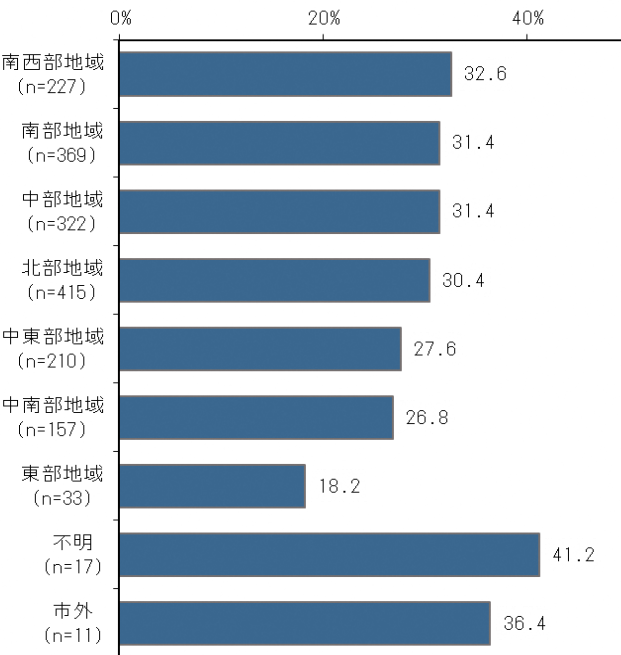
居住地域別
満足度



	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	気軽にスポーツ活動ができる環境が整っていると感じている市民の割合	28.7%	30.3%	達成	31.6%	38.4%



居住地域別
満足度



②具体的な取り組みの状況
<令和9年度末において達成見込みの取り組み> 【17_01.生涯学習の推進】 「1.生涯学習交流センターの充実」については、令和6年度前期に図書館との複合施設となる生涯学習交流センターを枚方市駅前にオープンし、同施設を市民利用に供しており、令和7年度は84事業を実施しました。 「2.デジタルを活用した学びや生きがいづくりの促進」については、各生涯学習市民センターなどの複数施設をまたいだサテライト講座の実施やアーカイブ配信など、デジタルを活用した学びや生きがいづくりの促進を図っています。 【17_02.図書館運営・機能の充実】 「1.図書受け取りロッカーの設置」については、令和6年9月より京阪枚方市駅構内にて予約受け取りロッカーの運用を開始しており、現在、予約受け取りロッカーの空き待ちが発生するほどの盛況です。運用としてはおおむね適正に行うことができています。 「2.ＩＣタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入」については、ＩＣタグシステムを市駅前図書館を除く7分館に導入し、中央図書館と全8分館への導入を完了しました（令和8年度には、全分室に導入予定）。また、読書履歴情報の提供サービスを中央図書館と分館に続き、全分室にも導入しました。 【17_03.文化芸術活動の推進】 「1.文化芸術活動の充実」については、昨年度、令和7年度から5年間の総合文化芸術センターの指定管理者を選定し、同センターにおいて国内外の著名なアーティストを招聘した鑑賞事業などを実施しています。 「2.総合文化芸術センターを拠点とする文化芸術の振興」については、総合文化芸術センターを運営しており、年間85本以上の事業実施、令和5年度以降は毎年40万人を超える来館者を迎えています。 【17_04.スポーツ活動の推進】 「2.トップスポーツチームと連携した観る・するスポーツの推進」について、令和6年度に新たに花園近鉄ライナーズとも連携協定を締結し、3チーム（大阪ブルテオン、ＦＣティアモ、花園近鉄ライナーズ）の協力による市民応援デーやスポーツ教室等や本市ゆかりの選手を応援するパブリックビューイング等を開催しています。 「3.(1)スポーツイベントの開催（トップアスリートとふれあう機会の提供）」について、令和6年度はサッカー、令和7年度は陸上競技をテーマとしたトップアスリートによるクリニックや障害者スポーツ体験会を組み合わせた「スポーツチャレンジフェスタ」を開催しました。 「4.スケートボードパークの整備」については、淀川河川公園枚方地区におけるスケートボードパークの整備に向けて、淀川河川事務所と協議を進め、公募型プロポーザル方式により決定した設計・施工事業者による設計に着手し、令和9年4月の供用開始を目指して取り組んでいます。 「5.eスポーツを活用した事業の展開」について、本市主催のスポーツイベントにおけるeスポーツ体験会やスポーツ協会において、無関心層や障害者等を対象としたeスポーツ体験会を実施しています。 <令和9年度末において未達成見込みの取り組み> 【17_04.スポーツ活動の推進】 「8.市立小中学校等の施設開放」については、施設予約システムの導入に向けて、仕様内容の検討や導入費用の精査等を行うとともに、施設使用料の設定金額について検討を進めてきたが、システム導入後の運営手法の見直し等に時間を要しており、令和10年度の達成となる見込みです。 「9.野外活動センターの利用促進及びリニューアル」については、児童の健全育成等を目的とした「学校キャンプ支援事業」を継続し、引き続き、野外活動センターにおける市内小中学生の利用促進を図るとともに、より利用しやすい施設となるよう、「野外活動センターのリニューアルに向けた対応方針（中間報告）」で定めた優先課題の検討を進め、今後の方針をまとめていきます。

③施策指標の状況
【17_02.図書館運営・機能の充実】 「電子図書館利用者へのwebアンケートによる利用者満足度」については、利用において時間や場所を選ばない利便性が評価された一方、読みたい電子図書がないことが満足度の低下につながっています。また、半数を超える回答者が電子図書館を知らない状況です。蔵書構成の課題については予算確保の必要性等から令和9年度の達成ができない見込みですが、引き続きサービス周知については積極的に取り組み、満足度の改善を図ります。 【17_04スポーツ活動の推進】 「各大会等の参加者数」については、市内高校バレーボール大会やラグビーカーニバルはプログラムの工夫等により参加者数は増加している一方、総合体育大会は、加盟団体会員数の減少などが影響し、目標達成が見込めない状況です。市民のスポーツ機会を提供するうえでは、心身の健全な成長のためにも重要な取り組みであることから、引き続き、多くの競技ごとの大会を開催することで、市民のスポーツ機会の提供に繋げていきます。 「スポーツ少年団の登録団員数」については、補助金の交付や活動内容への助言等の支援を行っていますが、指導員不足により団体数が減少している状況で、目標達成が見込めない状況です。子どもがスポーツを楽しめる環境のより一層の充実に向けて、引き続きスポーツ少年団活動が活発となるよう支援を行っていくとともに、団体数・団員数を増やす取り組みを継続していきます。 「施設の市内小中学生等の利用者数（日帰り・宿泊）」については、学校キャンプ等は一定のニーズがあるものの、団体数及び利用者数ともにほぼ横ばいで推移しており、目標達成が見込めない状況です。今後はより魅力的な施設となるよう、リニューアル等に向けた検討を進めていきます。

④施策の総括と令和10年度以降の方向性

評価	達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度については低下したものが1件、上昇したものが2件あり、また、達成率については、具体的な取り組みが90.9%、施策指標が83.3%であり、「達成」と評価しています。 【17_01.生涯学習の推進】 今後も生涯学習交流センターの適切な運営を継続し、デジタル技術も活用しながら学びやすさの環境を整え、市民の生涯学習に寄与していきます。 【17_02.図書館運営・機能の充実】 予約受け取りロッカーの増設については、費用対効果を検討しつつ、当面は現在の運用を継続します。 【17_03.文化芸術活動の推進】 総合文化芸術センターについては、市立の文化芸術施設として、多種多様な分野の文化芸術事業を行う必要があり、今後も、著名なアーティストを招聘した様々な分野の鑑賞事業を継続的に実施するとともに、市民の文化芸術の発表の場として、質の高い事業、環境構築を目指して、取り組みを進めていきます。 【17_04スポーツ活動の推進】 今後も、トップアスリートとのふれあいや連携協定チームの応援等を通して、スポーツを身近に感じ、スポーツに親しむ機会の提供など、誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる取り組みを進めていきます。 市立小中学校等の施設開放について、本市の公共施設予約システムが令和10年度に見直されることから、当該システムの改修内容も踏まえ、より効率的な形で受益者負担の徴収を行うように取り組みを見直していく必要があります。また、野外活動センターについては中間報告を踏まえ、より魅力的な施設となるよう、野外活動センターのリニューアルに向けた検討を進めていく必要があります。

4	施策評価員による評価(外部評価)
達成	3
概ね達成	2
課題あり	0
・市民満足度は目標を達成している。各種の取り組みもほぼ達成している。今後の課題は体験学習やその機会をどこまで提供できるかと考える。多様な体験の機会を、家庭や教育環境の違いを越えて受けられるようにしていく必要があると考える。 ・市民満足度は3指標中2指標が上昇しており、特に文化芸術の満足度は17.3%から48.1%へ30.8ポイント上昇し、全世代で50%前後に達している。これは総合文化芸術センター開設の成果として評価できる。一方、生涯学習の推進については世代が上がるにつれて満足度が低下しており、学びの場から離れた中高年層に対し、交流センター運営の継続とデジタル活用のみで満足度が向上するかは疑問である。次期計画では、満足度向上に直結する取り組みや指標の設定を検討してはどうか。 ・文化芸術は満足度も高く向上しているが、スポーツ環境に対する若者世代の満足度が他の世代とあまり変わらないことから、若者世代に向けたスポーツに関する環境整備のさらなる取り組みが必要ではないか。電子図書についてはさらに充実させて周知を強化する必要がある。スポーツで優秀な成績をおさめたラグビーなどの試合等をより市民が見やすく応援に参加しやすい場所での開催を検討してはどうか。	

5	最終評価
達成	

④施策の総括と令和10年度以降の方向性		
評価	概ね達成	
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が上昇しており、具体的な取り組みが50. 0%であったものの施策指標が100. 0%であったことから、「概ね達成」と評価しています。	
	【18_01. 枚方市駅周辺の再整備】 枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業については、第3期実行計画をもって、完了となりました。また、④⑤街区の事業実施や事業に合わせたみどりの大空間等の形成に向けて、継続して検討を行うとともに、②街区の都市計画決定や組合設立などに向けて、準備組合への技術的支援などに引き続き取り組みます。 外周道路整備については、今後用地取得や整備工事を進めていく必要があります。 新庁舎におけるオフィス環境整備については、庁舎位置の確定、新庁舎整備基本計画の策定までの進捗状況によりますが、引き続き取り組みを進めていきます。また、新庁舎整備に向けては、早期の新庁舎整備位置の確定や、その後の基本計画の策定や設計などに取り組みます。さらに、令和10年度以降も、魅力ある市駅周辺の空間整備に向けて、引き続き、公民連携の取り組みを行っていきます。	
	【18_02. 枚方市駅周辺の賑わいづくりの創出】 親子で楽しめる屋内の遊び場の設置やみどりの大空間の整備については、事業手法の検討や都市計画決定等の進捗状況を踏まえ、募集要項の作成に向けて、引き続き取り組みます。また、バンケット付きホテルの創業については、補助制度の運用を引き続き行い、あわせて、ホテルが観光振興及び賑わい創出に資するよう、観光関連団体と連携した取り組みを進めていきます。	
4	施策評価員による評価(外部評価)	
達成	0	
概ね達成	3	
課題あり	2	
・枚方駅周辺の賑わいに関する市民の満足度は高いが、駅前再開発事業は滞っており、具体的な進捗方策を再検討する必要がある。		
・市民満足度が22. 0%から令和8年度の44. 5%へ倍増したことは、枚方市駅周辺再整備の成果が市民に実感された結果として高く評価される。一方で、新庁舎整備の前提となる庁舎位置が確定できない現状は看過できず、施策全体としては課題ありと評価せざるを得ない。枚方市駅周辺の再整備の時機を逃さぬよう、速やかに取り組みが必要と考える。		
・枚方市駅周辺の賑わいについては満足度も高くある程度効果が出ている。市庁舎の移転が進まず、旧市民会館も放置されているのは市のイメージ低下を招くため、早急に方針を示す必要がある。また、移転遅延による不必要な費用が発生することも危惧する。		

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
施策目標	19.地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じている市民の割合	20.8%	19.1%	未達成	21.2%	17.8%

年代別 満足度

年代別	感じている	やや感じている	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	3.0	16.1	31.7	20.4	6.2	22.6
若者世代 (24歳以下) (n=21)	14.3	19.0	9.5			57.1
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	7.5	16.9	27.5	12.5	4.4	31.3
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	3.1	20.4	29.7	19.5	5.4	22.0
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	2.0	13.7	33.8	22.6	7.0	21.0

居住地域別 満足度

居住地域別	満足度 (%)
南西部地域 (n=227)	26.0
南部地域 (n=369)	20.9
中部地域 (n=322)	19.6
北部地域 (n=415)	17.8
中南部地域 (n=157)	15.9
東部地域 (n=33)	15.2
中東部地域 (n=210)	12.9
不明 (n=17)	23.5
市外 (n=11)	18.2

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
19.01 歴史文化遺産の活用と情報発信の充実	1. 百済寺跡の築地堀再現や楠葉台場跡へのシンボル設置	○	継続	文化財課	特別史跡百済寺跡と楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う市民の割合【％】	52.0	50.9	56.0	○	文化財課
					楠葉台場の訪問者数【人】	-	-	4,440	○	文化財課
	2. 郷土史に対する理解の促進	○	継続	文化財課	レファレンス等利用件数【件】	260	296	280	○	文化財課
	3. 文化財の普及啓発と活用	○	継続	文化財課	文化財活用事業満足度【％】	85.0	87.9	95.0	○	文化財課
					旧田中家鋳物民俗資料館の年間来館者数【人】	6,350	4,178	6,450	×	文化財課
					大型観光バスで特別史跡百済寺跡に見学に来た団体観光客数【人】	200	45	240	×	文化財課
枚方宿鍵屋資料館の年間来館者数【人】	11,600	13,518	11,800	○	文化財課					
19.02 観光施策の推進	1. 観光マーケティング	○	継続	観光交流課	観光消費推計額【千円】	678,080	642,145	828,515	○	観光交流課
	2. 新たな観光情報発信拠点の整備	○	継続	観光交流課	新たな観光情報発信拠点利用者数【人】	72,000	59,693	74,000	○	観光交流課
	3. 枚方宿エリアの新たな観光スポットを創出	×	継続	観光交流課	-	-	-	-	-	-
	4. まちなみや町家の保全	○	継続	観光交流課	-	-	-	-	-	-
	5. 市駅周辺再整備にあわせた天野川の活用の推進	○	継続	市駅周辺まち活性化部	多様な組織・団体によるワークショップの回数(累積)【回】	-	2	6	○	市駅周辺まち活性化部
					天野川の活用に向けた取組と連携したイベントの実施回数(累積)【回】	-	1	4	○	市駅周辺まち活性化部
	6. 淀川舟運の充実(淀川舟運の定期運航)	○	継続	観光交流課	舟運イベント乗船客数【人】	2,294	1,882	3,400	○	観光交流課
	7. 水辺アクティビティの展開	△	継続	観光交流課	淀川河川敷枚方エリアの活性化(全体)【人】	575,000	567,620	625,000	○	観光交流課
	8. サイクルロードの中継ポート整備	△	継続	観光交流課	-	-	-	-	-	-
	9. 東部地域の活性化	○	継続	政策推進課 農業振興課 観光交流課	東部地域の古民家を活用した観光施設の数【箇所】	2	2	4	×	政策推進課
					創出観光コンテンツ数【個】	20(11)	25(12)	31(18)	○	政策推進課
					本市への訪日外国人旅行者数【人】	45,000	88,020	68,000	○	政策推進課
	10. 「癒しの郷氷室・津田～美Healthプロジェクト」の推進	○	継続	政策推進課 農業振興課	民間活力を活用したプロジェクトの実施数(累計)【件】	6	7	8	-	農業振興課
	11. 農業体験や古民家を活用した観光ビジネスの支援	○	継続	政策推進課 農業振興課	【再掲】東部地域の古民家を活用した観光施設の数【箇所】	2	2	4	×	政策推進課
	12. 地域資源を活かした観光コンテンツの創出及びツーリズム化	○	継続	政策推進課 観光交流課	【再掲】創出観光コンテンツ数【個】	20(11)	25(12)	31(18)	○	政策推進課
					【再掲】本市への訪日外国人旅行者数【人】	45,000	88,020	68,000	○	政策推進課
	13. 市内大学生や留学生とともに体験型コンテンツの創出とプロモーションを推進	○	継続	観光交流課	-	-	-	-	-	-
	14. ひらかた万博共創プラットフォームによる共創の促進	○	見直し	政策推進課	共創により生まれた特産品の数【個】	5	10	14	○	政策推進課
					【再掲】本市への訪日外国人旅行者数【人】	45,000	88,020	68,000	○	政策推進課
	15. 地域資源を活かしたバビリオン事業の実施	○	見直し	政策推進課	誘客につながる参加体験イベント数【事業】	60	92	-	○	政策推進課
【再掲】本市への訪日外国人旅行者数【人】					45,000	88,020	68,000	○	政策推進課	
16. 「空飛ぶクルマ」の発着場整備	△	継続	政策推進課	空飛ぶクルマビジネス共創部会の事業数【件】	6	8	9	○	政策推進課	
17. 大阪・関西万博への子どもたちの複数回無料招待	○	-	政策推進課	-	-	-	-	-	-	
18. 大阪・関西万博における自治体参加催事出展	○	-	政策推進課	【再掲】本市への訪日外国人旅行者数【人】	45,000	88,020	68,000	○	政策推進課	
19. 枚方フェスティバル協議会の支援	○	継続	観光交流課	枚方まつりの来場者数【人】	106,000	80,000	112,000	○	観光交流課	
20. にぎわい空間の創出	○	継続	観光交流課	にぎわい空間創出事業来場者数【人】	34,317	41,252	34,317	○	観光交流課	

4	施策評価員による評価（外部評価）	
達成	0	
概ね達成	2	
課題あり	3	
・市民満足度は目標未達成であり、様々に展開される観光振興策などが、まちの活性化につながっていないことがうかがえる。社会的インパクトを考えて、シティプライドを育む選択と集中を進める必要がある。 ・市民満足度は平成27年度の20.8%から令和8年度の19.1%へ1.7ポイント低下しており、「あまり感じていない・感じていない」という回答が26.6%と全施策で3番目に高くなっている。市民は本施策を肯定的には捉えていないと評価せざるを得ない。大阪・関西万博の開催を経たにもかかわらず市民満足度が向上しなかった事実を重く受け止め、施策の方向性、および「具体的な取り組み」や「施策指標」の設定を根本的に再考してはどうか。 ・大阪と京都の間という立地の良さの割には市民の認知度はどの世代も満足度が低い。市民の関心を高める工夫が求められる。総花的な取り組みで漠然としていて印象に残っていない感がある。ひらかた万博にしても具体的に何かレガシーとなるものとなるとほとんどなく、関西万博の空飛ぶクルマがかりうじて残っている印象である。コンセプトを明確にする必要があると考える。また、枚方と言えはといった地域資源の創出等に期待する。		

5	最終評価
課題あり	

総括評価シート	
基本目標	地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
施策目標	20.いきいきと働くことのできるまち

1

市民満足度の状況

	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	18.3%	15.9%	未達成	20.7%	20.2%

年代別 満足度

年代別	満足している	やや感じている	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	13.1	33.0	13.6	34.1	2.8	3.6
若者世代 (24歳以下) (n=21)	23.8	28.6	47.6			
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	6.3	16.3	23.8	9.4	40.0	4.4
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	15.0	32.1	12.1	33.9	3.1	4.0
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	11.2	35.5	15.3	33.0	1.7	3.3

就業状況別 満足度

就業状況	満足している	やや感じている	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
学生 (n=21)	52.4					
正規雇用 (労働期間の定めがなく、労働時間がフルタイムのもの) (n=269)	21.9					
自営業 (手伝いを含む) (n=447)	18.3					
非正規雇用 (正規雇用以外のパート、アルバイト、契約・派遣社員など) (n=82)	17.2					
その他 (n=942)	12.4					

2 「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況										
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
20.01 雇用対策の充実	1. 奨学金の返還支援	○	継続	商工振興課	奨学金返還支援補助金の交付件数【件】	360	83	445	○	商工振興課
					補助金交付者の企業への定着率【％】	-	-	95.0	○	商工振興課
	2. 地域の就労支援と雇用対策	○	継続	商工振興課	地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数【人】	67	61	71	○	商工振興課
	3. 生活保護受給者の自立支援	○	継続	生活福祉課	就労決定し定着支援を受けた者の内、就労定着3カ月以上した人数及び就労自立し保護廃止となった人数の合計を割った値(3カ月以上定着率)【％】	53.0	58.8	53.0	○	生活福祉課
					就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数【人】	200	112	220	○	健康福祉総合相談課 生活福祉課
	4. 生活困窮者の自立支援	○	継続	健康福祉総合相談課 生活福祉課	【再掲】就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数【人】	200	112	220	○	健康福祉総合相談課 生活福祉課
具体的な取り組み達成率 100.0 %				達成	指標の達成率 100.0 %					達成

3

施策の振り返り(内部評価)

①市民満足度の分析

市民満足度については15.8%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して2.5ポイント低下しています。年代別では、若者世代の満足度が高い一方、子育て世代、熟年世代、高齢者世代については「どちらともいえない」、「わからない」が大半を占めています。また、就業状況別でも学生の満足度が最も高く、正規雇用、自営業、非正規雇用については満足度が低い状況となっています。

②具体的な取り組みの状況

<令和9年度末において達成見込みの取り組み>

【20.01.雇用対策の充実】
「1.奨学金の返還支援」については、就職者の経済的な負担の軽減と安定した就労の支援、中小企業の人材確保に資することを目的に、奨学金返還を支援しています。令和7年度は、若年層を対象とした若年者奨学金返還支援補助金を創設し、10月より申請受付を開始し、補助金を83件交付しました。

③施策指標の状況

施策指標についても、具体的な取り組みと同様に全ての指標について達成できる見込みです。雇用対策については社会経済情勢により、必要な支援やそのボリュームが異なることから、今後も絶えず施策の見直しや改善を図りながら、取り組みを進めていきます。
なお、就労支援対象者（生活保護受給者・生活困窮者）のうち就労に結びついた人数については、令和7年度は就労支援対象者の実数が全体的に少なかったことが主な要因で目標値を大幅に下回りましたが、令和8年度以降は事業者と連携し、稼働能力を有しながら活かすことができていない層へも定着支援事業への参加を促すなどの取り組みを推進していくことから、目標値の達成を見込んでいます。

④施策の総括と令和10年度以降の方向性

評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	市民満足度は低下していますが、達成率については、具体的な取り組み及び施策指標ともに100.0%であり、「概ね達成」と評価しています。 【20.01.雇用対策の充実】 雇用対策の充実に向けて、奨学金制度の利用者数は年々増加傾向にあり、進学する上でなくてはならない制度になっていますが、実質賃金の減少等により若年労働者が担う奨学金返還の負担は増大していると考えています。こうした状況を踏まえ、奨学金返還支援制度の周知を強化し、効果検証を行い、効果的な事業実施に向けた検討を進めていきます。

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	0
概ね達成	3
課題あり	2

・市民満足度は未達成であるが、産業活動の活発さと雇用施策との関連づけができていないところが問題と考える。小手先ではない産業政策、雇用政策が必要である。

・市民満足度は平成27年度の18.3％から令和8年度の15.8％へ2.5ポイント低下し、「わからない」という回答が34.1％と全施策の中でも上位を占めている。このことから、施策が市民に見えていない状態にあると推察される。取り組みや指標の全てが達成見込みとされながらも市民満足度向上につながっておらず、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。また、市民満足度の指標が「地域産業が活発に展開されるまち」と同一であり、具体的な取り組みの内容が本施策独自の満足度に反映されているか疑問である。本施策独自の市民満足度を測定できるよう、改善が必要と考える。

・回答で「わからない」が多いのは、質問の「市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合」で産業活動がわかりにくいことが要因と考えられるため、質問項目のわかりやすさを改善する必要がある。奨学金などは市内の中小企業にとっても良い取り組みであるため、さらに手続きの簡略化や取り組みの周知を進めるべきと考える。

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
施策目標	21.地域産業が活発に展開されるまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	18.3%	15.9%	未達成	20.7%	20.2%

年代別 満足度

年代	全体	若者世代 (24歳以下)	子育て世代 (25～44歳)	熟年世代 (45～64歳)	高齢者世代 (65歳以上)
感じている	33.0	23.8	23.8	32.1	35.5
やや感じている	13.1	28.6	16.3	15.0	11.2
どちらともいえない	13.6	0.0	9.4	12.1	15.3
あまり感じていない	34.1	47.6	40.0	33.9	33.0
感じていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

就業状況別 満足度

就業状況	満足度 (%)
学生 (n=21)	52.4
正規雇用 (労働期間の定めがなく、労働時間がフルタイムのもの) (n=269)	21.9
自営業 (手伝いを含む) (n=447)	18.3
非正規雇用 (正規雇用以外のパート、アルバイト、契約・派遣社員など) (n=82)	17.2
その他 (n=942)	12.4

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
21.01 市内産業の活性化	1. ふるさと納税を活用した商品開発支援	○	継続	商工振興課	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、市内事業者の商品開発を新たに支援した件数【件】	-	-	3	○	商工振興課
	2. 地域一体型のオープンファクトリーの開催	○	継続	商工振興課	オープンファクトリーの参加事業者数(累計)【者】	18	18	24	○	商工振興課
	3. 市外企業の誘致と市内企業の移転防止	○	継続	商工振興課	産業用地のデータベースへの登録件数【件】	4	4	4	○	商工振興課
	4. 工場立地法に係る緑地規制基準の緩和	○	継続	商工振興課	-	-	-	-	-	-
	5. 地域産業基盤の強化	○	継続	商工振興課	地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数(累計)【件】	36	36	40	○	商工振興課
	6. 中小企業の魅力発信支援	○	継続	商工振興課	市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数【件】	23.0	19.0	25	○	商工振興課
	7. 中小企業の設備導入等支援	○	継続	商工振興課	住工共生環境対策支援事業補助金の交付件数【件】	1	0	1	○	商工振興課
	8. 商店街等の活性化促進	○	継続	商工振興課	商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数【件】	13	15	15	○	商工振興課
市内の各商店街、ひいては地域産業の活性化を目指す補助対象団体数(累計)【事業者】					14	13	16	○	商工振興課	
21.02 創業(起業)できる 環境づくりの充実	1. 創業・起業の支援	○	継続	商工振興課	地域活性化支援センターにおける経営相談の件数【人】	365	638	375	○	商工振興課
					地域活性化支援センターの創業支援を受けて創業した件数【件】	30	49	32	○	商工振興課
					テイクオフ補助金を受けた事業者の5年後の事業継続率【%】	95.0	-	95.0	○	商工振興課
	2. 新産業の創出	○	継続	商工振興課	地域活性化支援センターの若手起業家支援を受けて新産業を創出しようとする事業者のうち、事業着手した割合【%】	100.0	100.0	100.0	○	商工振興課
					若手起業家支援事業「起業街道枚方塾」の終了から1年後の参加者満足度(アンケート)【%】	75.0	100.0	75.0	○	商工振興課
具体的な取り組み達成率 100.0 %				達成	指標の達成率 100.0 %					達成

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については15.8%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して2.5ポイント低下しています。年代別では、若者世代の満足度が高い一方、子育て世代、熟年世代、高齢者世代については「どちらともいえない」、「わからない」が大半を占めています。また、就業状況別でも学生の満足度が最も高く、正規雇用、自営業、非正規雇用については満足度が低い状況となっています。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【21_01. 市内産業の活性化】 「1. ふるさと納税を活用した商品開発支援」については、ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせた「商品開発支援事業」を創設し、事業者による新商品開発の後押しに取り組んでいます。 「2. 地域一体型のオープンファクトリーの開催」については、2025年の大阪・関西万博を見据え、ものづくり企業の魅力を伝える機会として、オープンファクトリーを開催しました。令和7年度には本市唯一の地域一体型オープンファクトリーである「不器用ファクトリー」を参加企業の拡充を図りながら開催しました。また、大阪・関西万博を契機に海外とのビジネスマッチングの機会を創出しています。 「3. 市外企業の誘致と市内企業の移転防止」については、経済産業省の「産業用地マッチング事業」を活用し、産業用地にかかる企業ニーズとのマッチングに向けて、市内産業用地情報を発信しています。 「4. 工場立地法に係る緑地規制基準の緩和」については、市内工場の設備投資や事業拡大を促進するため、「枚方市工場立地法地域準則条例」を制定し、工場立地法に係る緑地面積率等の基準を緩和しました。 「8. 商店街等の活性化促進」については、商店街等活性化促進事業補助金の補助対象を拡大し、補助金の積極的な活用を図る商店街への伴走支援を行うことで、個々の商店街等の活性化を推進しています。 【21_02. 創業（起業）できる環境づくりの充実】 「1. 創業・起業の支援」については、手厚いサポートのある関西一創業しやすい街枚方を目指して、地域活性化支援センターの利用環境の整備を図り、北大阪商工会議所等と連携しながら、創業を支援しています。令和6年4月に地域活性化支援センターをリニューアルオープンし、コワーキングスペース・シェアオフィスを新設しました。北大阪商工会議所や枚方信用金庫等の関係機関と連携しながら、創業のワンストップ窓口として、創業期から事業成長期までの切れ目のない支援を展開しています。また、テイクオフ補助金は、創業に向けた十分な知識や準備を備えた事業者を重点的に支援するため、補助対象や補助内容の見直しを実施しました。	

③施策指標の状況	
施策指標についても、具体的な取り組みと同様に全ての指標について達成できる見込みです。雇用対策については社会経済情勢により、必要な支援やそのボリュームが異なることから、今後も絶えず施策の見直しや改善を図りながら、取り組みを進めていきます。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度は低下していますが、達成率については、具体的な取り組み及び施策指標ともに100. 0%であり、「概ね達成」と評価しています。 【21_01. 市内産業の活性化】 ふるさと納税制度を活用した新たな事業者支援の形として、専門的支援と資金支援を組み合わせながら、付加価値の高い商品開発を支援していきます。また、企業のビジネスチャンスや人材確保にも繋がるよう、参加企業の主体的な取り組みを後押ししながら、オープンファクトリーの持続的な発展に取り組んでいきます。 今後開発が予定されている長尾駅周辺エリアをはじめ、産業用地としてのポテンシャルを有する用地情報を整理・共有しながら、引き続き市内産業用地情報の発信と企業ニーズのマッチングにつなげていきます。枚方市工場立地法地域準則条例の内容に関する周知や相談対応を通じて制度の活用を促進し、市内工場の設備投資や事業拡大につなげていきます。 加えて、商店街を取り巻く環境の変化や消費者ニーズの多様化を的確に把握し、実情に応じた効果的な支援策を模索しながら、商店街の活性化にも継続的に取り組んでいきます。 【21_02. 創業（起業）できる環境づくりの充実】 創業者・起業者のニーズを把握しながら、引き続き、地域活性化支援センターの利用環境の充実や、関係機関との連携による効果的な支援に取り組んでいきます。また、関係機関と連携した伴走支援やコミュニティ形成の仕掛けづくりを推進することで、市内に新産業が生まれやすい環境を整備し、新たな事業創出を促進していきます。

4	施策評価員による評価（外部評価）	
	達成	1
	概ね達成	2
	課題あり	2

・市民満足度が未達成であり、多くの施策が目標を達成してもその社会的成果に結びつかない現状を踏まえて、再構築する必要がある。例えば、スタートアップの成果を金銭タームで目標設定することも考えられる。	
・市民満足度は平成27年度の18. 3%から15. 8%へ2. 5ポイント低下し、「わからない」が34. 1%と全施策の中でも上位を占めているため、施策が市民に見えていない状態にあると推察される。取り組みや指標の全てが達成見込みとされながらも市民満足度につながっておらず、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。	
・満足度は下がっているものの若者世代の満足度は高く、取り組みの継続が望まれる。立地法の取り組みについては周知を広げ、古くから活動する企業の声を取り入れ新たな投資を行いやすくなるよう、環境を整備することが求められる。	

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
施策目標	22.農を守り、生かすまち

1

市民満足度の状況

	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	農地が保全されるなど、「農」を守り、生かされていると感じている市民の割合	21.6%	13.8%	未達成	23.6%	16.5%

年代別 満足度

年代	全体	若者世代 (24歳以下)	子育て世代 (25～44歳)	熟年世代 (45～64歳)	高齢者世代 (65歳以上)
満足度 (%)	33.5	47.6	40.0	30.5	34.0
割合	11.4, 31.2, 16.0, 2.4, 5.4	14.3, 14.3, 14.3, 4.8, 4.8	5.0, 16.9, 24.4, 10.6, 3.1	15.5, 32.8, 14.1, 2.2, 5.0	8.3, 31.7, 18.1, 2.0, 6.0

居住地地域別 満足度

地域	中部地域 (n=322)	南西部地域 (n=227)	北部地域 (n=415)	南部地域 (n=369)	中南部地域 (n=157)	中東部地域 (n=210)	東部地域 (n=33)	不明 (n=17)	市外 (n=11)
満足度 (%)	15.8	15.0	14.0	13.0	12.7	11.9	9.1	23.5	9.1

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況										
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課	
22.01 農業の担い手の育 成、就農促進	1. 新規就農者の育成支援	○	継続	農業振興課	新規就農者(研修修了生)の延べ耕作面積【ha】	0.4	0.72	1.2	○	農業振興課	
					認定農業者及び認定新規就農者(累計)【人】	2	2	4	○	農業振興課	
	2. 本市の特産物を活かした新たな商品開発	○	継続	農業振興課	特産品の創出に向けたカラムンシーの生育本数【本】	50	97	90	○	農業振興課	
	3. 農業の産業化の促進	○	継続	農業振興課	エコ農産物認証人数【人】	26	28	28	○	農業振興課	
	4. 農畜産物の販売支援	○	継続	農業振興課	市内各所での「ふれあい朝市」実施団体への支援団体数【団体】	9	8	10	×	農業振興課	
	5. 農業ふれあい体験の実施	○	継続	農業振興課	農業ふれあい体験者数【人】	1,750	1,210	1,850	×	農業振興課	
					食農体験学習体験者数【人】	600	534	600	×	農業振興課	
	具体的な取り組み達成率 100.0 %				達成	指標の達成率 57.1 %					未達成

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については13.8%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して7.8ポイント低下しています。年代別では、最も満足度の高い若者世代（24歳以下）でも満足度が30%を下回っており、満足度に課題を残す状況となっています。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【22_01.農業の担い手の育成、就農促進】 「1.新規就農者の育成支援」については、令和6年度から設置した就農相談窓口での研修機関の案内や就農に関する情報を提供しています。また、研修段階からサポートチーム（大阪府・農業委員会・JA等）と連携することで、研修修了後の農地や販路の確保に繋がることができています。 「2.本市の特産物を活かした新たな商品開発」については、特産物の創出や6次産業化による商品開発、摂南大学農学部と連携した取り組み強化を進めています。令和7年度はカラマンシーの試験栽培を継続しました。今後、果実の収量も増えるため、商品化に向けた具体的な取り組みを進めていきます。 「5.農業ふれあい体験の実施」については、農業ふれあいツアーの参加者から好評であり、また、小学生を対象とした食農体験学習についても、学校から実施したいとの声が多くあります。しかしながら、開発等に伴う農地面積の減少、高齢化に伴い離農する農家もおられることから、いずれの取り組みも実施回数が減少傾向です。	
③施策指標の状況	
【22_01.農業の担い手の育成、就農促進】 「市内各所での「ふれあい朝市」実施団体への支援団体数」については、令和8年度は9団体となる見込みです。ただし、開発等に伴う農地面積の減少、高齢化に伴い離農する農家もあるため、目標の10団体の達成は困難な見込みです。 「農業ふれあい体験者数」については、参加者からも好評であり、定員を超える申し込みがある一方、開発等に伴う農地面積の減少、高齢化に伴い離農する農家もあり、開催回数が減少傾向であることから、目標達成は困難な見込みです。 「食農体験学習体験者数」については、小学校から食農体験を実施したいとの要望は多くありますが、開発等に伴う農地面積の減少、高齢化に伴い離農する農家により、年々、実施校数が減少しているため、目標達成は困難な見込みです。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	課題あり
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下しており、具体的な取り組み達成率が100.0%であるものの指標の達成率が57.1%であり、「課題あり」と評価しています。 【22_01.農業の担い手の育成、就農促進】 就農相談窓口において、研修機関の案内や農地のマッチングによる新規就農者の確保に取り組んでおり、将来発生が予想される遊休農地を防ぐためにも、今後も継続していきます。また、引き続き、摂南大学農学部などと連携し、新たな特産物の創出や、商品開発に取り組むとともに、商品開発については、事業者にふるさと納税3.0や国の農山漁村振興交付金の活用をしてもらえるよう周知を行います。さらに、農業ふれあいツアーや小学生を対象とした食農体験学習については、参加者や学校からのニーズは高い状況であり、今後は民間企業や新規就農者と連携した取り組みを進めていきます。

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	0
概ね達成	0
課題あり	5

・「農」に関する満足度は低く、施策が有効ではない可能性がある。「農」と異なる様々な分野の連携や、保全の視点からの再構築など抜本的な視点の転換が必要である。

・指標の達成率は5割台になっており、また市民満足度も検討の余地があることから、内部評価と同様に「課題あり」である。食べ物を大切にする子どもは自分も大切にする傾向にあると考えられるため、農業者との交流や食卓にならぶ食事に至る過程の理解などは、子どもの情操教育にも寄与するものといえる。一方で、農業者の高齢化は本施策にかかわる課題の一つであるため、農業者の負担軽減のために、農業ふれあい体験や食農体験学習の目標値の見直しを行ったり、将来的には新規農業者にも本施策へ協力いただくなどの働きかけについて検討の余地があると考ええる。

・市民満足度は平成27年度の21.6％から令和8年度の13.8％へ7.8ポイント低下している。取り組み自体は達成見込みとされる一方で市民満足度向上につながっておらず、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。

・全体的に満足度は低いが、新規就農者の育成支援や農産物の販売支援についてはニーズ・関心・期待度は高い。枚方市の立地としては農業も重要な部分であり、農地面積が減る中でも参加しやすい環境の醸成を含め敷居を下げて新規参入者の増加に努めることが求められる。

・農業ふれあいツアーや食農体験学習において参加者や学校から高いニーズがあることは素晴らしく、受け皿の拡充に向け対応を進めることが求められる。

5	最終評価
課題あり	

総括評価シート

基本目標	自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち
施策目標	23.豊かな自然環境を大切にするまち

1

市民満足度の状況

	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合	40.3%	25.3%	未達成	32.8%	24.4%

年代別 満足度

年代別	感じる	やや感じる	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	4.7	20.6	28.3	12.4	30.7	3.2
若者世代 (24歳以下) (n=21)	19.0	14.3	14.3	9.5	42.9	
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	12.5	19.4	19.4	8.1	37.5	3.1
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	5.0	25.0	26.3	10.3	30.3	3.1
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	3.0	18.6	31.1	14.3	29.7	3.4

枚方市の住みよさを友人・知人に
オススメしたいか別満足度

満足度	割合
そう思う (n=442)	39.8
どちらかというと思う (n=772)	24.9
どちらともいえない (n=450)	14.9
どちらかというと思わない (n=52)	11.5
思わない (n=46)	10.9

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況												
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課			
23.01 里山など豊かな自然空間の保全・継承	1. 里山の保全	○	拡充	農業振興課	森林ボランティア育成講座修了者数(累計)【人】	450	416	490	×	農業振興課			
					里山保全活動団体の活動日数(累計)【日】	4,800	4,968	5,200	○	農業振興課			
					整備後の里山保全作業道を利用して里山保全活動に取り組む団体の数【団体】	-	-	1	○	農業振興課			
	-	-	-	-	緑地面積【ha】	1,532	1,530	1,533	○	公園みどり課			
具体的な取り組み達成率				100.0	%	達成		指標の達成率			75.0	%	達成

3

施策の振り返り(内部評価)

①市民満足度の分析

市民満足度については25.3%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して15.0ポイント低下しています。年代別では、年齢を重ねるほど満足度が低下している傾向にあり、高齢者世代（65歳以上）において平均を下回る結果となっています。また、枚方市の住みよさを友人・知人にオススメしたいかを尋ねた設問別では、そう思うと回答した人の割合が高く、豊かな自然環境が枚方市をオススメしたい理由の一因となっているとかがえます。

②具体的な取り組みの状況

<令和9年度末において達成見込みの取り組み>

【23.01. 里山など豊かな自然空間の保全・継承】

「1. 里山の保全」について、里山講座の開催や同講座の修了生向けフォローアップ講座、植物観察会（春・秋）の開催など、里山の保全活動などに触れる機会を設けています。令和7年度は応募が少なく里山講座を開講できなかったため、取り組みの見直しが必要な状況です。なお、里山保全作業道等補修実施設計及び里山保全基本計画の改定については、達成できる見込みです。

③施策指標の状況

【23.01 里山など豊かな自然空間の保全・継承】

「森林ボランティア育成講座修了者数（累計）」については、令和6、7年度の修了者が少なく、仮に令和8年度以降に講座の上限20人を達成したとしても、目標が達成できない見込みです。新規の参加者を多く確保することが困難な状況ですが、令和6年度以前の修了生を対象にフォローアップ講座を開催し、里山保全団体の新設に向けた働きかけを行っており、今後も修了生へのフォローアップなどを通じて森林ボランティアの育成に努めていきます。

④施策の総括と令和10年度以降の方向性

評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下しているものの、具体的な取り組み達成率が100.0%、指標の達成率が75.0%であり、「概ね達成」と評価しています。
	【23.01. 里山など豊かな自然空間の保全・継承】 これまでの取り組みを継続して実施するとともに、持続的な里山保全の担い手の確保に向けて、若い世代へのアプローチ手法を検討していきます。また、ローカル10,000プロジェクトとの連携により、担い手の確保を目指します。加えて、令和8年度策定予定の里山保全基本計画の内容を踏まえて、里山資源を活用した新たな啓発事業等を検討していきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)	
達成	0	
概ね達成	3	
課題あり	2	

・市民満足度が低下しつつあり、市民の自然環境保全への危機感が表れている。これに対応する施策が適切ではない可能性を示している。自然環境保全を局所的ではなく、全市的に展開するような視点が必要と考える。

・市民満足度は平成27年度の40.3%から令和8年度の25.3%へ15.0ポイント低下しており、全施策の中で最も満足度が低下しているにもかかわらず総括がなされていない。一方で、取り組みはすべて達成見込み、指標も多くが達成見込みとされており、施策の推進と市民満足度が関連していない実態がある。次期計画においては「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。

・満足度は低下しているが、里山の保全については、引き続き大切にしなければならない取り組みである。

5	最終評価
概ね達成	

総括評価シート

基本目標	自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち
施策目標	24.まちなかのみどりを育てるまち

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	普段の生活の中でみどりとふれあえると感じている市民の割合	48.4%	51.7%	達成	48.3%	48.0%

年代別 満足度

年代	全体 (n=1,762)	若者世代 (24歳以下) (n=21)	子育て世代 (25～44歳) (n=160)	熟年世代 (45～64歳) (n=555)	高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)
感じている	11.3	23.8	13.1	10.8	11.0
やや感じている	40.4	23.8	40.6	38.6	41.7
どちらともいえない	22.6	4.8	16.9	24.7	22.7
あまり感じていない	13.7	9.5	9.4	14.4	14.0
感じていない	7.8	38.1	15.6	7.4	6.1
わからない	4.3		4.4	4.1	4.4

**枚方市の住みよさを友人・知人に
オススメしたいか別満足度**

満足度	割合 (%)
そう思う (n=442)	67.2
どちらかというと思う (n=772)	53.5
どちらともいえない (n=450)	38.9
どちらかというと思わない (n=52)	30.8
思わない (n=46)	21.7

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況										
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課	
24_01 自然とふれあい親しめる場の確保	1. 子どもがワクワクするような公園の整備	○	継続	公園みどり課	親子で楽しめる遊び場等のある公園の整備数【公園】	3	2	2	○	公園みどり課	
24_02 緑化活動の活性化	1. 緑化活動の推進	○	継続	公園みどり課	緑地面積【ha】	1,532	1,530	1,533	○	公園みどり課	
	-	-	-	-	各年度における街路樹延長距離【m】	858	858	0	○	道路河川整備課	
具体的な取り組み達成率 100.0 %				達成	指標の達成率 100.0 %					達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については51.7%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して3.3ポイント上昇しています。 年代別では、若者世代（24歳以下）を除くすべての世代において50%を超える割合であり、高い満足度を記録しています。 また、枚方をおススメしたいかを尋ねた設問別では、そう思うと回答した人の割合が高く、豊かな自然環境が枚方をおススメしたい理由の一因になっているうかがえます。	
②具体的な取り組みの状況	
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【24_01. 自然とふれあい親しめる場の確保】 「1.子どもがワクワクするような公園の整備」について、こどものあそび場整備基本計画に基づき公園に幼児用遊具や休憩施設等を設置し、親子が安全で落ち着いて遊べる空間づくりを推進しています。	
③施策指標の状況	
施策指標についても、具体的な取り組みと同様に全ての指標について達成できる見込みです。親子で楽しめる公園の整備や緑地面積の増加は、緑に触れる機会の創出に加え、子育て世代が住みやすい街づくりにもつながる取り組みであることから、今後も継続して取り組みを進めていきます。	
④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が増加しており、また、具体的な取り組み及び施策指標ともに100.0%であり、「達成」と評価しています。 【24_01. 自然とふれあい親しめる場の確保】 主な利用者となる未就学児の保護者や小学生に加え一般市民も含めたアンケート調査を行い、ニーズ把握を行っています。その結果に基づき、遊具、バリアフリートイレ、休憩施設等を順次、こどものあそび場整備基本計画に基づき整備していきます。 【24_02. 緑化活動の活性化】 多くの市民の目に触れる位置にみどりを配置するなど、引き続き効率的な緑化に取り組んでいきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)	
	達成	5
	概ね達成	0
	課題あり	0

・身近な自然に関する市民満足度は高いが、これからはその自然の質が問題になると思われる。

・居住地域別では東部の満足度が60.6%と全体平均を8.8ポイント上回っている。東部が全体を上回る施策は全施策の中で本施策のみであり、市域全体で満足度が高い施策として評価できる。

・満足度も向上しており、全世代で満足が高い。緑の維持管理も重要であり、継続的な取り組みを求める。子どもの居場所としている学校の樹木や緑地についても改善出来ればと思います。

5	最終評価
達成	

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	課題あり
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下しており、具体的な取り組み達成率が100.0%であったものの、指標の達成率が50.0%であり、「課題あり」と評価しています。 【25_01.ごみ発生抑制を最優先にした4 Rの推進】 ごみ発生抑制を最優先にした4 Rの推進に向け、計画の進捗状況を枚方市廃棄物減量等推進審議会に適宜報告し、その審議内容等を踏まえ、毎年度策定する「枚方市一般廃棄物処理実施計画」の施策等に反映させるなど、本計画の着実な推進を図っていきます。また、第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画で定めたごみの焼却量の令和17年度目標の達成に向けて、家庭系ごみ及び事業系ごみの徹底した4 Rの推進に取り組んでいきます。また、穂谷川清掃工場の跡地活用に向けて、引き続き検討を進めていきます。 加えて、さらなる業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、令和12年度に運行管理システムと粗大ごみ予約受付システムとの統合による一括管理システムの導入を目指して引き続き取り組みを進めていきます。

4	施策評価員による評価（外部評価）	
達成		0
概ね達成		0
課題あり		5

・市民満足度が示す通り、ごみ減量と資源循環は進んでいないことから、計画の見直しを含めて、方策を検討する必要がある。例えば、ごみ減量や資源化のインセンティブを検討してはどうか。 ・指標の達成率は5割になっており、また、市民満足度も検討の余地があることから、内部評価と同様に「課題あり」と判断する。「25_01.ごみ発生抑制を最優先にした4 Rの推進」として、家庭以外の企業や福祉施設、教育機関、行政機関、医療機関などに対して、4 Rの取り組みによるごみ焼却量の削減に関する協力依頼を行うのも効果的である。週ごとに協力をお願いする地区を変えるなどの取り組みを検討してはどうか。 ・市民満足度は平成27年度の45.5%から34.1%へ11.4ポイント低下している。取り組みのすべてが達成見込みである一方で市民満足度向上につながっておらず、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。 ・満足度が低下しているが、居住1年未満の満足度が高い。自治会加入者減なども進み、非自治会員のマナーや協力態度などで相談が来るが増えているため、対応策を講じる必要がある。D Xによるごみ収集の最適化により業務時間の削減を推進することが求められる。ごみ回収場所の箱やネットの補助についてさらに検討する必要があるのではないか。

5	最終評価
課題あり	

総括評価シート

基本目標	自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち
施策目標	26.安全で良好な生活環境が確保されたまち

1

市民満足度の状況

	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	安全で良好な生活環境が確保されていると感じている市民の割合	42.5%	38.6%	未達成	36.8%	47.3%

年代別 満足度

年代別	感じている	やや感じている	どちらともいえない	あまり感じていない	感じていない	わからない
全体 (n=1,762)	4.5	34.1	34.5	6.9	17.5	2.4
若者世代 (24歳以下) (n=21)	38.1	23.8	38.1			
子育て世代 (25～44歳) (n=160)	6.9	31.3	23.8	5.0	27.5	5.6
熟年世代 (45～64歳) (n=555)	5.0	35.1	31.2	7.0	19.1	2.5
高齢者世代 (65歳以上) (n=1,025)	3.1	34.2	38.8	7.3	14.6	2.0

枚方市を住みよいと感じるか別満足度

住みよいか別	満足度
住みよい (n=519)	58.6
どちらかといえば住みよい (n=963)	35.8
どちらともいえない (n=215)	12.1
どちらかといえば住みにくい (n=50)	10.0
住みにくい (n=15)	0.0

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況										
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課	
26.01 大気・土壌汚染等の 公害の未然防止	1. 公害の未然防止	○	継続	環境指導課	環境基準(大気・水質・騒音)の達成状況【％】	100.0	95.6	100.0	×	環境指導課	
26.02 産業廃棄物などの 発生抑制や適性処理 の推進	1. 産業廃棄物の適正処理指導	○	継続	環境指導課	産業廃棄物処理業者に対する優良認定の啓発率【％】	100.0	100.0	100.0	○	環境指導課	
					全産業廃棄物処理業者に対する立入検査率	100.0	100.0	100.0	○	環境指導課	
26.03 安全で良質な水を 将来にわたって安 定的に供給	1. 中宮浄水場の移転建て替え	○	見直し	浄水課	耐震性能を有する浄水施設の割合【％】	0.0	0.0	84.6	○	浄水課	
					中宮浄水場更新事業 工事進捗率【％】	28.0	25.0	100.0	○	浄水課	
	2. 配水支管の整備	○	継続	上水道工務課	耐震性能を有する水道管路の割合【％】	29.9	30.2	30.6	○	上水道工務課	
	3. 水道施設の整備	○	継続	浄水課	水道施設(送配水管を除く)の更新等実施件数【件数】	6	7	10	○	浄水課	
	4. 人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知等の推進	○	見直し	上下水道政策課 上水道保全課	緊急工事回数【回】	4	2	2	○	上水道保全課	
26.04 生活排水等の適正 処理	1. 生活排水の適正処理の促進	○	継続	保健衛生課 環境事業課 穂谷川循環センター 環境指導課 上下水道政策課 下水道管理課	生活排水の適正処理率【％】	98.6	99.3	99.4	○	循環型社会推進課	
	2. 公共下水道(汚水)の整備	○	継続	上下水道政策課 下水道整備課	公共下水道(汚水)の人口普及率【％】	97.6	98.0	97.8	○	上下水道政策課 下水道整備課	
具体的な取り組み達成率 100.0 %				達成	指標の達成率 90.0 %					達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
市民満足度については38.6%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して3.9ポイント低下しています。 年代別では、若者世代（24歳以下）の満足度が突出して高く、60%を超える満足度を記録しており、安全で良好な生活環境を実感しているものと考えられます。 また、枚方を住みよいと感じるかを尋ねた設問別では、住みよいと回答した人の割合が高く、安全で良好な環境形成が市民の住みよさに繋がっているものとうかがえます。	
②具体的な取り組みの状況	
<令和9年度末において達成見込みの取り組み> 【26_03.安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給】 「1.中宮浄水場の移転建て替え」については、老朽化が進み耐震性が不足する中宮浄水場の移転建て替えに取り組み、概ねスケジュールどおり工事を進めており、令和9年度に工事完成、令和10年度供用開始見込みです。 「3.水道施設の整備」については、送配水管を除く水道施設の更新・改良及び耐震化を実施しています。令和10年度以降も引き続き「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設の更新・改良及び耐震化を進めていきます。 「4.人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知等の推進」については、デジタル技術を活用し効率的な維持管理を進めています。人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知等業務で漏水の可能性があるエリア330箇所の中で、令和7年度には131箇所を路面音聴調査を実施しました。今後残り199箇所を路面音聴調査で実施予定です。	
③施策指標の状況	
【26_01.大気・土壌汚染等の公害の未然防止】 「環境基準（大気・水質・騒音）の達成状況」については、9割を超える高い割合を記録していますが、100%という目標は実現が難しい見込みです。引き続き、市内の大気質、河川等における水質、環境騒音の測定を行い、公害の未然防止に努めていきます。	

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	概ね達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度が低下していますが、具体的な取り組みが100.0%、施策指標が90.0%であり、「概ね達成」と評価しています。 【26_01.大気・土壌汚染等の公害の未然防止】 環境監視による大気・水質・騒音の環境基準を達成できない見込みですが、引き続き、市内の大気質、河川等における水質、環境騒音の測定を行っていきます。 【26_02.産業廃棄物などの発生抑制や適性処理の推進】 引き続き産業廃棄物の適正処理のための継続した指導を行います。 【26_03.安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給】 令和10年度の供用開始を目指して中宮浄水場の移転建て替えを進めるとともに、令和11年度以降も引き続き「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設の更新・改良及び耐震化を進めていきます。また、令和9年度まで実施予定の漏水可能性エリアにおける路面音聴調査の結果を踏まえ、改めてデジタル技術の活用について検討することとしています。 【26_04.生活排水等の適正処理】 令和8年3月に策定した第2次一般廃棄物処理基本計画で定めた生活排水適正処理率の令和17年度目標の達成に向けて、引き続き生活排水の適正処理を推進していきます。また、下水道整備基本計画に基づく未承諾地区について、整備課題が解消できた地区から整備を進めています。

4	施策評価員による評価（外部評価）	
達成		1
概ね達成		3
課題あり		1
・市民満足度は低下しているが、比較的高い水準を維持している。上下水道整備や公害対策が一定機能していると思われる。環境基準以上の優れた生活環境を達成することを目標に考える段階にきているのではないか。 ・市民満足度は平成27年度の42.5%から令和8年度の38.6%へ3.9ポイント低下している。取り組みや指標の多くが達成見込みと評価される一方で市民満足度向上につながっておらず、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。 ・満足度は従来比で低下しているが、どの世代も満足に感じている割合が高い。漏水検知など先進技術を活用して事故を未然に防ぐ対策が求められる。 ・環境監視による大気・水質・騒音の環境基準の達成は自然や人為的な要素が複雑に絡み合うため簡単ではないと思われることから、評価は達成と判断した。		

5	最終評価
概ね達成	

4	施策評価員による評価（外部評価）	
達成		0
概ね達成		0
課題あり		5

・市民満足度が低下しており、また、低い水準にあるため、抜本的な対策を検討する必要があるのではないか。現状は緩和策中心であるが、適応策に積極的に取り組む必要があり、気温の上昇や、集中豪雨対策、生物多様性の保全などを進める必要がある。

・指標の達成率は3割台にとどまっており、また市民満足度も検討の余地があることから、内部評価と同様に「課題あり」と判断する。なお、省エネ家電を使うことで電気の量を減らすようにするのも温室効果ガス排出量の削減に寄与できるのであれば、省エネ家電購入補助のさらなる充実も検討の余地があるように考える。

・指標が未達成となった主な原因は、排出係数という市単独ではコントロールできない要因によるものである。次期計画においては、市民や行政による具体的な省エネ努力が適切に反映される施策指標を設定してはどうか。

・施策指標が低い。満足度では、「わからない」や「どちらでもない」が大きく不満寄りの回答であり、取り組みが理解されているか疑問である。公共施設のLED化実施済み表示や公用車のEV化など推進し、努力を可視化して推進することが必要ではないか。上記の他、住宅の断熱・省エネ支援や省エネ対策家電への補助などを通じて関心を高めるとともに、特に健康面からエアコン使用推奨の時代になっているので省エネエアコン普及は欠かせないと考ええる。

5	最終評価
課題あり	

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	0
概ね達成	0
課題あり	5

・美化活動や景観の保全や修景が、市民満足度に反映されない現実がある。景観保全や修景のための基本的な方針の見直しを行い、景観誘導をしていく必要がある。

・指標の達成率は2割台にとどまっており、また、市民満足度も検討の余地があることから、内部評価と同様に「課題あり」と判断する。枚方市で既に開催されているイベントの一角で環境美化に関する啓発を行うのも、市民の意識向上を図るために有効と考える。

・市民満足度は平成27年度の38.9％から令和8年度の33.3％へ5.6ポイント低下している。取り組みの多くが達成見込みとされる一方で、市民満足度向上につながっておらず、次期計画では「具体的な取り組み」と「施策指標」の設定を再考してはどうか。

・市民満足度は低下しているが、個別取り組みも改善が必要に感じる。アダプトなどもう少し地域や団体と学校への呼びかけを強化するべきである。路上喫煙禁止区域については罰則の強力な周知を含め、対策を推し進める必要がある。

・路上喫煙対策は喫煙所設置に向けて取り組むことに加えて、罰則を強く周知してはどうか。

5	最終評価
課題あり	

総括評価シート

基本目標	計画推進
施策目標	29. 市民との情報の共有化を進めます

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	行政からの情報発信が充実 していると感じている市民の 割合	32.9%	40.4%	達成	29.8%	37.2%

年代別 満足度

0%20%40%60%80%100%

全体
(n=1,762)

8.332.132.310.313.1

3.8

若者世代
(24歳以下)
(n=21)

23.84.819.04.847.6

子育て世代
(25～44歳)
(n=160)

15.630.620.08.820.0

5.0

熟年世代
(45～64歳)
(n=555)

9.536.227.99.912.3

4.1

高齢者世代
(65歳以上)
(n=1,025)

6.230.636.910.911.8

3.5

■感じている

■やや感じている

■どちらともいえない

■あまり感じていない

■感じていない

■わからない

居住年数別 満足度

0%20%40%60%80%

5年以上10年未
満
(n=103)

59.2

1年未満
(n=10)

50.0

1年以上5年未
満
(n=41)

43.9

20年以上
(n=1,434)

39.5

10年以上20年
未
満
(n=162)

35.2

	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	行政に対し意見を言う場が 確保されていると感じている 市民の割合	9.8%	15.6%	達成	13.8%	15.5%

年代別 満足度

0%20%40%60%80%100%

全体
(n=1,762)

12.430.317.710.226.2

3.2

若者世代
(24歳以下)
(n=21)

19.019.057.1

子育て世代
(25～44歳)
(n=160)

6.318.120.013.113.828.8

熟年世代
(45～64歳)
(n=555)

14.128.818.09.226.3

3.6

高齢者世代
(65歳以上)
(n=1,025)

10.932.918.610.425.1

2.1

■感じている

■やや感じている

■どちらともいえない

■あまり感じていない

■感じていない

■わからない

居住年数別 満足度

0%20%40%60%80%

1年未満
(n=10)

40.0

1年以上5年未
満
(n=41)

24.4

5年以上10年未
満
(n=103)

19.4

20年以上
(n=1,434)

15.1

10年以上20年
未
満
(n=162)

13.6

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
29.01 広報・広聴活動の 充実	1. PRテーマの設定	○	継続	広報プロモーション課	シティプロモーションサイトへのアクセス数【件】	65,000	72,842	78,000	○	広報プロモーション課
	2. シティプロモーションにおける連携・つながりの強化	○	継続	広報プロモーション課	シティプロモーションにおいて市と連携・つながりを持つ主体の数【人】	270	249	400	○	広報プロモーション課
	3. ハイブリッド型情報発信の推進	○	継続	広報プロモーション課	「デジタル版広報ひらかた」を読んでいる人(又は配信を希望する人)の割合【%】	22.0	18.0	25.0	○	広報プロモーション課
	4. 生活相談等の充実	○	継続	広聴相談課	完結目標日達成率【%】	90.0	90.0	90.0	○	広聴相談課
					相談者満足度【%】	80.0	97.0	95.0	○	広聴相談課
	5. 市政モニターアンケートの実施	○	継続	広聴相談課	市政モニターの年間平均回答者数【人】	385	400	410	○	広聴相談課

29.02 DXの推進	1. 都市づくり情報及び営繕事業のDX推進	○	継続	都市計画課 住宅まちづくり課 開発調整課 審査指導課 施設整備課	遠隔臨場を活用した工事件数【件】	5	5	20	○	施設整備課
	2. 窓口業務オンライン化の推進	○	継続	DX推進課 市民生活政策課	遠隔窓口システムで対応可能な相談等の手続き数【手続き】	60	50	70	×	DX推進課 市民生活政策課
					コンビニ交付の割合【％】	-	-	45.0	○	市民生活政策課
	3. 「書かない・待たない・回らない」窓口の実現	○	継続	DX推進課 市民生活政策課	「書かない・待たない・回らない」窓口対応拠点【拠点】	1	5	5	○	市民生活政策課
					枚方市駅市民窓口センターにおける転入・転居（1件）に係るすべての手続きに要する時間【分】	45	50	45	○	市民生活政策課
	4. デジタル技術を活用したスマート自治体の推進	○	拡充	DX推進課	電子申請対応手続き数【手続き】	199	327	307	○	DX推進課
	5. 新しい地域拠点の構築	○	継続	市民生活政策課	枚方市駅市民窓口センターにおける取扱う手続き等の数【件】	44	49	54	○	市民生活政策課
					【再掲】遠隔窓口システムで対応可能な相談等の手続き数【手続き】	60	50	70	×	DX推進課 市民生活政策課
	6. チャットツールの活用	○	継続	DX推進課	業務負担の軽減（LoGoチャット導入によって業務時間の削減につながったと答える職員の割合）【％】	80.0	49.0	80.0	×	DX推進課
	7. ノーコード・ローコードツールの活用	○	拡充	DX推進課	アプリケーション数【数】	20	16	60	○	DX推進課
	8. 音声文字起こしツールの活用	○	継続	DX推進課	業務負担の軽減（音声文字起こしツール導入によって削減された業務時間数）【時間】	1,800	2,134	2,200	○	DX推進課
	9. 障害区分認定調査等の業務効率化	×	見直し	障害支援課	窓口業務の効率化【分】	3.0	5.0	2.8	×	障害支援課
	10. 粗大ごみ等戸別収集予約受付システムの改善	○	拡充	環境事業課	粗大ごみ戸別収集のインターネット予約受付率【％】	53.0	56.5	60.0	○	環境事業課
	11. 情報システム標準化・共通化の推進	×	継続	DX推進課	-	-	-	-	-	-
12. デジタル技術等を活用したスマートシティの推進	○	継続	政策推進課	スマートサービス導入の可能性検証の件数【件】	8	9	12	○	政策推進課	
13. 面談時のAIによる支援サービス	○	拡充	生活福祉課	訪問件数【件】	-	-	14,600	○	生活福祉課	
				記録作成にかかる削減時間数【時間】	-	-	2,497	○	生活福祉課	
具体的な取り組み達成率 88.9 %				達成	指標の達成率 81.0 %				達成	

3	施策の振り返り(内部評価)
①市民満足度の分析	
「行政からの情報発信が充実していると感じている市民の割合」は40.4%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して7.5ポイント上昇しています。 年代別では、子育て世代（25～44歳）の割合が高く、市として力を入れている子育て施策などがしっかりとターゲットにリーチし、満足度が高まっているものと考えています。 居住年数別では、10年以下の市民の満足度が高く、転居して他都市と比較した際には一定の満足度を得られているものの、居住年数が長くなるにつれて満足度が低下してくるものと考えています。 「行政に対し意見を言う場が確保されていると感じている市民の割合」は15.6%であり、策定時の値である平成27年度実績と比較して5.8ポイント上昇しています。 年代別では、情報発信の充実の項目と同様に子育て世代（25～44歳）の割合が高く、双方向でのコミュニケーションを図れる環境にあるものと考えています。 居住年数別では1年未満の割合が高く、転居したての市民にもしっかりと意見を述べる窓口を伝えられているものと考えられます。	
②具体的な取り組みの状況	
<令和9年度末において達成見込みの取り組み> 【29_01. 広報・広聴活動の充実】 「1. PRテーマの設定」については、市外からの枚方への関心の高まりと定住の促進、市民の街への愛着醸成につなげるため、市として強く押し出すべきPRテーマを設定し、ウェブ広告など多様な媒体を効果的に活用し展開しています。「だから、枚方」をキャッチフレーズとして、市シティプロモーションサイトや公式SNSといった自前の媒体をはじめ、WEB広告を活用した発信など多様な取り組みを継続的に実施しています。 【29_02. DXの推進】 「1. 都市づくり情報及び営繕事業のDX推進」については、行政手続のオンライン化と遠隔臨場・BIMの導入を進めています。行政手続きのオンライン化については、引き続き、各種申請手続きについて、オンライン化の段階的な実施に取り組むこととしており、令和7年度は7種類の申請手続きについて、LoGoフォームによる運用を開始しました。遠隔臨場・BIMの導入については、実施工事を指定し、遠隔臨場を導入しました。また、府内のBIM詳細版研修に参加する等、情報収集を行いました。 「2. 窓口業務オンライン化の推進」については、令和7年度に市民窓口センターにおけるキオスク端末の運用について効果検証を行いました。令和8年度に、庁内キオスク端末を本庁舎と各支所に増設し、証明発行手続きのコンビニ交付を推進するとともに、部内各課のオンライン申請について、精査し、可能なものから順次拡充を図っていきます。 「3. 「書かない・待たない・回らない」窓口の実現」については、令和8年度に、窓口DXSaaSを各支所の住民異動手続きに拡充することで、市民課・支所・枚方市駅市民窓口センターでのほぼすべての手続きについて「書かない窓口」が実現します。また、住民異動手続き等に係るワンストップ窓口についても令和8年度中に本格実施するとともに、さらなる効率化を目指し、窓口DXSaaSを部内の窓口に拡充し、システム間の連携強化を図っていきます。 「4. デジタル技術を活用したスマート自治体の推進」については、AIや電子申請の活用を継続して進めてきています。社会の動向を見つつ、窓口でのキャッシュレス決裁等を実現してきました。 「5. 新しい地域拠点の構築」については、枚方市駅市民窓口センターでのワンストップ、リモート窓口運用の検証を踏まえ、デジタル技術を活用し、福祉関係の相談や様々な申請手続きに対応できる窓口機能を有した新しい地域拠点を構築しています。枚方市駅市民窓口センターと北部支所では、本庁に行くことなく近くの支所や窓口センターで国民健康保険や児童手当など約50種類の相談・手続きができるリモート相談ブースを設置しており、今後もさらなる利便性向上のため、令和8年度におくやみコーナーに関する手続きを追加するなどメニューの充実を行ったうえで、利用状況を踏まえ、他支所での導入についても検討を進めていきます。 「7. ノーコード・ローコードツールの活用」については、ノーコードローコードツール（kintone）研修を実施し、60名の職員が参加しました。また、研修後相談会を公募し、23部署が参加し、業務改善に向けた伴走を実施しました。 「12. デジタル技術等を活用したスマートシティの推進」については、地域課題の解決や市民のウェルビーイングの向上、新たな価値創造に向けて、産官学民の共創によるスマートサービスの導入を進めています。令和7年度は、デジタル技術に関する実証実験を3件実施しました。 <令和9年度末において未達成見込みの取り組み> 【29_02. DXの推進】 「9. 障害区分認定調査等の業務効率化」については、窓口説明用タブレットを活用することで、職員の負担軽減と説明漏れによるリスクを低減しています。他方、認定調査用タブレットによる調査票作成については訪問先における物理的な入力環境の制限があり、訪問先での導入は困難なため、他の方法で業務の効率化を図っていきます。 「11. 情報システム標準化・共通化の推進」については、令和7年度は住民記録システムを中心に9業務（9システム）の移行を完了しましたが、予定通りに移行が進まないシステムもある状況です。移行対象システムの内、一部のシステムでは、現行ベンダーが標準準拠システムを開発せず撤退となり、他に対応できる引き受けベンダーが見つからない状況などにより移行時期が未定のものもあるため、令和9年度までの達成が困難な見込みです。	
③施策指標の状況	
【29_02. DXの推進】 「遠隔窓口システム対応手続き」については、枚方市駅市民窓口センターでの運用想定と担当課における対応可否について改めて精査を行った結果、実際の手続き数が減少しており、目標達成を見込めない状況です。今後、令和8年度におくやみコーナーに関する手続きを追加することとしており、引き続き対応可能な手続きについて精査を行い、遠隔相談窓口で対応可能な手続きの増加を目指します。 「業務負担の軽減」については、現在LoGoチャットは管理職や一部の希望者にのみ導入している状況で業務時間の削減につながったと答える割合が約50%であり、今後、全庁展開した際に目標を達成できるとは考えづらく、実現が見込めない状況です。今後は、導入により業務時間が短縮された具体的な改善事例を庁内で積極的に周知し、それらの事例をもとにしたさらなる活用を促していきます。 「窓口業務の効率化」については、タブレットの導入などにより待ち時間の改善を図っていますが、目標値とはまだ乖離があり、実現が見込めない状況です。今後も引き続き待ち時間の短縮に向けた取り組みを進めるとともに、待合スペースのさらなる拡充など待ち時間における質的な改善にも並行して取り組んでいきます。	

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度はいずれも上昇しており、具体的な取り組みが88.9%、施策指標が81.0%であり、「達成」と評価しています。 【29_01. 広報・広聴活動の充実】 現在は、「子育て」をテーマに「だから、枚方」のPRに取り組んでいますが、今後は、他の施策分野のテーマ設定も検討し、多様な内容のプロモーションを図っていきます。また、市PR大使や市民、事業者等との連携をさらに広げ、多様な主体による自発的な情報発信の促進につなげていくとともに、これらの本市に関わる人同士のつながりを活用して枚方市への愛着や関心を持つ人の裾野の拡大を図り、継続的なシティプロモーションを推進していきます。 【29_02. DXの推進】 DXの推進に向けては、引き続き、先行事例等を参考にしながら、オンライン化が実施できていない行政手続きの環境整備に取り組んでいきます。また、令和8年度に庁内キオスク端末を増設し、「行かなくてもいい市役所」への取り組みを進めていきます。さらに、制度改正や本市での運用に合わせ、継続的にシステム改修を行いながら、窓口DX SaaSの部内窓口への拡充の検討やシステム間の連携強化を図っていきます。スマート自治体の実現に向けてAIの活用や、電子申請等のさらなる活用を進めていくとともに、枚方市駅市民窓口センター等の拠点機能を強化し、本庁に行かなくても完結できる環境を整備していきます。さらに、庁内的には継続して、各職場のニーズを把握し、伴走型の支援により、ノーコードローコードツールの活用を推進していきます。なお、障害区分認定調査等の業務効率化については、窓口説明用タブレットを引き続き活用し、職員の負担軽減と説明漏れなどのリスクの低減を図っていきます。合わせて、情報システムの標準化・共通化についても、全ての移行対象システムの移行が完了するまで継続して取り組んでいきます。

4	施策評価員による評価(外部評価)	
達成		4
概ね達成		1
課題あり		0

・市民との情報共有は進んでいるが、より効果的・効率的に進めるためのDXの取り組みの遅れが懸念点としてあげられるのではないか。

・満足度の2指標が上昇している点は評価できるものの、いずれも高い数値とは評価しがたい。居住年数が長くなるにつれて満足度が低下している事象は課題であり、まずは枚方市に在住する市民に対し、市の情報が確実に届く広報活動の実施に努められたい。

・情報発信については満足度も伸びて良い結果となっているが、今回の評価項目で「わからない」の回答が多いことと矛盾が生じているため要因分析が求められる。DX推進については「書かない・待たない・回らない」のさらなる推進を期待する。意見を言う場については満足度は低く、デジタル技術を活用して簡単に情報収集できる仕組みの開発を期待する。庁内の業務支援での活用は良いが、ノーコードローコードの活用については管理や継続性などの運用やセキュリティ面に配慮が必要と考える。

5	最終評価
達成	

4	施策評価員による評価（外部評価）
達成	0
概ね達成	0
課題あり	5

・市民満足度も低く、市民活動も低下傾向にある。従来の地縁団体やボランティア、NPO支援ではなく、ソーシャルビジネス型の新しい活動に目を向ける時期に来ているのではないかと。

・指標の達成率は6割台であり、また市民満足度も検討の余地があることから、内部評価と同様に「課題あり」と判断する。自治会加入率やボランティアの団体数の低下などは、今後の人口減少に伴い、さらに加速するものと思われる。例えば、自治会に加入するメリットをわかりやすく発信したり、あるいはデメリットを解消する取り組みを検討するなど、若い世代や現役世代も加入しやすい仕組みを構築する必要がある。

・民生委員のなり手不足解消については方向性が具体化されているものの、NPO活動やコミュニティ活動の支援については「連携」や「促進」といった抽象的な記述にとどまっている。具体的かつ担当課が主体的に実施できる取り組みを検討するべきである。また、団体数や加入率という指標は今後も低下することが予想されるため、次期計画では実際の活動量を的確に捉える指標の設定を検討してはどうか。

・街づくり活動のベースとなる住民も、自治会員の高齢化や脱会、ボランティアへの無関心化などで人材不足になっている。維持するために行事の見直しや組織の見直しなど負担軽減に取り組んでいるが、民生・児童委員の高齢化も進みサポートなどがあれば受けやすくなるのではとも思う。住民の繋がりを保つための行事でのボランティア体験参加者は助かっているが、学生の場合は学校側のボランティアに対する支援も必要と感じている。今後期待する年代については団塊ジュニアや就職氷河期世代になると思い、各取り組みについてシンプルで使いやすいマニュアルなどの整備が重要になると思われ、今後も市民活動課等関連部署のサポートが必要になる。

・民生委員・児童委員のなり手不足については、予算をつけ民間の力を活用することで課題解決につながる可能性はあると考える。

5	最終評価
課題あり	

【31_03. 公共施設の最適配置】
「1. 公共施設マネジメントの推進」について、令和8年度末をもって公共施設マネジメント推進計画の改訂が完了し、令和9年度は、改訂後の計画に沿った公共施設マネジメントに取り組みます。

「2. 旧中宮北小学校跡地活用事業」について、令和7年度に地域からの主な要望事項に対する方針を示すなど、地域との連携を図りつつ、旧中宮北小学校跡地活用全体計画図を作成するとともに、市有地測量等に着手しており、令和9年度中に解体工事に着手する予定です。

【31_04. 組織体制の充実】
「1. 職員のモチベーション向上とワークライフバランスの推進」について、令和8年度からエンゲージメント調査を実施し、その結果をもとに職員のエンゲージメント向上のための取り組みを推進するとともに、職員表彰制度等を活用し、職員のモチベーションの向上を図っています。

<令和9年度末において未達成見込みの取り組み>

【31_01. 行財政改革の推進】
「8. 公共空間の活用など、規制緩和を促進」について、民間事業者からの提案などを踏まえた連携事業の実施にあたり、既存の規制等について柔軟な対応を検討のうえ、公共空間の活用などを促進しています。東部地域において既存の規制等について柔軟な対応により古民家の活用に繋がった事例があるものの、件数としては1件に留まっており、令和10年度以降の達成となる見込みです。

③施策指標の状況

【31_01. 行財政改革の推進】
「ネーミングライツ導入施設割合」については、目標値まで乖離がある中、応募を重ねても契約に至らない施設があり、これまでの応募状況を踏まえると、達成が困難な見込みです。今後も募集条件の見直し等も含め、応募条件や周知方法などを工夫し、一つでも多くの施設で契約締結ができるよう取り組んでいきます。

「「売却困難地」の売却件数」については、課題把握や用地整理などに時間を要しており、達成は困難な見込みです。今後も引き続き土地所管部署と協力し、売却に向けた取り組みを進めていきます。

「東部地域の古民家活用につながった件数」については、現時点で新たな観光施設の開業に向けた具体的な動きはなく達成が困難な見込みです。今後も引き続き民間事業者等の提案やニーズを踏まえた取り組みを行っていきます。

「市民一人当たりの延床面積」については、人口減少の進行等により市民1人あたりの延床面積が増加傾向にあり、現状維持を定めた目標を達成することは困難な見込みです。今後の公共施設マネジメント推進計画の改訂などの際（令和8年度末）に指標の修正を含めて検討していきます。

「長時間労働の縮減により創出した時間外勤務手当額の効果額」については、給与改定により給与額の上昇が続いており、達成が困難な見込みですが、各部に対し、時間外勤務の状況の情報提供を行い、時間外勤務時間の縮減の取り組みの促進を図ったところ、令和7年度においては、対前年度比で約2%の減となりました。令和8年度も、引き続き、時間外勤務時間の縮減に取り組みます。

④施策の総括と令和10年度以降の方向性	
評価	達成
評価概要及び今後の方向性	・市民満足度は該当の指標がなく、具体的な取り組み達成率が95.0%、指標の達成率が78.3%であり、「達成」と評価しています。
	【31_01. 行財政改革の推進】 ネーミングライツについては、これまでの取り組みを検証したうえで、引き続きパートナーの獲得に取り組みます。また、公有地の売却については、今年度に未利用地を含む市有財産全般を対象とした調査を実施しており、その結果を踏まえ、引き続き公有地の売却推進や新たな財源確保策の検討に取り組みます。 ふるさと納税については、制度改正等により変動する市場動向を的確に把握し、寄附のピーク時期を逃さないよう、民間事業者を活用しながら年度当初から効果的なPRを展開します。また、返礼品の開拓を継続的に行うことで、本市の新たな魅力を発信し続け、寄附者ニーズに対応した返礼品の充実を図るとともに、新規寄附者の獲得及び自主財源の確保に取り組んでいきます。 共創推進プラットフォームおよびデジタル環境が活用されるよう、市内外への周知および共創を活用した本市のPRを行います。 公共空間の活用については、引き続き、地域活性化の視点や活用主体の提案を踏まえながら検討を行うとともに、既存の古民家活用については継続性を確保する観点から取り組みについて共有・連携を図っていきます。 行財政改革プランは令和9年度末に終期を迎えるため、令和10年度以降は次期プランに基づき、着実な目標達成に向けた課題の進捗管理を進めます。
	【31_02. 市有建築物の管理コストの平準化・計画的な更新・改修】 「市有建築物保全計画」に基づき、市有建築物の総合的かつ計画的な保全を進めていきます。
	【31_03. 公共施設の最適配置】 改訂後の公共施設マネジメント推進計画に基づき、施設総量の最適化を進めるとともに、旧中宮北小学校跡地については、令和12年度全面供用開始に向け、取り組みを進めていきます。
	【31_04. 組織体制の充実】 エンゲージメント調査については、令和8年度からの本格実施の取り組み内容等を踏まえ、今後の方向性を検討していきます。また、職員表彰制度等を活用し、さらなる庁内活性化に繋げるとともに、職員のモチベーション向上を図っていきます。さらに、長時間労働の縮減や休暇の取得促進、ストレスチェックの分析・活用、健康管理医・保健師面談など、様々な健康経営に関する取り組みを進めることで、引き続き、働き続けやすい職場環境づくりを推進していきます。
	【31_05. 個人情報の適正管理・セキュリティ対策の強化】 国や社会の動向を注視しながら、「ネットワーク3層の分離」を見直す最適なモデルの検討を継続します。また、個人情報の保護に関する法律第66条第1項に基づき保有個人情報保護及び安全管理等に関する研修を継続して実施していきます。
	【31_06. 目標達成に向け意欲的に学び成長する職員の育成】 今後も、求められている職員像に近づくための研修となるよう、受講後アンケートの内容等も踏まえ、研修内容を精査していきます。また、職員提案については、制度の趣旨に沿った円滑な運用を行うとともに、必要に応じて、より実効性のある制度への見直しを検討します。

4	施策評価員による評価(外部評価)	
達成		3
概ね達成		2
課題あり		0

・行革などの改革・改善は進んでいるが、効果額などその効率性や有効性については、精査が必要と考える。市民の視点でどのように市民に還元されるのかを考える必要がある。

・持続可能な行財政運営を推進する上で、経験豊富な職員の育成は不可欠である。採用した職員が働き続けたい組織環境を構築する必要があるため、次期計画においては離職率を評価指標に追加することを検討してはどうか。

・職員のストレスチェックやモチベーションに関する取り組みも継続する必要があると考える。

・施策指標の達成率が78.3%であるため達成とは言い難い。概ね達成とする。

5	最終評価
達成	

総括評価シート

基本目標	計画推進
施策目標	32. 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

1	市民満足度の状況					
	施策指標	H27	R8		R1 (参考)	R5 (参考)
満足度	—	-	-	-	-	-

2	「具体的な取り組み」と「施策指標」の達成状況									
施策シート番号 施策名称	具体的な取り組み名称	達成 見込 (R9)	今後の 方向性 (R10 以降)	担当課	施策指標【単位】	目標値 (R7)	実績値 (R7)	目標値 (R9)	達成 見込 (R9)	担当課
32_01 広域連携	1. 可燃ごみ広域処理施設の整備	○	継続	循環型社会推進課	整備事業の進捗率【％】	100.0	100.0	-	○	循環型社会推進課
	2. 交野市等との共同処理実施	○	継続	循環型社会推進課 穂谷川資源循環センター	共同処理に係る協議の進捗率【％】	25.0	25.0	50.0	○	循環型社会推進課 穂谷川資源循環センター
具体的な取り組み達成率 100.0 ％				達成	指標の達成率 100.0 ％				達成	

3	施策の振り返り(内部評価)	
①市民満足度の分析		
—		
②具体的な取り組みの状況		
＜令和9年度末において達成見込みの取り組み＞ 【32_01. 広域連携】 「1. 可燃ごみ広域処理施設の整備」について、京田辺市と連携しながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を推進しており、同組合による整備が進められ、令和8年3月末に本格稼働を開始しました。 「2. 交野市等との共同処理実施」について、交野市等との広域連携について協議を行いながら共同処理の実現に向け推進しており、令和7年度は関係各所との協議を行いました。		
③施策指標の状況		
施策指標についても、具体的な取り組みと同様に全ての指標について達成できる見込みです。現在、京田辺市、交野市との連携を進めており、引き続き、両市との緊密なコミュニケーションを図るとともに、広域連携の取り組みを進めていきます。		
④施策の総括と令和10年度以降の方向性		
評価	達成	
評価概要及び今後の方向性	・ 市民満足度は該当の指標がなく、達成率については、具体的な取り組み及び施策指標ともに100.0%であり、「達成」と評価しています。	
	【32_01. 広域連携】 枚方京田辺環境施設組合による施設の運営事業が円滑に進むよう、京田辺市と連携しながら取り組んでいくとともに、共同処理に関する広域連携についても、引き続き関係団体等と協議・検討を行っていきます。	

4	施策評価員による評価(外部評価)	
達成	4	
概ね達成	0	
課題あり	1	

・ 広域連携や地方分権の推進は、一部事務組合の事業運営にとどまっては意味がないため、その推進方向の検討や、調査研究などを進める必要がある。広域連携の未来の姿や地方分権の次の段階を考える必要がある。										
・ 現在は環境分野の連携にとどまっている。他の事務事業についても大阪府や他市と連携し、市民生活を守るための具体的な研究や検討を進めることが望まれる。										
・ 人口減少が止められない状況で、共同処理に関する広域連携は負荷とコスト削減の点からも方向性は妥当と判断する。										

5	最終評価
達成	